

日本経済政策学会編

現代インフレーションと分配政策

—日本経済政策学会年報XXIII—

1975



勁草書房

日本経済政策学会編

現代インフレーションと分配政策

—日本経済政策学会年報XXIII—

1975



勁草書房

本年度共通論題

『現代インフレーションと分配政策』

第二次大戦以前にみられた古典的インフレーションとくらべて、戦後の資本主義諸国にみられる物価動向は、(i)戦前の超インフレーションよりも物価上昇率がマイルドであるが、(ii)不況期にも物価は低下せず、(iii)相対価格の変化が大きかったという特徴を示している。

このような急激ではないが、慢性化した持続的物価上昇として特質づけられる現代インフレーション発生の原因を説明する理論としては、基本的にはケインズ理論に依拠する需要インフレ説や、フル・コスト原則を背景とするコスト・インフレ説、独占企業の市場支配力に基づく管理価格説など、需・給いずれかの側にインフレの始発因を求める立場や経済構造の変化にともなう需要シフト・インフレ説、生産性上昇率格差インフレ説などが、貨幣数量説に基礎をおく古典的インフレーション理論の延長線上にあるフリードマンによって代表される新貨幣数量説とならんで、注目されている。

こうしたそれぞれ強調点の異なるものもろのインフレ理論をふまえて、わが国に現在進行しつつあるインフレーションの原因がはたして奈辺にあるかを説明することが、とりもなおさずインフレと不況のジレンマを克服する有効な対策の提案につながるものと思われる。

共通論題の討論を通じて期待される第一の課題は、わが国経済の高度成長の過程で次第に深刻の度を加えつつある現代インフレーションの発生原因を、わが国経済の現実をふまえて立体的に説明するとともに、それを克服するための政策論を展開することである。

インフレーションがクリーピング・インフレーションからギャロッピング・インフレーションに移行するとき、インフレにともなう所得と富の再分配と資源配分の歪曲作用を通じてその社会厚生に及ぼすマイナス効果が重大な問題となる。

共通論題の討議で期待される第二の論点は、わが国経済の高度成長のなかでのインフレ激化にともなう資産の目減りや所得分配の不正化の実態の解明とその不正是正のための分配政策の提示である。

ケインズ的なポリシー・ミックスによる総需要抑制政策の限界、構造政策の実行可能性、それらを補完する所得政策やインデクンゼーションなど、わが国経済の現実を念頭において、どの程度の、しかもいかなる物価対策の組み合わせが最適な

ものであるうか、これが、本年度共通論題のもとで、討議を期待される主な論点である。

一九七四年六月

第三十一次全国大会共通論題プログラム委員会

目次

本年度共通論題『現代インフレーションと分配政策』	第三十一次全国大会共通論題プログラム委員会	1
△共通論題▽		
「福祉」・分配・インフレーション	飯田経夫	7
調整インフレ政策論の反省	高須賀義博	23
「現代インフレーション」に対策はあるか？	川口弘	37
総括	加藤寛	42
△専門部会▽		
第三回専門部会報告について	全国シンポジウム・プログラム委員会	44
理論と政策の課題	藤井隆	46
——欲望論の再検討と厚生経済学——		
『社会的厚生測定』	夏目隆	81
△自由論題▽		

マクロ・モデルと社会指標

鵜野公郎

——統合の試み——

「活力ある福祉社会」建設への総合計画と推進策

越野太作

産業構造と都市化

梅下隆芳

——日本経済の新たな進路を求めて——

教育の外部効果と費用負担

鈴木守

臨界最小努力量に関する一考察

大西高明

マクロ政策モデルの最適制御問題

妙見孟

生物社会と社会システム

公文俊平

経済改革とソ連工業企業の行動

櫛本功

市場社会主義と失業

大野喜久之輔

フランス経済の計画モデルの検討

諏訪貞夫

日本経済における港湾の理論と政策

北見俊郎

後進地域における工業開発

竹下昌三

——水島の場合について——

中小企業の技術伝播メカニズムと政策

斉藤優

経済体制と人間的主体

戸田信正

経済政策の目的設定、政策決定プロセスにおける

労使関係の役割——参加、産業民主主義論

永山泰彦

インフレ対策一考

木村徳丸

——特に加速高進型インフレの場合——

通貨制度とインフレ

影山億一

——インフレ抑制策としてのフロート制——

△書 評▽

L・J・タイプイ『一九六〇年以後の国有化産業』

遠山嘉博

D・パティンキン『貨幣理論研究』

宮本吉次郎

ロバート・S・ピンディック『経済安定化政策の最適制御』

紫山宮恵子

S・ブランク『イギリスの産業と政府——「イギリス産業連盟」と政治——』

山本尚一

K・P・ヘンゼル『経済秩序形態論』

福田敏浩

R・I・マッキノン『経済発展における貨幣と資本』

岸真清

学会 記事

学会紹介(英文)

279

〈共通論題〉

「福祉」・分配・インフレーション

—

この報告では、インフレーションを直接に取り上げるよりも、むしろ、その背後にある現代経済社会の変質に注目する。

やや唐突だが、近年、「余暇社会」の到来ということがしばしばいわれ、それに関連して、「余暇関連産業」が大きな脚光を浴びている。ところで、余暇関連産業について疑問の余地なく明らかになっている。次の二点がある。まず第一に、需要側の要因として、所得水準の上昇と労働時間の短縮との結果、人びとのレジャー需要は、すでに爆発的に伸びつつあるし、今後に予測される伸びはよりいっそう爆発的である。たとえば、海水浴需要にしても、ゴルフ需要にしても、それを完全に満たそうとすれば、遠からずして日本列島の物理的な限界に行き当たるだろう、との予測さえある。ところが他方、第二に、供給側には次の問題がある。余暇関連産業は、大別するとレジャー用の財を生産する部門（例、スポーツ用具製造業）とレジャー・サービスを供給する部門（例、レジャーランド）とに分かれるが、両部門とも、産業として興味ぶかい特質をもつ。まず、

飯田 経夫
〈名古屋大学〉

レジャー財生産部門は、いずれもロットが小さくまことに種々雑多であって、はたしてそういうものが従来の産業概念に合致するかどうか、すこぶる疑問がある。それは、経済の「サービス化」に伴う「産業」概念そのものの変質の問題として、興味ある論点だが、ここでの直接の関心事ではない。ここでの関心事はレジャー・サービス供給部門にあり、それがきわめて低収益の産業である点にある。実際、レジャー産業を有力な新成長産業とみなす一部の見解とはうらはらに、ゴルフ場にしても、レジャー・センターにしても、レジャー・ランドにしても、まったく「もうからない」事業である。しかも、専門家の通説によれば、そうした「もうからない」状況は、ただ現在そうであるばかりでなく、今後ともそうだろう。それが一見もうかっているかにみえるのは、ひとえにキャピタル・ゲイン（土地の値上がり）の結果にすぎず、もしそうだとすると、それは、レジャー産業というよりは不動産業というべきである。かくて、今後とも爆発的に伸びるであろうレジャー需要に対応して、レジャー施設の供給をも伸ばして行くためには、(1)政府みずからがそこに乗り出すか、さもなければ、(2)レジャー産業を一種の「公益事業」

とみなし、補助金を与えるなどの形で、政府が積極的にサポートすることが、必要不可欠となる。

さて、需要が爆発的に伸びるにもかかわらず、なおかつその産業がきわめて低収益にとどまるというのは、きわめて奇妙な状況ではないだろうか。通常の市場メカニズムによれば、需要が急増し、供給がそれに追いつかない場合には、価格が急上昇し、それが産業に超過利潤を保証するはずである。そして、超過利潤はニュー・エントリを誘引し、したがって供給は、一定のラグを伴いつつも、つねに需要を追いかけて行くであろう。ところが余暇関連産業では、このメカニズムは機能しないとされるのである。この謎は、ひとえに価格に存する。すなわち、「なぜ価格は上がらないのか」と余暇産業専門家に問うとき、最大公約的な答えは「国民的要請からして、高価格を課することはとうていできない」ということであろう。それでは、この答えはいったい何を意味するか。まず、このばあい「国民的要請」なるものは、決して経済的なそれではない。なぜなら、現に需要は供給を上まわって「混雑」が生じ、しかも、今後とも「混雑」はより激化することが予想される以上、国民は、少なくとも経済的ロジックからするかぎり、より高い価格を支払う用意があることを「read」している。そうだとすると、それは非経済的な「要請」にはかならない。すなわち国民は、経済的には進んで支払う用意のある価格を、何らかの非経済的な動機によって、支払おうとはしないのである。

このような状況下で需要に対応して供給を伸ばすためには、上でもみたとおり、(i)政府みずから供給するか、それとも、(ii)民間部

門による供給に対して政府が補助するか、どちらかしか手がない。事実、たとえば大規模レジャー基地構想などに典型的にみられると

おり、いまや各官庁は、きそって余暇関連産業進出を企図しつつあり、それは、ほとんど熱狂的といっているほどである。周知のとおり、何を「公共財」と定義するかについては、公共経済学者の間で激しい論争があり、議論を始めればきりがない。しかし、おしなべていえば、それは財の物理的な性質をめぐる論争であり、いまかりにある財の供給を市場にゆだねたとき、何か不都合が生じるとすれば、そういう不都合を生じさせる物理的な原因は何なのか、ということを問う形になっている。だが、そういう原因論争はさておき、ともかく結果において市場にはゆだねられず、政府がその供給に介入している財を「公共財」と定義することも、あながち無意味でなく、ばあいによってはむしろ有用である。⁽¹⁾そして、この定義によれば、いま多くのレジャー・サービスは、公共財として供給されようとしているのである。

(1) この点について、私はくわしい議論を展開したことがある。飯田経夫・斎藤精一郎『社会資本の政治経済学』(日本経済新聞社、昭和四十八年)参照。

このように、もし国民が、経済的には進んで支払う用意のある価格を、何らかの非経済的な動機から支払おうとはしないと、そういう財を供給するためには、それを公共財とするしかない。しかし、問題はそれだけにはとどまらない。なぜなら、もしかりにこのばあい国民が、経済的には進んで支払う用意のある価格を事実支払ったとしても、なおかつ十分とはいえないケースが、しばしばあ

りうるからである。すなわち、ある場所を訪れる人数が多ければ多いほど、そこに存在する美しい自然環境は破壊されやすく、そこに成立している落ち着いたローカル・コミュニティは迷惑をこうむりやすい。ところが、原則として市場価格は、この種の外部効果的な「破壊料」「迷惑料」を含まないから、観光客は、当然みずから負担すべきコストをその分だけ免除されることになる。観光施設が公共財化され、価格がより低下するとき、この矛盾はよりいっそう大きいだらう。政府の余暇関連産業進出は、ただ環境破壊を激化させるだけだという批判があるが、上のように考えると、この批判が一面の真理を含むことは否定しがたいのである。

二

前節で余暇関連産業論を展開したのは、けっして気まぐれからではない。じつはそこには、公共経済学の適用にかかわるいくつかの重要な問題点が、もっともはっきりとした形で露呈されているのである。

ともすれば、「余暇社会」論者は、いまや余暇問題が最大の社会問題であるかの議論をする。さらには、余暇問題に政策的に対処することが、いまや政府の最大の課題であるかの言い方も、しばしばなされる。しかし、率直に言って、そういう考え方は軽佻浮薄だらう。まず、たしかに余暇問題は、重要な社会問題のひとつではあるうけれども、それをもっとも重要な社会問題とするのは、明らかにオーバー・ステートメントである。さらに、いま百歩ゆずって、かりにそれがもっとも重要な社会問題だとしても、だからといって、

それは政府にとって最大の政策的課題だということには、必ずしもならないであろう。いかに重要な問題でも、その解決を民間部門にゆだねるのが適切なケースは、いくつもある。もっとも冷静で客観的なのは、次のように考えることではないだろうか。すなわち、少なくとも平均的にみるかぎり、人びとの所得水準が上昇し、種々の耐久消費財をも含めて、多くの「物的」欲求がほぼ満たされてしまった今日、もっとも所得弾力性の高い支出として注目されるのは、もはやレジャー支出くらいしかない。労働時間の短縮化傾向をも考え合わせるとき、このことはいっそう顕著だらう。かくて、レジャー需要の急成長はたしかに新しい現象だが、その新しさは豊かさの結果にはかならず、その意味で、それはきわめてぜいたくな現象でもある。

さて、新しい現象に対しては、われわれはそれへの対処方法があるに考える必要がある。その意味で、新しい現象は重要な問題である。しかし、それが新しい現象だからということをも根拠にして、それには政府が対処しなければならないと主張しうるためには、(i)環境変化に対する適応の敏速さにおいて、政府は民間部門よりすぐれているという前提か、さもなければ、(ii)いま問題とする新しい現象が、とくに民間部門にはなじまない性格をもっているという前提か、どちらかが必要であらう。ところが、(i)を認める人はおそらくあるまい。他方、(ii)については、議論の都合上その検討を後段にゆずり、ここではただ次の点だけを指摘したい。すなわち、いまかりに前提(ii)が正しいと仮定しても、ただそのことだけからでは、政府は大規模レジャー基地建設に進出しなければならないということに

は、必ずしもならないのである。なぜなら、レジャー需要は、ぜいたくな需要であり、よりぜいたくでない需要がまだ十分にしか満たされていないうちから、ぜいたくな需要にまで手を伸ばすのは順序が逆であるという考え方は、かなりの説得力をもつであろう。

(2) 三節参照。なお、そこでの結論を先取りすれば、前提(8)が正しいと主張することは、けっして容易ではないのである。

しかし現実には、政府はすでに余暇関連産業への進出をつづけてきたし、この傾向は今後も加速度的に顕著となるにちがいない。そして、前節でみたとおり、そうした傾向を背後から支えるのは、経済的には進んで支払う用意のある価格を、何らかの非経済的動機から支払うまいとする「国民的要請」にはかならない。公共経済学者はそれを「ただ乗り」と呼び、下世話な表現では「他人の禪で相撲をとる」という。こうした「国民的要請」が、もともと「ぜいたく」な、もともと自由裁量的なレジャー需要をさえ、かくも強く支配しているとするとき、より「ぜいたく」でない、より基礎的な需要のばあいには、かかる「国民的要請」の支配はより強いにちがいない。そして、需要の対象が「ぜいたく」であると否とを問わず、自由裁量的であると基礎的であるとを問わず、この「国民的要請」が経済のあらゆる分野を支配するとき、もはやその経済は、近代経済学の教科書の中に描かれる経済とは、似ても似つかぬ相貌を呈するであろう。もしレジャーがただでなければならぬならば、交通・医療・教育等々はもちろんのこと、乗用車やテレビもまたただでなければならぬはずである。

もちろん、現実の経済がすでにそういう相貌を呈しているともみられ、Butter-off になる程度にはちがいがあからずから、取り引きは所得分配を変化させるけれども、ここでもまた、そのこと自体がとくに問われることはない。このように、市場では人びとは、所得分配を直接には問わないというルールのもとで、ささやかな、だが万人に保証された利益に満足する。ところが「非市場」では、この点がまさに逆になる。すなわち人びとは、まず取り引きに先立って、与えられた所得分配それ自体を問うし、取り引きの結果においても、みずから得る絶対的な利益のみには満足せず、他との比較において利益の相対的な分配のあり方それ自体を問う。このように、いわば分配それ自体が取り引きの対象となるとき、当事者すべてが Butter-off となることはもはやありえず、結果は「食うか食われるか」でしかない。かくて、「非市場」では人びとは、ただささやかな、だが万人に保証された利益のみには安んぜず、所得分配を問わないという市場ルールを無視し、「食うか食われるか」の争いに勝って自分だけが大きな利益を得ようとする。このようにみると、一見やや逆説的だが、「市場の論理」は高度に禁欲的な論理であり、この禁欲を維持しえないのが「非市場の論理」なのである。以上にいけば、「市場」のウェイトが低下し「非市場」のウェイトが上昇する「福祉社会」とは、いいかえれば、分配が最大の問題となり、「食うか食われるか」の利害対立がもっともあらわな形で表面化する社会にはかならない。

いうまでもなく、社会の利害対立を調整するのは、一般的には政治の役割である。ただ、問題が経済的な利害対立にかぎられ、かつ、

のは、あくまでも極論にすぎない。しかし少なくとも、現実の経済の中に、そういう相貌を呈する部分が急速に増加しつつあることだけは、疑いを容れない事実である。「福祉社会」ということばは、じつにしばしば唱えられながら、その正確な定義は必ずしも明らかにされていないが、価値判断にかかわる規範的な定義をすることをあきらめて、現に「福祉社会」の名の下にどういう傾向が進みつつあるかに注目するという意味で、実証的な定義を与えようとすれば、ひとつの有力な試案は、上のように近代経済学的経済像とは似ても似つかぬ相貌を呈する部分が急速に増加する社会を、「福祉社会」と定義することではあるまいか。そこで以下、この社会の論理をいま少し探ってみよう。

まず、上でみた「国民的要請」とは、経済的には進んで支払う用意のある価格を、非経済的な動機から支払うまいとすることであった。ところが、まず第一に、ここで「経済的」とは、「市場の論理にしたがって行動すれば」ということであり、「非経済的」とは、「市場の論理にしたがって行動することを否定すれば」ということであろう。そのかぎりにおいて、「福祉社会」とは、社会に占める「市場」(market)のウェイトが低下し、それに代えて「非市場」(non-market)のウェイトが急上昇する社会にはかならない。それは第二に、「市場の論理」と「非市場の論理」とは、いったんどのように異なるか。市場では人びとは、与えられた所得分配のもとで取り引きを行ない、所得分配それ自体を問うことをしない。そして、取り引きの結果、その当事者すべてが、少なくとも絶対的には Butter-off となる(さもなければ、そもそも取り引きの契約自体が人びとが十分に禁欲的で市場ルールを遵守するばあいには、市場メカニズムは政治の役割を代行することができる。しかも、市場メカニズムを通ずる利害調整は万人を Butter-off にするきわめて巧妙なしくみであり、このように「すべての人の顔を立てる」ことができるかぎり、世は平穩無事だろう。しかし、いまや経済は必ずしも人びとの主たる関心事ではないし、こと経済にかぎってさえ、人びとはだまって市場ルールを遵守するほど禁欲的ではない。かくて、「市場」のウェイトが低下し「非市場」のウェイトが上昇する「福祉社会」では、市場メカニズムが政治の役割を代行しうる余地はますます減少する一方である。そして、政治的な利害対立は、「食うか食われるか」であることが多く、「すべての人の顔を立てる」とことは困難だから、いかにたくみに調整がなされても、世は物情騒然たらざるをえない。このような見方からすれば、「福祉社会」とは、平穩無事な「経済」(II市場)の論理がしだいに背後にしりぞき、その分だけ、物情騒然たる「政治の論理」が前面に出てくる社会にはかならない、とみることもできる。

三

深谷昌弘氏⁽³⁾は、公共経済学に二つのタイプを想定する。第一は、「公共財の理論」を中核として従来の市場経済学(market economics)の蓄積を結集する求心型のタイプ、第二は、関心そのものを従来の聖域である市場経済学から引き離し、非市場経済学(non-market economics)へと向かわせて行く遠心型のタイプである。そして深谷氏は、目下のところ支配的なのは第一のタイプであり、それはそれ

なりに高く評価されなければならないが、将来公共経済学が向かうべき方向は、明らかに第二のタイプでなければならないとする。「市場」に代わる「非市場」のウェートの増大と、「経済」に代わる「政治」のクローズ・アップとを強調する前節の指摘は、深谷氏の見解とまったく軌を一にするだろう。ただ、前節では強調されながら、深谷氏では explicit には指摘されていないのは、分配の側面である。前節の議論からも明らかとなり、深谷氏的な線に沿ってものを考えようとするとき、ただちにわれわれの前に立ちふさがるのは分配の問題であり、その意味では、やや単純化すれば、非市場経済学としての公共経済学（＝深谷氏の第二タイプ）とは、まさに分配の経済学にはかならないといっても過言でないほどである。このような見方から、ここで「公共財の理論」としての公共経済学（＝深谷氏の第一タイプ）について、若干のコメントをしよう。

(3) 深谷昌弘「書評・岡野行秀・根岸隆編『公共経済学』」、『日本経済研究センター会報』No. 217(昭和四十九年二月一日)。

前節でみたように、市場メカニズムがいわば後退に後退をつづけなければならぬ点については、市場メカニズム自身の側にそれなりの責任がある。すなわち、ごく常識的なことだが、まず第一に、市場メカニズムは所得分配に関してきわめて冷淡であり、それにまかせておくかぎり、「弱者」はその「基本的人権」すら損われがちだし、さらに第二点として、市場メカニズムは資源分配に関してさえいくつかの欠陥をもち、「公共財」（公共経済学でいう意味での）費用削減・外部効果などが存在するばあいには、それが本来もつ高

度の効率性を発揮できない。そして、第一の欠陥に対するプロテスタは、歴史的にいえば、まず「基本的人権」すら否定された弱者の側から起こり、それが累進課税とか社会保障制度などの所得再分配メカニズムを生み出す原動力となる。他方、第二の欠陥については、そうした「市場の失敗」(market failure)の存在を確認し、その是正策を提案してきたのは、厚生経済学の長い伝統であり、今日それは「公共財の理論」としての公共経済学を受け継がれている。「市場の失敗」の是正が現実になお不十分だとすれば、それは、経済学の責任であるよりは、むしろ政府の政治・行政の責任ではあるまいか。

しかし、長い歴史をごく単純に図式化すれば、第一の欠陥に対する「弱者」のプロテスタは、いわば、市場ルールの外堀を埋める行為であった。ひとたび外堀が埋められた以上、もはや本丸も危ない。「弱者」すら市場ルールの否定によって何もかもを獲得した以上、「強者」にそれができないはずがないではないか。もっとも「ぜいたく」なレジャー需要をさえ、「市場の論理」が要求する価格を支払うことによってではなく、「政治の論理」に訴えて、たゞで手に入れたようとする動きまで、もはや一直線であろう。多少の差はあれすべての人が需要するものである以上、レジャーもまた「基本的人権」の一構成要素であり、したがって、それは「公共財」(2)として供給されなければならない。ここにみられるのは、絶えざる「基本的人権の拡張・解釈」によるあくなき所得再分配要求の高まりにはかならない。

(4) ここでの「公共財」の用語法は、「公共財の理論」とし

ての公共経済学における「公共財」の定義とは、明らかに何のかかわりもない。ところが実際には、専門家でさえしばしばこういう用語法をする(もっとも、そういう用語法をしたほうが、本当はよりオペレーショナルかもしれないのだが。脚注(1)と、それに対応する本文とを参照)。この混乱の中にこそ、じつは重大なポイントが潜んでおり、次のパラグラフ以降の叙述は、そのことの指摘なのである。

それでは、市場メカニズムの第一の欠陥にかかわる以上の動きに対応して、第二の欠陥に関してはいったい何が起こったか。それを見るための準備として、第一の欠陥と第二の欠陥とを分かち重大な差異を、まず指摘しておく必要がある。すなわち、第一のケースでは、市場メカニズムの欠陥はひとえに所得分配上の欠陥である。市場メカニズムは「基本的人権」を侵害するからいけないのであり、かりにそれを無視すれば、別に問題はない。それを無視してはならないからこそ、さまなければ十分に市場メカニズムに乗り、したがってただではない財が、市場メカニズムからはずされてたことになる。振替所得が支払われるのも、交通・医療・教育・レジャーなどが少なくとも部分的にたゞになるのも、そのことを意味するだろう。これに反して、第二のケースでは、市場メカニズムの欠陥は主として資源分配上の欠陥である。すなわち、もしこのばあいあえて市場に乗せれば、公共財(「公共財の理論」の意味での)は過小供給となり、費用削減財は独占を結果し、外部効果を伴う財は過小供給(外部経済のばあい)または過大供給(外部不経済のばあい)となる。そして、この種の弊害を是正するための手続きが、人びとにあらたな負

担を要求することが多い点で、とくに注目を引く。公共財および外部不経済のばあいには、資源分配は正のために税負担の増加が必要なこととは、ただちに明らかであろう。費用削減財のばあいにも、資源分配最適化のために限界原理による価格づけを貫徹すれば、企業の赤字を埋めるために補助金が必要となるから、やはり税負担の増加を必要とする。このように負担増加が必要となることをやや比喩的にいえば、「市場の失敗」を是正しようとすることは、さまなければたゞであつた財をたゞでなくしようとするのである。

絶えざる「基本的人権の拡張解釈」によってさまなければたゞでなかつた財をたゞにしようとするのが、もし歴史の滔々たる潮流だとすると、「市場の失敗」を是正しようとする努力は、まさに歴史の潮流にさからっていることになる。やや角度を別にして、次のようにもいえる。「市場の失敗」の是正とは、端的にいえば、「市場」(＝市場ルールが作用しない場所)にまで「市場」の論理を拡張しようとする試みにはかならず、そうだとするとそれは、「市場」のウェイトが低下し、それに代えて「非市場」のウェイトが上昇しつつある世の傾向と、真向から相容れないことになる。このようにみてくると、「公共財の理論」としての「求心型」公共経済学は、規範的な理論としてはともかく、少なくとも実証的な理論としては、いまや急速に妥当性を失いつつあるのではないだろうか。

そのことをうかがうために、ふたたび余暇関連産業の例にもどらう。まず、「公共財の理論」によれば、公共財をしてまさに公共財たらしめる性質は、たとえば、

① 等量消費

② 排除不可能性
③ 結合供給

のうちどれかである。そして、たとえば大規模レジャー基地は、まさにそれが大規模であることの結果として、性質①および③をかなりよく満たすかみえる。だが、民間企業もまたさかんに大規模レジャー基地建設に乗り出してきていることをみると、①②③のような財の物理的性質だけで公共財を規定しようとする「公共財の理論」特有の発想に、そもそも無理があるのではないか。むしろ、じつは「基本的人権の拡張解釈」こそが、政府をして大規模レジャー基地建設に乗り出させた最大の要因であると考えたほうが、はるかに自然ではないだろうか。

しかし「公共財の理論」は、この指摘に対して次のように答えることができる。すなわち、大規模レジャー基地は何も「純粹公共財」ではなく、「準公共財」にすぎない。したがって、その建設には政府だけでなく民間も進出しようし、さらには、事業主体は民間として、政府は補助的な役割に専念することも十分にありうる——と。そういえば、レジャー産業は一般に低収益であること、そこからそれを一種の「公益事業」とみなす見解があることを、われわれは一節でみた。この見方に立つとき、レジャー施設の入場料は、ちょうど電気料金や鉄道運賃とおなじように、「公共料金」となる。だが、はたしてそこに疑問はないか。たしかに、大規模レジャー基地は、電力や鉄道などおなじように、巨大な設備が必要で間接費が膨大となるから、サービス供給量の増大とともに単位あたり費用が通減する傾向があるだろう。このばあい、もし限界費用による価格づけ

スだろう。ところが、政府がレジャー産業に進出し、より安い価格でレジャー・サービスを提供すれば、観光客はより増大し、自然破壊はより進む。かくて、このばあい政府は、外部効果を内部化するどころか、むしろ逆に、外部効果をよりいっそう助長するのである。そういう政府の行動は、「公共財の理論」が描く規範的な政府像とはまさに正反対なのである。すなわち、「国民的要請」の高まりは、もはや政府をして、中立的な資源配分は正者として外部効果の内部化に専念することを、不可能とさせつつある。むしろ政府は、非中立的な所得分配攪乱者としてあらたな外部効果の発生に寄与せざるをえない。もっとも端的には、外部効果があるから政府が介入するというよりも、政府が介入するから外部効果が発生する。

四

前節でみたことは、「非市場経済学」としての「遠心型」公共経済学の必要性を、ますますわれわれに痛感させる。事実、公共経済学者はしばしば、「市場に乗りない」経済現象が数多くあること、そしてそれにもかかわらず、その種の現象に対して経済学者が払う注意がとかく不十分であることを指摘する。だが、それではそのばあい、いったい「市場に乗りない」現象は、(i)「もともと市場に乗りない」のか、それとも、(ii)「市場に乗りようと思えば乗せられるけれども、あえて乗せない」のか、どちらなのであろうか。本来、(i)のような財はさして多くない。それは軍備・警察・消防など、「純粹公共財」と呼ばれるものとは対応する。その種の財ならば、物理的屬性によって規定してもさほど無理はなく、事実、「公共財

をすれば当然赤字が出る。おそらく、レジャー産業の低収益性を、「公共財の理論」はそのように説明するにちがいない。しかし、まず第一に、限界費用による価格づけはあくまでも規範的な要請であり、実証的な命題ではない。もし企業が、実際には平均費用による価格づけ(=独立採算)を企図しながら、それが赤字をしか結果しないとする、そうなる理由は他にもとめなければならぬだろう。より根本的なのは、第二の疑問である。「公共財の理論」における「公共料金」論は必ず費用通減をよりどころとするが、現実の「公共料金」の中には、電力・鉄道・水道などは別として、米・銭湯・学校授業料・タクシー等々、およそ費用通減とはかわりのなさそうなものがひじょうに多い。ここでもまた、ポイントは、費用通減のような物理的要因であるよりは、むしろ「国民的要請」なのでないか。

(5) 以下、このパラグラフの叙述は、二節であとまわしにされた論点の検討である。二節脚注(2)参照。

ふたたび話をレジャー産業にもどせば、一節末尾でわれわれは、政府のレジャー産業進出が環境破壊を激化させるだけだという批判に触れた。この批判は一面的かもしれないが、重要なポイントに突いている。ふつう美しい自然はただだから、そこを訪れる観光客は、みずから支払うコスト以上の便益を受けるのであり、その意味で外部経済を享受する。とくに弊害がなければ、それは放置しておいてかまわないが、もし訪れる人が多いほど自然の破壊が進むとすると、そういう外部不経済を内部化するために観光客から「自然破壊料」を徴集するのは、「市場の失敗」の是正策としてごくオーソドックの理論はそうする。他方、(ii)のような財はかなり多く、それは「準公共財」と呼ばれることもある。そして、その種の財を「市場に乗せない」のは、その物理的屬性によってではなく、「国民的要請」によってであろう。かくて「公共財の理論」は、この種の財を対象とするとき著しく切れ味を鈍くする。ところが、(i)財は、いわばアダム・スミスの昔から「市場に乗りない」ことが明らかであった。他方、(ii)財が時とともに増加の一途をたどってきたことこそが、まさに歴史の趨勢にはかならないのであり、「福祉社会」の問題性も、「非市場経済学」としての公共経済学の必要性も、まさにそこに由来するように思われる。いいかえれば、「非市場経済学」としての公共経済学の必要性が増大するのは、その裏側に、「市場」の後退という現実的背景があったことなのである。

ここで「市場」の後退というとき、そこにはなんら価値判断は含まれていない(ついでにいうと、価値判断が含まれていないという点では、前節までの議論もすべてそうである)。「市場」の後退を嘆き悲しむためには、市場メカニズムをよほど美化すること、「国民的要請」をよほど無視することが必要であろう。それは経済学者がとかく陥りやすいおとし穴だが、それについては経済学者みずからの自戒が望まれる。ポイントは、価値判断ではなく、事実認識であろう。すなわち、好むと好まざるにかかわらず、現に「市場」はすいぶん後退しているし、この傾向は今後もさらにつづくにちがいない。むしろわれわれは、「混合体制」なる概念の意味内容について、認識をあらためる必要があるのではないか。たとえば「新古典派総合」的な混合体制のイメージでは、政府部門はマクロ的総需

要政策を分担し、民間部門はミクロ的資源配分を分担する。かくて、両者の繩張りたがいに「分離可能」であり、けつして「混合」してはいないのである。現実の混合体制は、それほど画然たるものではないだろう。すなわち、「市場」はいたるところで「政治」に侵食され、両者を分かつボーダーラインはけつしてさだかではない。すでにみたところによれば、「市場の論理」の特色はあえて分配を問わない禁欲性にあるが、もしそうだとすると、そういう論理が優位に立ちうるのは、もともと歴史のエピソードにすぎないのではなにか。なぜなら、民主主義が絶えず進展し、人びとの権利主張がますます声高になると、禁欲は急速に陳腐化せざるをえないからである。すなわち、「市場の論理」が優位に立ちうるためには、社会が適度に非民主主義的であることが必要不可欠となる。

(6) 話がやや脇道にそれるが、国際的な場面でこれとパラレルなことが観察されるのが、ほかならぬ南北問題である。

「日本は低開発国へものを売りつけ、資源を取奪して行くだけだ」というたぐいの対日批判は、「市場の論理」としてみるかぎり、はじめから落第だろう。「貿易はもともと互恵的であり、自分もとくすると思えばこそ取り引きに応じたのではないか」という日本側の（または、日本商社側の？）論理のほうが、はるかに筋が通っている。しかし、国際的な民主主義の進展の結果、低開発国側が、この種の「市場の論理」のみには安んぜず、力づくでもより多くを得ようとするにいたったところにこそ、問題の真のポイントがある。いわば、話をはじめからくいちがっているのである。

混雑のない状況とをくらべて、いったいどちらが本当に「安い」のだからか。混雑にいらだつた人びとが、「むしろかねて解決できた」と考えるようになるとき、「非市場」は失敗する。

「非市場の失敗」の第二は、「不決定性」の失敗である。いま百歩ゆずって、第一の失敗はなく、供給の「計画的」増大に要する資金は十分に確保されたとしよう。次の問題は、それを何の供給増大に使うかの決定である。仮定によって市場はないから、決定は政治的方法しかなく、民主主義社会ではそれは多数決原理だろう。ところが多数決原理では、資金は多数派が欲するプロジェクトに使われ、少数派はそのプロジェクトを欲しない。しかし、当然のことだが、少数派もまた税は納めている。かくて、この状況を比喩的にいうと、少数派は、みずからが欲もしない財を強制的に買わされるのである。このばあい、少数派が泣き寝入りしてくればまだいい。だが、民主主義の進展によって人びとの権利意識が高まるにつれ、ついに少数派は泣き寝入りせず、身を挺して「多数の暴力」に抵抗するにいたるであろう。すなわち、一人でも反対派がいるかぎり、けつして物事は決定できないのである。ところが、市場にはこの種の困難はない。なぜなら、市場では、ある財を欲する人はそれを買うが、欲しない人は買わない。みずからが欲もしない財を強制的に買わされることは、もともとありえないからである。物事がなかなかきまらないのにいらだつた人びとが、「むしろ独裁者でもいてくれたら」とつぶやくようになる。この「非市場」は失敗する。

ふたたび百歩ゆずって、いま第二の失敗はなく、ともかくも物事は決定されたとしても、さらに第三の「非市場の失敗」として、「弱

しかし他方、「市場」の後退を喜び、手放して歓迎することは、それを歎き悲しむことにもまして、おろかなことである。「市場の失敗」ということばはあるが、「非市場の失敗」(non-market failure)ということばはない。だが現実には、いわば騎虎の勢いで市場を否定してみただけでも、そこから結果したあまりの惨状にほぞをかみ取り返しつかない思いにさいなまれている側面が、いくつが存在する。そうした「非市場の失敗」を、いくつか数え上げてみよう。

まず第一に、「混雑」の失敗がある。「市場」を否定することは、大多数のばあい、価格を引き下げる（さらに、その極端なケースとして、ただにする）ことに等しい。価格が引き下げられれば、当然の結果として、需要は増大し、供給は減少するから、超過需要すなわち混雑が発生する。もしこのばあい市場が存在すれば、価格はただちにもとの水準にもどり、したがって超過需要・混雑も解消するが、市場が存在しない以上このことは期待できず、混雑は永久化するだろう。その解決策としてただちに思い浮かぶのは、価格引き下げに伴って供給が減少するのを食い止め、逆にその「計画的」な増大をはかる方法である。しかしそこには、大きな自己矛盾が含まれる。なぜなら、「市場」の否定から人びとが期待する最大のうまみは、ある財から「受益」しながら、それに見合う「費用負担」を免れうることである。ところが、供給の「計画的」増大に要する資金は、結局のところ人びとによって負担されるほかないから、「つけ」はやがてまわってくるだろう。だが、この「つけ」を支払えば、うまみを放棄してしまうことになるから、人びとは容易にはそれを支払おうとしない。低価格だが混雑が永久化した状況と、高価格だが

肉強食」の失敗がある。それは、なされた決定はいったい誰のため、決定か、という問題にかかわるだろう。「市場」を支配した禁欲は「非市場」ではもはや失われ、そこを支配するのは、なまのままで力と力のぶつかり合いである。あるグループがある要求をかかげてそれをかちとれば、他のグループは他の要求をかかげてそれから。短期・中期的にみるかぎり、そうしたぶつかり合いから予想される結果は、まず第一に、分配がきわめて ad hoc な形をとることである。それと無関係ではないが、第二点として、複数の力がぶつかり合うことから発生する波及効果はひじょうに複雑だから、かりにあるグループがみずからのためにある成果を獲得したとしても、それが真にそのグループ自身の利益に役立つかどうかは、すこぶる疑問である。しかしそうはいうものの、事柄が力と力のぶつかり合いである以上、長期的にみれば、結局のところ強者が弱者を制する結果に終る嫌疑が、かなり濃厚なものはあるまいか。このようにみると、ぶつう「市場」は非人間的だとされるが、「非市場」はそれ以上に非人間的な側面をもつのである。「声の大きい者が勝つ」社会に疲れた人びとは、やがて、声を立てること自体を禁欲した社会をなつかしむようになるかもしれない。

以上、三種の「非市場の失敗」が挙げられた。しかし、いかにそれらを強調しても、「市場」の完全な復活を夢見ることは、いまやまったく非現実的である。しかし同時に、われわれがそう簡単に「市場」を捨て切れるものではないことも、大いに強調されなければならないであろう。

本報告では、インフレーションには直接は触れなかった。しかし、財政金融政策の失敗に起因する一九七二年以降の需要インフレは別として、それとは区別された意味での「現代インフレーション」の性格を吟味しようとするとき、本報告の内容はそれとけっして無関係でなく、むしろきわめて重要なかわりをもつように思われる。

質問一 (経済企画庁 佐々木孝男)

飯田報告は、非市場の論理、非市場の失敗が新しいインフレーションの要因となることを示唆するものとして興味深い。しかし、その政策的インプリケーションを考えると、市場、非市場を統合する理論、非市場経済学の完成なしには現在のインフレーション問題は解決しえないというペンシズムが感ぜられる。現実インフレーションが進行しつつある状況において、理論の完成をまつことはできない。

たとえ不完全であっても、暫定的なシェーマによって問題を処理してゆかねばならない。

私の体験から結論をいえば、オーソドックスな新古典派総合とこれも伝統的な求心的厚生経済学の組み合わせによって、市場の論理を非市場に拡張する方向が、ベストではないにしても、もっとも弊害の少ない行動基準である。何故なら、そこには一貫した体系と論理があるからで、思いつきの部分的政策提案によって経済全体のメカニズムが乱されている現状を改善しうるのである。

まったく異論はない。

第三点について——「伝統的に経済の分野とされている市場部門における政治的要因」については、本報告では検討の対象とはしなかったが、ご指摘はそのとおりだと思う。

質問二 (大阪市立大学 磯村隆文)

① 報告者のインフレ認識について

国際通貨制度の現状はきわめて不安定であり、各国のインフレ進行のブレキにはなりえていない。むしろ国際商品市況の不安定性のゆえに、各国のインフレを促進することになってい

る。各国の産業構造や政策選択の相違から、インフレのあらわれ方が異なっているが、日本ではむしろインフレを加速し、加重する体質が強く、イギリス型の慢性症状ではなくて、急性の狂乱症状を繰返すおそれが強い。しかも、資源の乏しい日本では、インフレに個別企業が適応して、買占めをしたり、売おしめをしたり、消費者も、防衛的に買急ぎをしたりすることから、モノ不足がおこりやすい。つまり、モノ不足もインフレのあらわれの一つである。こうした重大な状態をみせつつあるインフレの実態が十分に認識されているのだろうか。

飯田氏の「非市場の失敗」は興味ある指摘だが、現状で「市場の論理」が最適状態をもたらしうるのだろうか。むしろインフレに対抗しうる論理を示されるべきではないだろうか。高須賀氏のインフレの現実を受入れて、それを中立化する福祉政策をとれというのは、「政策主体」の問題を別にしても、実現可

この点に関連し、飯田報告について三つの点を指摘したい。第一は、比喩的に使われているレジャー産業に対する国民的要請である。これは権限拡張をめざす官僚的要請であり、明治以来つくづく殖産工業政策と同質のものである。個別産業の利害が国民的要請の名のもとに推進される点こそ監視されなければならない。

第二は、市場と非市場との相互関連についてである。ドルショック以来、公共部門主導型経済への転換がさげばれたが、そのときおこったことは、市場、非市場の需要の競合であった。この問題は、市場、非市場を通ずる資源の最適配分というやっかいな課題に発展するが、当面は、市場の論理を非市場に拡大するという方向で処理するのがベターな解決策と考える。

第三は政治と経済の分担である。非市場問題の解決が政治にゆだねられねばならず、そのため問題の処理が困難になることは事実であるが、現実にはきびしく定義された国民的要請は、年金の増額、スライド制、老人医療、難病高額医療、環境問題等、経済全体をゆがめることなく改善の方向にある。むしろ、伝統的に経済の分野とされている市場部門における政治的要因を再認識する必要がある。とくに経済政策の運営における認知ラグ、決定ラグの短縮は可能であり、そのために政治の分野に對する経済学者の積極的参加が望まれる。

答 第一点について——まさにご指摘のとおりだと考える。

第二点について——「当面は、市場の論理を非市場に拡大するという方向で処理するのがベターな解決策」だというご指摘には、ま

能な提案だろうか。インフレが進行しながら、福祉向上が達成される仕組みがありうるというのは、インフレ認識が甘すぎるのではないだろうか。両者はいずれもインフレに馴染んだ経済政策を主張されているようだが、飯田氏は行政介入の不合理性を強く指摘されるし、高須賀氏はむしろ「市場の論理」では実現されない福祉重視の弱者救済を主張される。インフレ認識の点では、共通の甘さをもつ両者だが、その対応策では両極端にあるのではないだろうか。

② インフレ対策の考え方について

現代のインフレーションは、基本的には国際通貨体制の確立とそれとでのインフレの管理、そして日本では、生産性の低い部門の構造改善によって、供給の確保と流通の効率化といった対策がすすめられねばならないし、分配面では税制の改正や社会保障制度の充実によって、インフレによる所得分配の不平等化を是正しなければならぬ。ただし、インフレの中立化をふくむこれらの政策が、いたずらに通貨膨脹をもたらすようなら、インフレは収束されえないだろう。根本的には、通貨の管理強化が前提されねばならない。

以上は長期的な政策だが、それが実施されるまでの段階でも、独禁法の運用強化と総需要抑制の堅持による物価安定策が強力にすすめられるべきである。各論者は、インフレ対策を十分にはしめさなかった。

答 ①について——私の報告では、財政金融政策の失敗に起因する(そして「石油危機」によって加速された)近年の需要インフレは、

考慮の外に置かれている。そういう古典的なインフレでなく、「現代」インフレに焦点をしほり、さらにその一面（従来あまり注目されていない一面）のみに焦点をしぼっている。そういう問題設定それ自体が「甘い」といわれるのならば、それは好みの問題ではないだろうか。磯村氏のコメントは、いわば、私が設定した土俵の中では相撲を取って下さっていないのである。

②について——①についてのお答えと同じである。

質問三 (一橋大学 塩野谷祐一)

(一)現代資本主義の潮流を論ずるに当たっては、「福祉国家」への傾向を扱うだけでは不十分である。これは市場の外側に非市場の機構として現われてきたものであるが、市場自身は経済発展のプロセスにおいて政治・経済関係としての「新産業国家」を生み出してきた。「福祉国家」はこれへの対抗力として形成されてきたのであって、両者の対立あるいは共存の関係が問題である。現代インフレの問題は、「新産業国家」の成長の要求を「福祉国家」の分配の要求が上回るところから生ずるといえるよう。

(二)いわゆる純粋な公共財よりも準公共財が重要であるという指摘は正しい。これは公共経済学においてメリット財と呼ばれるものである。しかしメリット財の意義は、従来の厚生経済学におけるような効率と公正との二分法を無意味にし、資源配分と所得分配の問題の同時解決を迫ること、および消費者主権が社会的価値によって侵害ないし修正を受けることにある。したがってメリット財問題の分析はたんなる分配の経済学では

ありえないし、また基本的人権にかんする一枚岩の国民的要請を語るだけでは足りない。公共経済学における求心型と遠心型との関係こそが問題であるし、国民的要請の構造こそが問題である。

(三)報告者は所得分配に対する解決として「タダでない財がタダになり」、市場の失敗に対する解決として「タダであった財がタダでなくなる」とみなし、両者が逆行・矛盾関係にあるというが、これは錯覚である。前者については、ある個人についてタダとなっても、社会的には負担が発生しているし、後者については、ある個人についてタダであったとしても、社会的にコストが負担されていたのであって、共通して費用負担の配分問題が分配問題を形成しているのである。また市場の失敗の是正が「非市場にまで市場の論理を拡張する」ということは、パレート最適という市場論理を基礎にして、その達成を非市場機構にゆだねるということであって、所得分配の解決のために非市場機構を使うことと同様であり、両者の間に逆行関係はない。

答 (一)について——「新産業国家」の側面を無視したのが片手落ちであることは、そのとおりである。しかし、磯村氏へのお答えで述べたとおり、本報告はそこまで広い問題設定をしていない点、ご了解いただきたい。

(二)について——ご指摘のとおりだと考える。

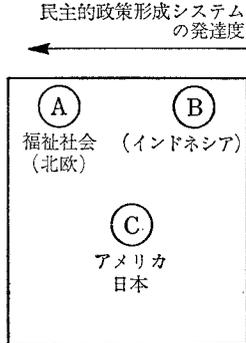
(三)について——前半のご指摘は、私の不十分な用語法が塩野谷氏に誤解を与えたようであり、もちろん私は塩野谷氏のいわれるような「錯覚」をいっているわけではない。後半のご指摘についても、

同じお答えでいいと思う。

質問四 (中央大学 丸尾直美)

非市場の領域の大きくなる福祉社会は「物情騒然たる社会」であるといわれるが、非市場の領域の大きい（たとえば公的支出の対GNP比でみて）北欧や西ドイツはストライキ率が最少な国でもあるが、非市場の領域の相対的に小さい日本やアメリカに比べて「物情騒然たる社会」と判断されるのか。あるいは日本やアメリカのほうが福祉社会的とみていられるのか。

非市場の領域が拡大しても、ニードの緊急度に応じて優先度を決定し、利害対立を調整する高度の民主的政策形成システムが経済領域でも発達すれば、「物情騒然たる社会」にはならないのではないか。政策形成システムの民主主義度を所与とする場合にのみ、物情騒然度は非市場の領域の大きさの増加関数となると思われる。民主的政策形成システムと市場システムの比重がともに小さい



次図の①の領域の社会（たとえばインドネシア）では「物情騒然たる社会」になりやすいが、②の福祉社会ではそうならないのではないか。

所与の政策形成システムのもとでの非市場の領域の拡大が、「社会的イ

ンフレ」ともいえるべきものを生むと私もみる点では飯田氏の考へに同調するが、その解決には日本の場合、非市場領域の圧縮よりも、市場システムを機能させることと高度の民主的改革形成システムの育成とを重視すべきではないか。また、非市場領域の最も大きい共産圏社会は飯田氏の定義では福祉社会の極になるのか。そこでインフレ率が小さいのは何故か。

答 私の議論が、いわばクロス・セクションの国際比較にまで適用できるとは思わない。国が異なれば、私が本報告で考えている以外のいろいろな変数が、重要性を帯びてくるからである。そのような変数のひとつが、丸尾氏のいわれる「民主的政策形成システムの発達」であろう。そのかぎりでは、私は丸尾氏のご指摘にとくに異論はない。ただ、推察するところ、「民主的政策形成システム」育成がどれほど容易であり、どれほど困難であるか——という点の判断に関して、丸尾氏と私との間にニュアンスの差があるように思われる。つまり、私のほうがベシミストなのである。

質問五 (アジア経済研究所 岩田昌征)

一 教科書にある市場以外は、歴史的に存在していた市場はすべて「食うか食われるか」のメカニズムではなかったのか。だからこそ、技術革新、新産業……を推進する力をもつメカニズムになったのではないか。「すべての人の顔をたてる」単なる交換の集積としての「市場」はどこにあったのか？

二 「食うか食われるか」の市場から「食うか食われるか」の程度の弱い「非市場の論理」を人々が求め出したのではないか。

三 先生の言う「強者」とは具体的に誰なのか？ いかなる階級？ いかなる階層？ いかなる集団？ いかなる機関？ 「基本的人権の拡張解釈」の担い手が「強者」であると言っている以上、この「強者」は政府・財界・土地所有者等でないことはたしかであるが。

四 仮に強者を春闘のできる大企業労組とすれば、日本の年間総労働時間においてストライキにおいてうしなわれた時間は、余りないのではないかと？ つまり、生産秩序の合理性をゆるがす程に日本の工場の労組は「強者」ではない。事実、円切上げがあった時、下村治氏は朝日新聞紙上で「日本は働きすぎたから、これからは福祉の向上、生活水準の向上に……」といった趣旨の一文を発表された。ある国家机关の職員組合は、早速その一文を引用して「高度成長論者でさえも、こういっている。われわれ日本人は働きすぎたのだ……」というビラをくばった。同じ頃、円切上げにいたるほど集約的に働いてきた工場の現場では、職制と労組役員から、一六パーセントの円切上げを一六パーセントのコスト低下で切りぬけよう、まず、シフトの交代時間を一五分から一〇分に短縮しようという労働強化が要求される。この高度成長期に働きすぎなかった国家職員層が働きすぎたと叫び、働きすぎだった工場の作業員・工具・技能工等がもっと集約的に働けといわれる。誰が強者なのか？

答 ①——市場に「食うか食われるか」の側面が存在するという指摘は、まさにそのとおりである。しかし同時に、市場における交

調整インフレ政策論の反省

はじめに

わたくしの報告は「調整インフレ政策の反省」となっているが、実はその表題はミスリーディングであって、「調整インフレ政策論の反省」というのが本報告の本当のタイトルである。「調整インフレ政策の反省」といふばあいと、「調整インフレ政策論の反省」といふばあいとは、かなり本質的な相異がある。現時点で「調整インフレ政策」の反省ができるのは、その政策を遂行した主体、その政策の実施をプロモートした政策主体内部のテクノストラクチャだけである。われわれがそのような立場にないことはいうまでもない。また、この時期に関する情報が豊富に公表され、現時点の歴史的評価を可能とするだけの時が経過したのには、われわれも「調整インフレ政策」を一つの歴史時代にとった政策として「調整インフレ政策」史論を展開することが出来るかもしれないが、今がその時期でないことも明白である。

これに対して、わたくしが「調整インフレ政策論の反省」というのは、もっとプライベートなことである。それは、わたくし自身がかつて提案した調整インフレ政策論の理念・内容・手段を現時点で反省してみようということである。というのは、田中内閣の経済政

換が「すべての人の顔を立てる」ことも事実である。

②——「非市場の論理」では、「食うか食われるか」の程度がより、弱いという命題が、はたしてそれほど疑問の余地なきものかどうか、という疑問を提起するのが、本報告の主たる趣旨のひとつである。

③——少なくとも短期的には、ご指摘の政府・財界・土地所有者等でない人たちでも、しばしば「強者」になることができるというのが、「非市場の論理」の顕著な特色ではないだろうか。

④——円切上げの影響については、「保守」「革新」の別を問わず、また「強者」「弱者」の別を問わず、それが日本経済に与えるショックを著しく過大評価したことが、以後の経済にはかりきれない混乱を引き起こした。このことがいけばん問題だったのであり、ご指摘のようなエピソードにはそれほど意味があるとは思わない。

高須賀義博

〈一橋大学〉

策の基本路線は「調整インフレ政策」であって、それが「狂乱物価」と呼ばれている悪性インフレーションの元兇であるという理解が現在一般化されているが、「狂乱物価」なるものは、わたくしの政策提言の理念とはまったくちがうにもかかわらず、何故このような理解が一般化してしまったのか、そのばあい政策提案者としての社会的責任の問題をどのように考えたらいいか、政策提言を含む経済学者の「時論」は如何にあるべきか、こういう問題について、わたくしは深く考えさせられたのである。この考えの一部を本報告のべてみたいと思う。

一 調整インフレ政策論の理念・内容・方法

わたくしが調整インフレ政策を提案したのは、一九七一年夏のニクソン大統領の新経済政策発表の直後である。それは何よりもまず、輸出至上主義の大企業優先の経済政策路線に対するアンチ・テーゼとして提案された。それまでの経済政策は、ポジティブには、(1)過度の重化学工業（この主体は大企業である）の育成、(2)卸売物価の安定重視、(3)輸出優先、最終生産物の輸入抑制、(4)国際収支の黒字累積の放任であり、ネガティブには、(1)消費者物価対策の不在、(2)公害規制の不徹底、(3)福祉充実の低プライオリティなどである。

要するに「国民のための経済政策」が無視され、輸出至上主義の経済政策が強引におし進められてきた。わたくしの調整インフレ政策は、このような経済政策の基本方向の転換こそが福祉優先経済への移行のための基本前提であるという立場にたち、輸出至上主義の経済政策下で無視されてきた「国民のための経済政策」の復権を企及している。そして、それは、一九七一年当時の日本経済の中心問題であった円対策とからめて、いわば特定化された形で提案された。そのばあいわたくしが重点的に考慮したのは、つぎの諸点であった。(1)世界的インフレ傾向の定着を事実として容認すること、それを所与のものとして今後の経済運営を考えてゆくこと、(2)円切上げ後早急に為替相場は固定化すべきこと、(3)円切上げによる輸出減退から生ずる生産能力の過剰分は国内生産に転換させることなどである。この視角から、福祉優先の経済政策には一定のインフレーション的バイアスが伴う以上、わが国の全物価(卸売物価も消費者物価も)が世界的インフレーションの限度内で上昇するような「統制された」インフレーション政策は容認してよいと考えたわけである。これがわたくしの主張した調整インフレ政策「論」である。

わたくしの提案は一般の注目をうけたが、不幸にして、田中内閣の経済政策の基調は「調整インフレ政策」であり、現在の「狂乱物価」はその当然の帰結であるという理解を一般化してしまった。だがこの点はわたくしとしては決して同意できない。第一に、田中内閣の財政・金融政策、つまり、経済がすでに景気上昇局面に移行していたにもかかわらず、円切上げによって生産の停滞が続いていた大企業へ波及効果の及ぶことを期待して行なわれた超大型のスペン

ディング政策と、同様な理由からの、過剰流動性を放任したままの超金融緩和政策は、わたくしの調整インフレ政策で要求される「統制された」インフレーションの限度を無視した暴政である。第二に、田中内閣は変動相場制への移行を余儀なくされたが、それによって調整インフレ政策はその制度的客観的基礎を失ってしまった。その後の変動相場制は「狂乱物価」を受入れる「器」として機能したことは周知の通りである。第三に、わたくしの調整インフレ政策論では、賃金上昇と重点的需要喚起が主要な政策手段であるが、田中内閣は前者に対しては抑圧的であり、後者は福祉充実に重点をおかず、依然として産業基盤整備の公共投資を重視した。これらすべてが、わたくしの調整インフレ政策論の理念の重大な無視である。わたくしは、田中内閣の無軌道・無規律のインフレ政策とわたくしのいう「統御された」インフレ政策とを峻別することが絶対必要だと確信する。

二 反論の検討

いまのべたように、「調整インフレ政策」は一般的には誤った受取られ方をしており、それに対して様々な反論が提出されているのが現状であって、それらは必ずしもわたくしの調整インフレ政策「論」に対する適切な反論とはいえないが、その中にはわたくしの議論ともかわってくる側面がある。それらを検討してみたいと思う。ここで検討すべき論点は、以下の三点である。(1)如何なるものであれ、インフレ政策は容認できないとする立場からの批判、(2)調整インフレ政策は福祉充実のガンであるとする批判、(3)調整インフレ政

策は国際収支均衡化の手段として不適切であるとする批判、以上である。このほかに、わたくし自身の調整インフレ政策論について、政策主体との関連を直接的に問題とした批判が川口弘教授から出されているが、この点はのちほど節を更めて考えてみることにする。

インフレ政策絶対反対論

わが国には如何なる意味のインフレ政策にも絶対反対するという考え方が非常に根強くあり、この種の「インフレ・アレルギー」が経済学者のなかにも多いことは周知の通りである。同じ経済的パーホーマンスが達成できるのであれば、インフレーションよりも物価が安定しているほうがよりよいことはいうまでもないことであって、「インフレ・アレルギー」は健全な常識であるといえる。だがこのような健全な常識が通用しないところに現代経済の深刻な問題がある。

第一に、国家独占資本主義の経済政策は、物価安定よりも、完全雇用の成立と維持に重点をおいている。これが、経済にインフレーション傾向をビルト・インする有力要因の一つである。

第二に、現在の国際通貨制度は、世界的インフレーションを促進する機能をもつとはいえず、決してその抑制機能はもっていない。基軸通貨と金との交換性、それによる基軸通貨の「減価」に対する歯止の効果が失いかわれているからである。

第三に、現代社会では、インフレーションに対する対抗力が増大して、インフレーションに対する防衛、あるいはそれへの便乗がある程度まで可能となっている。インフレーションの弊害の一つとしていわれるのは所得不平等の拡大であるが、賃金所得についてい

ば、労働組合の組織力を背景とする賃金要求によって、インフレーションによる実質賃金の低下を阻止しているわけで、このような力をもつ社会勢力にとっては、インフレーションは「絶対悪」でなく、一種の「相対悪」化する。現代経済においてはインフレーションも必然化してきているが、それと同時に、その弊害を中立化させる勢力の強さも大きくなってきている点は注目に値することである。

インフレ絶対反対論は、以上のべたような現代経済の体質変化、対抗勢力の成立などを無視して旧態依然と「物価安定」の神話をくりかえしているだけであって、事実認識の甘さが致命的欠陥であると思われる。

インフレなき福祉論

インフレーションこそは福祉充実のガンであるという主張は、昭和四十八年の『経済白書』が強く訴えたものであるが、わたくしは別の機会に(『インフレなき福祉』論批判『エコノミスト』一九七三年一月二三日号)反論しておいたので、詳細な点は省略したい。ただ、わたくしの反論の要点だけをかいつまんでいうと、以下の如くである。インフレーションが福祉充実のガンであるという主張は、福祉体系は物価安定を前提にして組立てられているという根拠にしている。そこから、福祉を充実させるためには物価安定が必要だという主張が一つの系論として導出される。だが、「インフレに弱い福祉」体系が現状において妥当なものであるか、むしろそれを「インフレに強い福祉」体系に切換えてゆくことが必要ではないか、ということが根本問題である。あらためていうまでもなく、「イン

フレに弱い福祉」体系に合わせて物価のほうを安定させるよりは、福祉体系を「インフレに強い」もの(例えばエンスカレーション方式の導入)に切換えることのほうが、はるかに実現可能性が高い。また調整インフレ政策下では重点的・選択的な大規模な財政支出が要請されるが、それを「インフレに強い福祉」体系の確立のために有効に用いることは、政策決定者の決意一つで出来ることである。

「インフレに強い福祉」体系のなかには、社会保障だけでなく、教育や住宅に対する社会資本の投資、個人貯蓄の減価対策も含まれねばならない。制度的に「インフレに強い」福祉体系は、デフレに対しても強いことも一言付言しておく。いずれにせよ、インフレーションの弊害を中立化するような制度的仕組みを早急に確立することが必要なものであって、そうすれば、そのことが逆に経済運営に対する厳しい制約条件となって、インフレーションを回避するために全力投球をするようになるだろう。

固定相場制の是非

わたくしの調整インフレ政策論の大前提は固定相場制の維持である。この見解が今では特異な小教見解となっていることも十分承知している。だが固定相場制の維持をわたくしが強く主張したのは、円が強くなった背景には、国内において大きな犠牲があったからであって、それをレートの切上げによって国際的評価として固定化し、それを所与のものとして今後の対外経済関係を律してゆくよりは、今まで犠牲にされていた分野(相対的低賃金の克服、消費財関連産業での近代化・合理化、生活環境整備のための社会資本の充実、公害規制の徹底化)に重点的な政府支出を行ない、それが不可避的に

伴なうインフレーションによって、強い円をうち消したほうがよいという判断があったためである。単純化していえば、上述の諸策を「国民のための経済政策」とよべば、それと国際競争力の強化をめざした重化学工業育成政策のあいだにはトレード・オフの関係があり、過度の重化学工業育成政策の成功が強い円となって現象しているのである以上、「国民のための経済政策」へのドラスチックな転換が行なわれれば、強い円の問題は解消するとわたくしは判断した。今にして思えば、この判断は誤っていたといわざるをえない。第一に円の強さ、すなわち、当時のわが国の国際競争力の程度、そのあらわれである国際収支の基礎的不均衡の規模をあきらかに過少評価していた。第一次円切上げ(一九七一年末)後も国際収支の黒字基調が続くということはわたくしの考えの射程外のことであった。第二に、国際収支の黒字のもたらした過剰流動性問題に対する認識も甘かったといえる。このような点を十分に考慮しておれば、わたくしは一九七一年前半期において、固定相場制の保持を主張するのではなく、大巾な、例えば、一ドル二五〇円ぐらいの円の切上げを支持していたらと思う。

なくて、変動相場制であるが、一九七三年二月にわが国も二度目の長期的な変動相場制に移行してしまったので、実をいうと、わたくしの調整インフレ政策論はその制度的基礎を失ってしまったのである。わたくしの考えはこの事実によって拒否されたといつてよい。このように客観条件が変わってしまったけれども、固定相場制の必要に関してはわたくしは依然としてまえて同じ考えをもっている。むしろ現時点では早急に固定相場に復帰することが、わが国の緊急課題であるとさえ考えているので、この点について若干の説明を試みたいと思う。

変動相場制批判

変動相場制は金の廃貨に直結する合理的な制度であるという見解もあるが、わたくしのみたところそれはまったく危険きわまりないものである。

第一に、最近長年のエコノミストとしての生涯をとじられたポール・フィンチの「変動相場制批判をあげておきたい。氏によれば、ある一國が変動相場制を採用して、それがうまく機能するには、つぎの六つの条件が必要であるという。すなわち、(1)他のいかなる國も報復的あるいは防衛的行動をとらないこと、(2)他のいかなる國も為替相場を変動させないこと、(3)供給・需要・価格のそれぞれの弾力性が高いこと、(4)為替相場の変動が輸出入のリーズ・アンド・ラクスに影響しないこと、(5)それが資本移動、投機あるいは裁定取引に影響しないこと、(6)逆にそれらが為替相場に影響しないこと、以上である(Paul Finlay: *The Case Against Floating Exchange*, 1970, p. 63)。この条件を全部満たしている経済は教科書においてみられる

だけである。この条件が満たされなかり、変動相場制は貿易収支均衡と資本収支均衡の乖離を拡大する傾きがあり、不均衡を加速化する傾向があると、フィンチは断定する。わたくしはこの見解をきわめて現実感覚の鈍い指摘として支持するものである。一九三〇年代の為替ダンピング戦——経済のブロック化——第二次世界大戦という歴史的経過を体験したエコノミストが、変動相場制に対して深刻な危機感をもつのは当然であろう。人間の英知が三〇年代の経験に完全に過去のものにすまるとは高まったとは、決して評価できないからである。

第二に、変動相場制の利点としてしばしば強調されるのは、国内経済政策に対して一〇〇%の自由度を保証するという点であるが、この利点も現代経済のもとでは反対物に転化する可能性が極めて高いといえそうである。

現代経済のもとで経済政策に対して一〇〇%の自由度を与えられる政策主体は、物価安定を犠牲にしても完全雇用の達成と維持を選択する傾きがあることはすでに指摘したが、それに加えて、現代社会における政治的民主主義の在り方から来る制約を指摘しておく必要がある。政権の座にあるものは、自己の地位および勢力を維持するために国家権力を利用するのは、ブルジョア国家の普遍的傾向であるといつてよいのだが、そのことが議会制民主主義下では選挙対策用の放漫財政という形であらわれる。それが大規模化してくれば、当然経済全体に顕著な影響を与えるのであって、それを通常の経済循環現象と区別して、選挙循環と呼ばれていることは周知の通りである。ニクソン大統領が一九七一年初めの大統領選挙前に、国

際収支は巨額の赤字を記録していたにもかかわらず、大巾な減税を行なったのは、その一例である。この選挙循環の経済的帰結は経済に無視できないインフレーション要因を追加することでもまた説明を要しないであろう。

以上のことは、要するに、変動相場制によって一〇〇%の経済政策の自由度を与えられる政策主体には強いインフレーション志向が存在するということである。変動相場制によって、国際収支問題が処理できるようになれば、この志向は大手をふってまかり通ることになる。現代経済のもとでは、変動相場制は、インフレーションを受入れる「器」であるといっても過言ではないと思われる。

固定相場制支持

以上の議論を裏返せば、ただちに固定相場制のほうがよいということになるが、それは変動相場制に対して比較有利であるというだけでなく、それ自体の個々の存在根拠をもっている。理論的にいえば、現代経済のもとでは、為替相場が価格の度量標準であって、それが安定していることは同時に安定した価値尺度の存在していることを意味し、それこそが資本主義の健全な再生産にとって不可欠のものである、ということであるが、ここではこのような理論問題に深入りすることは避けて、もっぱら固定相場制が国内経済の運営に与える積極的效果に焦点をあわせて検討を進めることにする。

不必要な誤解をさけるために、あらかじめつぎのような考え方を批判しておきたい。この考えによれば、変動相場制についても教科書に書かれているようなクリーン・フロートではなく、現実にあるのは国家の為替平衡操作の加えられたダーティ・フロートであり、

ということのために、固定相場制の欠点とされているが、現代経済のもとで反インフレーション政策が現実採用されるのはこのばかりだけであるという現実を、われわれは直視する必要があると思う。反インフレーション政策の実現のために、わたくしはこの点に最後の期待をかけているのである。

ここで固定相場制のもう一つの欠陥といわれるもの、すなわち、固定相場制のもとでは輸入インフレーションを遮断できないという批判について答えておこう。この指摘そのものはもともとである。だがこの指摘が現実的有效性を持つのは、国内的にはインフレーション要因が存在せず、インフレーションが起きるとすれば、それが「輸入」されるばかりだけであるという状況下においてだけである。逆に、国内的インフレーションのほうが世界的インフレーションよりも急速であるならば、変動相場制は国内インフレーションの「輸出」を遮断し、国内インフレーションに自由度を保障するのに対して、固定相場制のほうは、国内インフレーションを少なくとも世界的インフレーションの限度内に抑制しなければならぬ「外圧」として作用する。いうまでもなく、「狂乱物価」下のわが国で必要なのは後者である。

要するに、インフレーションとの関連で、固定相場制が変動相場制かの選択は、われわれがインフレーションに対する他律的限度を選択するか、自律的限度を選択するか、にかかっている。わたくしは、わが国の政治と経済の体質からして、インフレーションに対する自律的限界を設定することは不可能、あるいは、それを設定したとしても、不健全な形でしか設定できないと確信しているので、他

他方固定相場制のほうもアジャスタブル・ベッグであるから、両者の相異は程度問題であって、本質的相異はないといわれる。確かに為替平衡操作という点だけからみれば、両者の相異は程度問題に解消されるといってよい面をもっているが、そのように単純化できない他の側面があるという点が重要である。IMF体制下の実態からいえば、為替相場はアジャスタブル・ベッグであったとはいえず、国際的に承認された為替相場を維持する義務が各国政府に義務づけられており、一〇%以上の為替相場の変更にはIMF総会の承認が必要であった。これに対して、変動相場制下では、為替平衡操作が行なわれるにしても、為替相場の水準自体は各国の自主的判断にゆだねられていて、為替平衡操作は各国政府に対して決して義務づけられていない。固定相場制と変動相場制の本質的な相異点は、現に為替平衡操作が行なわれているか否かという点にあるのではなく、それが義務づけられているか否か、すなわち、為替平衡操作によって落着かせる為替相場の水準が他律的に与えられるのか、自主的に決定できるのかという点にある。

そして、わたくしが今からのべる論点は、今のべた意味での変動相場制と質的に区別される固定相場制の特質に、われわれは最後の期待をよせなければならぬというところに帰着する。というのは、わたくしは、固定相場制のもとでは国の経済政策が一定の制約を受ける点を積極的に評価すべきではないかと考えているからである。この制度下では、イギリスに典型的にみられたように、国際収支如何によって「go-stop」政策をとらざるをえなくなる。この点は、通常国の経済政策が外部的要因によって他律的に決定される

三 「時論」における政策主体の問題

——川口弘教授の批判に答える——

最後に残されたやっかいな問題は、どのような性格の政策主体を政策提言を含む「時論」において想定するかという点である。

形式的には、すべての人が自己の望む政策とそれを実行してくれる政策主体を任意に構想してよいといえるかもしれない。個々の主権者としての立場に立つかぎり、そこに何の問題もない。だが世論形成に影響を与えるメディアを用いて、われわれが一専門家として政策提言を行なうばあいには、単に自己のユートピアを語るだけではすまされないと思う。政策提言の実現可能性とその帰結についても一定の見通しを持つ必要がある。ここに政策提言を行なうばあいの最も困難な問題が存在しており、この点に関してわたくし自身はまだすっきり割り切った立場にないことは認めねばならない。^(注)川口教授の批判は根本的にはこの点に関係しているので、教授の批判を一つの素材として、わたくしの考えを再検討してみようと思う。

(注) この点についてのわたくしの見解はつぎの通りである。

「政策提言を行なうという」方法は、現状告発のレトリック以上の意味をもたせるべきには、微妙な問題を含む。なぜならば、現行政策の批判基準として政策提言を行なう以上、それは政策主体不在の政策提言であり、出現を期待する政策主体に対するそれであるが、待望する政策主体は、幻の政策主体でないだろうかという危惧が強いからである。」(現代日本の物価問題)新評論、一九七二年、「はしがき」)

教授の整理されたところによれば(川口弘『現代のインフレ』日本経済評論社、一九七三年、以下の引用はすべて本書からのものである)。教授のインフレ対策はつぎの五本の柱からなっている。(1)寡占価格の規制、(2)総需要政策の適正化、(3)消費財生産の拡大、(4)公共料金の抑制と合理化、(5)輸入インフレの遮断である(二六七ページ)。そして、教授がわたくしの調整インフレ政策論と決定的に対立するものとして強調されるのは、(1)寡占価格の規制と(5)輸入インフレの遮断の二点である。

まず寡占価格の規制のほうからみてみると、教授の考えはきわめて徹底していて、それには、国会における物価委員会の監査、調査、勧告、規制、独禁法の適用強化、労組、農漁民代表、消費者代表の参加する民主的な物価監視ならびに苦痛提訴機構が含まれており、さらには、国内価格は低位に抑制し、輸出価格は国内価格よりもつりあげる逆ダンピング構想も追加されている。そして、そのような手きびしい寡占価格の規制によって、「生産と蓄積のインセンティブを失しなせむ」というときには、そのときこそ国民的企業管理の問題にわれわれは直面することになる(二六九ページ)という。それ

排他的優先度をもつとは考えられないのである。いうまでもなく、わが国の寡占問題は、ただ単に寡占価格が投入価格として価格上昇圧力になっているという面だけからでなく、資金や労働力に対する独占的支配が他部面における価格上昇の原因になっているという構造的側面もみないといえないのであって、価格パーホーマンズだけを強調するのは過度の単純化であるといわざるをえない。

第三に、わたくしの説は独占免罪論であると断罪される川口教授の批判は、正確でなくて、むしろ労働分配率引上げについての構想の相異から発しているように思われる。

教授の構想によれば、さきにもべたような強権的寡占価格引下げを実現させることによって直接的に超過利潤を社会的に還元させ、そのことの産業連関的波及効果を通じて、消費財の価格安定あるいは引下げも達成し、さらに、消費財の価格の安定もしくは低下が労働者の実質賃金を引上げる、ということになっている。そのばあい教授は、「大企業製品価格の引下げ策を採る以上、大企業資本家の賃上げに対する態度は厳しくなり、安易な価格への転嫁を容認する労資なれあい賃上げの場合に比べて、賃上げの困難が強まるという面があることは否定しない」(二五三ページ)といている。

これに対してわたくしの構想は、賃金と物価のスパイラルのなかで労働分配率を改善してゆこうということであって、わたくしが固定相場制を支持していることは、この点と密接に関連している。賃金上昇を価格に転嫁することが一時的には可能であっても、固定相場制のもとでは国際収支との関係で何時かはその上限につき当りてしまうであろう。それに対して賃金上昇のほうは一たびその上昇

に対して、わたくしが寡占価格の上昇を容認したことは、寡占に対しては何をしても無益であるというペンシズムのあらわれであり、それがまさしく寡占免罪論に他ならないというのが教授のわたくしに対する批判の中心論点である。

この批判に対してわたくしはつぎのように考えている。
第一に、わたくしは「企業の国民的管理」とか「逆ダンピング」政策まで射程に入れた政策主体は想定していない。このような政策主体を想定することができれば、インフレ抑制も、現状批判もきわめて容易であることは確かであるが、わたくしには理想論にすぎないように思われる。むしろわれわれが今提起しなければならぬ問題は、このような政策主体の出現が期待されないときに、何をなすべきかという点じゃないかと思うわけである。わたくしの発言はすべてこの点にかかっている。わたくしがペンシズムであるとするれば、川口教授はオブチミステックにすぎるといわざるをえないと思う。

第二に、いま指摘した二点をのぞけば、川口教授の寡占規制の構想自体については、わたくしは何ら反対しているわけではない。むしろ積極的に賛成するものである。だが寡占価格規制をどのようなコンテクストのなかで位置づけるかという点で若干見解の相違があるようだ。川口教授は、それを物価安定の基軸となる戦略的要因として位置づけているのに対して、わたくしはそれを少なくとも基軸的戦略要因とは考えていない。川口教授のいわれる寡占価格規制は独占資本主義下では何時如何なるときにでも妥当なことであって、それが現代日本経済の、とくに「狂乱物価」といわれる状況の中で

についてモメンタムが与えられると、簡単には抑制できないであろう。所得政策はこのような状況に対する資本主義の「最後の政策」といえる。わが国の今年の春闘でみられたような、企業の価格引上げ、利潤増大が先行し、その分前にあずかるという形での賃金上昇ではなくて、賃金上昇が先行し、それが企業の利潤率を圧迫し、価格引上げによってそれをカバーするが、または賃金上昇によって同じ過程がくり返され、最後には国際収支の壁につき当りて、価格への転嫁の道が遮断された状況下でおお賃金上昇は続く、という形で労働分配率の改善が達成されるわけである。わたくしは「賃上げの困難が強まる」状況を肯定するわけにはゆかない。わたくしのような構想がかりに実現されたとすれば、おそらくわが国も悪名高い「イギリス病」にかかると思われるが、わたくしは「狂乱物価」がまかり通るような経済よりは、「イギリス病」の経済のほうが正常であると確信している。A. Glyn and B. Sutcliffe: *Capitalism in Crisis* (New York, 1972) で語られているように、「イギリス病」の根本原因は、profitability crisisであることを付記しておきたい。

つぎに輸入インフレの遮断についていえば、寡占価格規制については総論反対・各論賛成だったが、この点については根本的に対立しているようであるが、わたくしの考え方はすでにのべた通りです。で、くり返す必要はない。川口教授は為替政策の適正運用によって輸入インフレを遮断するといわれ、変動相場制を支持されておられるようであるが、そうだとすれば、変動相場制がインフレーションの「器」、国内インフレの「輸出」の遮断メカニズムとなっている点をどう評価するかが争点となるだろう。

以上でやや詳しく川口教授のわたくしに対する批判を検討したが、いまのべたような各論点が本当の係争点ではなくて、基本的な相異は、川口教授は議論の出発点に「企業の国民的管理」まで実施する政策主体を置いておいて、わたくしは政策主体のそのようなドラスチックな性格変更は考えていないというところに帰着するようである。わたくしの「時論」は、政策主体の性格変更を前提にする「上からの経済政策」ではなくて、「下からの経済政策」要求が一定の政治的圧力となることによって、政策主体が望むと望まざるとにかかわらず、「下からの経済政策」要求を実現させざるをえないような論点を明確にすることを常に目指している。「時論」の立脚点をこのように特定化することの背後には、現在のわが国の政治状況についてのわたくしなりの価値判断があるけれども、これについてここでべる余裕はもはやない。ただ川口教授の「オプティミズム」とわたくしの「ベジミズム」との源はその点にあるということだけは指摘しておきたい。

四 結 語

本報告においてわたくしは、わたくし自身の調整インフレ政策論の理念をのべ、様々な反論を検討し、必要なかぎりにおいて反論を加えてきた。報告中にもおいておいたように、わたくしの調整インフレ政策論を円問題と関連させて特定化したばあいには、見通しや判断を誤まった点はあるが、その理念と構想は現段階においても十分主張しうる。この点に關しては、わたくしは何ら「反省」する必要があるというものが偽らざる実感である。今となって反省す

べき点があるとすれば、わたくしの調整インフレ政策論の様々なオリフィケーションを無視して、単純なインフレ容認論と理解し、「狂乱物格」の肯定のための理論として利用するという政治体質、あるいは、それを当然とみなすジャーナリズムの世論操作体質について認識が極めて甘かったという点だけである。だがこのような状況下で「時論」は如何にあるべきか。問題はふりだしにもどるが、この点についてわたくしはいささか自信喪失しているので、むしろここにおられる方々から色々と御教示をえられれば幸いだと思ふ次第である。

〔質疑応答〕

本報告に対して二人の予定討論者、磯村隆文氏と塩野谷裕一氏のコメントがあり、その他若干の一般質問がだされた。その質疑応答の概略は以下の通りである。

質 問 一 (大阪市立大学 磯村隆文)

一 報告者のインフレ認識について

国際通貨制度の現状はきわめて不安定であり、各国のインフレ進行のブレキにはなっていない。とくに日本ではインフレを加速・加重する体質が強く、イギリス型の慢性症状ではなくて、急性の狂乱症状をくり返すおそれが強い。このようなわが国の実態を報告者は十分に認識しているのだろうか。

飯田氏の「非市場の失敗」は興味ある指摘だが、現状で「市場の論理」が最適状態をもたらさしめるのだろうか。高須賀氏の、インフレの現実を受入れて、それを中立化する福祉政策をとれ

というのとは、「政策主体」の問題を別にしても、実現可能な提案だろうか。インフレが進行しながら、福祉向上が達成できる仕組みがあらうか。両者はいずれもインフレに馴れた経済政策を主張しているようだが、飯田氏は行政介入の不合理性を強く指摘されるし、高須賀氏はむしろ「市場の論理」では実現されない福祉重視の弱者救済を主張される。インフレ認識の点では共通の甘さをもつ両者だが、その対応策では両極端にあるのではないだろうか。

二 インフレ対策の考え方について

現代のインフレインフレーションは、基本的には、国際通貨体制の確立下でのインフレの管理、日本では低生産性部門の構造改善によって、供給の確保と流通の効率化といった対策がすすめられなければならないし、分配面では税制の改正や社会保障制度の充実によって、インフレによる所得分配の不平等化を是正しなければならぬ。ただし、インフレの中立化を含むこれらの政策が、いたずらに通貨膨張をもたらさずなら、インフレは取束されなければならない。根本的には、通貨の管理強化が前提されなければならない。以上は長期的な政策だが、それが実施されるまでの段階でも、独禁法の運用強化と総需要抑制の堅持による物価安定策が強力にすすめらるべきである。

答 わたくしの報告の主旨は、無制限・無限定のインフレインフレーションを容認することではなく、現代経済のいわば「必要悪」としてのインフレインフレーションを前提としたうえで、インフレ対策を構想すべきだ

ということであって、その限りで磯村氏が(2)で指摘された論点には異論はない。わたくしの調整インフレ政策論の中心問題は、それを如何にして一定限界内に「コントロール」するかということにある。ただわたくしの「インフレ認識が甘い」という点については、若干の抵抗を感じる。インフレインフレーションの中立化・無害化を強調せざるをえないのは、インフレインフレーションがまさに激化するに相異なるという事実認識のうえに立っているからであって、わたくしはむしろ「物価安定の神話」の信奉者の事実認識のほうがはるかに「甘い」のではないかと考える。

質 問 二 (一橋大学 塩野谷裕一)

一 為替レート切上げと調整インフレとの間の選択は、もちろん価値判断によるが、一九七〇年代初めにわが国について後者を選択することは、不必要にインフレを促進した点で誤りであった。第一に、黒字国は国際収支均衡と同時にインフレを制御しうる有利な条件をもっていたし、第二に、インフレの弊害を中立化する政策が実行されていないとき、わざわざインフレを促進することは、明らかに不利益だからである。

二 報告者は、調整インフレ政策の自身に主観的願望として二つの柱からなる特殊なタイプのもを想定したが、それは非論理的であるために、実現されるはずがなかった。それゆえに、現実起こった「調整インフレ」は自分の想定したものとは違うという弁解は成立しない。

第一の柱は、コスト・インフレを起こせということだが、国際収支の黒字下では過剰流動性が放出され、さらに拡張政策を

とれば、需要インフレになるのは当然であり、賃金の伸びが物的生産性の伸びを上回るといふ関係は需要インフレ下でも成立し、その関係がみだされても労働分配率の上昇はありえない。コスト・インフレ型の調整インフレというのはナンセンスである。

第二の柱は、福祉関連部門に超過需要をつくり出し、このデマンド・プルによって福祉型の産業構造の再編成をはかれないことだが、物価が上昇したからといって資源がその分野に向うはずがない。もし物価上昇によって資源配分が調整されるなら、かつて報告者の主張した「生産性上昇率格差インフレ」は起こるはずはなかったであろう。報告者は、福祉政策の遂行のために、国際収支の黒字存続が必要だという奇妙な議論をしているが、福祉政策はリアルな資源の配分にかんすることであり、黒字下のインフレがこの資源配分を促進することなどありえない。福祉政策への転換は短期的ではなく、長期的におこなうべきである。現実にはまさに需要シフト・インフレが起きただけである。

三 報告者が何故このように誤った非論理的な調整インフレ論を提案したのかを推測してみよう。調整インフレを契機として狂乱的物価上昇が進行したが、報告者は、これが資本主義体制を崩壊させるうえで有効だと考えているのである。インフレ加速化に貢献したと非難されるさいには、自分の考えた調整インフレは現実を起こったものとは違うタイプの福祉的方向を指摘したものと弁明できる。非論理的な議論であっても、そ

れても、価格引上げが行なわれれば、労働分配率は不変、あるいは低下するというのは、すでに常識である。わたくしは、このような常識を無視してさきのような立論をしたのではなく、このようなスバイラルのゆきつくした先において、報告でのべたように、価格転嫁の限度があるかぎり、その限界点において労働分配率の上昇が達成されるだろうということである。わが国の現状は「コスト・インフレ型の調整インフレ」とはまったく異質であって、むしろ「価格上昇先行の賃金上昇」にしかすぎない。わたくしの調整インフレ政策論は、「価格上昇先行の賃金上昇」を正真正銘の「コスト・インフレ」に転換することを望んだものである。

第二、福祉関連部門の充実のためには、財政資金の投入、政策的デマンド・プル状況の創出だけでは不十分だという指摘は一面ではその通りである。もちろん、財政資金の投入と同時に、福祉関連部門育成のための強力な産業政策、その部門に塩野谷氏のいう「需要シフト・インフレーション」が生じないような対策（例えば、不足物資の輸出制限、緊急輸入）をとらねばならない。田中内閣の誤りは、このような対策をとらずに、しかも福祉経済の名のもとに旧態依然たる産業基盤整備の公共投資へ、それこそ財政資金の投入だけを行なったために、悪性の「需要シフト・インフレ」を生ぜしめたことにある。このような失政のゆえに、福祉関連部門の育成のための政策的デマンド・プル状況の創出という課題まですててしまうのは、「たらいの水と一緒に赤ん坊まで流してしまふ」ようなものであろう。

(三)の点については反論する必要はない。

これはインフレを激化させることに役立つデマゴギーとしての戦略性をもったものである。

答 塩野谷氏のコメントは、わたくしの調整インフレ政策「論」と田中内閣の経済政策の失敗によって生じた狂乱物価という「現実」を混同したうえで、わたくしの「論」のほうを「非論理的」と断罪したもので、まったく始末におえないが、指摘された各論点についてのわたくしの考えを再論し、あわせて塩野谷氏の立脚点についてのわたくしの疑問をのべることにしたい。

(一)の点については、一九七〇年代に入ってからわが国の国際収支の黒字型基礎的不均衡を生んだ原因について、どう評価するかが決定的な点である。わたくしは、大企業をその中核的主体とするわが国の輸出産業への過度の資源配分の歪みが、輸出産業の供給能力の飛躍的増加と輸出価格の安定をもたらし、それが黒字基調を定着させたとみている。したがって、消費者物価は持続的に高騰したなかで、卸売物価や輸出価格が長期間にわたって安定していたことが、健全な姿なのであって、この現実を変更しないかぎり、福祉優先経済への転換はありえないというのがわたくしの考え方である。塩野谷氏は、一九七一年末の円切上げまでの日本経済は、グッド・バナー・マンズであったと考えておられるようだが、その点こそが問題である。

(二)については、つぎのように考える。

第一、「コスト・インフレ型の調整インフレはナンセンス」という批判は、コスト・インフレの累積過程を無視した立論である。指摘されたように、物的生産性の上昇率を超える賃金上昇率を実現さ

最後に、塩野谷氏の立脚点について一言ふれてくと、氏は川口教授の報告に対するコメントのなかで、企業部門は価格安定化要因であり、福祉部門は価格上昇化要因であるというような発言をされたのであるが、これが氏の立脚点の特徴をよくしめしていると思う。これはまさに、狂乱物価における企業、とくに大企業のはたした主導的役割を無視し、狂乱物価の原因を福祉経済の側におしつけようとするものに他ならない。わたくしの「論」を「非論理的」と断罪するときには、わたくしの「論」を狂乱物価の「現実」と混同しながら、自己の論理のうえでは狂乱物価の「元凶」を消去してしまうというやり方は、わたくしにはまったく理解できない。わたくしの考え方が「非論理的」であるとすれば、塩野谷氏のそれは「無論理的」といわざるをえないだろう。

一般質問は若干あったが、ここでは加藤寛行氏の質問の一部をあげるにとどめる。

質問 三 (創価大学 加藤 寛行)

一 報告者は「物価安定の神話」といわれるが、日本ではまだ本格的なインフレ対策はとられたことがないのであるから、「物価安定の実話」となる可能性があるのではないか。

二 報告者のいう調整インフレは、「制御されたインフレーション」でなければならぬといわれるが、一体CPIの何パーセントぐらいに制御すべきであると考えておられるのか。報告のなかには、破滅的なインフレーションにならないかぎり、インフレ対策はとられないだろうというニューアンスの発言が散在

しているように思われるが、それと「制御されたインフレ」との関係はどのように理解しているか。

答 (一)については、今まで有効なインフレ対策を取らなかった政府が、「物価安定の実話」をきかせてくれるはずがないと簡単に答えておきたい。

(二)は、実をいうとわたくしの論の「泣き所」である。質問の点については、インフレーションについて国民の許容限界が存在するはずであると一般的に考えているだけであって、CPIのパーセントをあげて数字的に確言する用意はいまのところない。質問の最後の論点についていうと、確かに指摘されたようなニューアンスがわたくしの考え方の背後にはある。それは、インフレーションを最少限度内におしとどめねばならぬという危機感と政策主体に対する絶望感のコンプレックスによるものである。

「現代インフレーション」に対策はあるか？

川 口 弘

〈中央大学〉

(1) 経済発展過程で不可避免的に生じる相対価格体系の変化が、同時に物価水準の上昇を伴なうことによって、持続的物価上昇としての「現代インフレーション」が進行している。それを可能にしている制度的条件は管理通貨制度であり、構造的条件は労働市場の二重性のある程度までの解消であり、それを実現させている直接的要因は寡占支配の一般化と広義の有効需要政策である。しかも、このような「現代インフレーション」が資本主義世界全体で同時に進行しており、第二次大戦後の国際通貨制度がその相互波及に対する歯止めを失っているのが、インフレーションの進行に対する一因である。インフレーションの進行に對する一因として「現代インフレーション」をこのようなものとして捉えることが許されるとすれば、こうしたインフレーションに関して、どのような対策があり、またそれがどこまで可能であるか。これがこの報告で考えたいと思う課題である。

(2) 対策を考えるに先立って、この種のインフレーションを抑制することが好ましいかどうか、あるいはなぜ抑制しなければならぬか、が問われねばならない。もちろん、どのような理由によるにせよ、あまりに急激なインフレーションの進行は、家計の生活設計だけでなく、企業の経営計画をも破綻させ、経済全体を根底から破

壊し去るおそれ強いから、これを極力抑えこむことの必要は、ほとんど自明のことであろう。問題は、よりマイルドな率での持続的インフレーション（「持続的」というのは、好・不況を問わず物価が上昇し続けることであって、必ずしも「一定率」で上昇するといふ含意はない）——以下では「基調としてのインフレ」と呼ぶ——を抑制するかどうかである。今日、わが国だけでなく大部分の資本主義国の政策当局者は、「基調としてのインフレ」は経済成長にとって必要であるか、少なくとも不可避であるとして、これを抑制する意志はもたないのが実情であろう。

(3) 工業技術の発展が重要産業における寡占化を不可避にし、寡占化はやがて寡占体間の協調による価格支配を不可避にする、ということを前提にすれば、そのような体制のもとで完全雇用成長を維持するには有効需要の人為的創出政策が必要となり、結果として持続的インフレが不可避になる。だから持続的インフレを抑えるには有効需要政策を止めねばならないが、それは完全雇用の維持を可能にする。したがって、問題は完全雇用成長かインフレか、あるいはより端的に、失業かインフレかという選択の問題であり、国民福祉の観点からは、当然にインフレの方がベターだという選択がなされざるをえない、というのが一般の見解であろう。しかし、インフ

レ的成長は、①所得分配上の不公平——とくに老齢・病氣・労災等により勤労者としての現役から離脱せざるをえなくなった人々へのシワ寄せ、②相対的な低所得・低資産者の預貯金減価と、借り手の債務減価という、ストック分配上の不公平、③潜在的なインフレ・マインドを定着させ、偶然的衝撃による悪性インフレへの転化の可能性を胎むこと、という三点において、放置できないデメリットをもつ。さらにその後には、④寡占・非寡占企業間に、競争制限に基づく利潤分配の不公平を累積させ、資源の最適分配も阻害される、というデメリットが隠されている。それゆえ、失業発生を回避しながら、これらのデメリットを排除する対策を探求することが必要である。

(4) 第一に、基調としてのインフレそのものを抑制しようとするれば、寡占の価格政策への規制が対策の中核とされねばならない。独禁法強化により、過度集中排除・閥カルテル規制から、さらに暗黙の協調に対する規制（「みなしカルテル」規制）をも可能にするとともに、国会物特委の勧告権・調査権の拡充と調査機能の強化を行なうこと。投機取締法・国民生活安定措置法等の強化と積極的な実施。これらは反インフレの強力な大衆運動の展開・組織化、その上に立った国民的監視機構確立によってバック・アップされねばならない。さらに、より長期的には、労働生産性上昇（操業度変化によるものではなく、技術進歩による部分）の価格引下げへの転化を保障する仕組みが要請されるが、これはやがては重要産業に関する投資計画の社会化、公益性の強い一部産業の国営化等につながるようになる。寡占価格のこうした規制が有効に行なわれるためには、

接的契機としての役割をもったであろうか。一九六〇年以來の生産性上昇率格差インフレについて、卸売物価や輸出物価の安定性の原因を重化学工業部門の寡占的価格維持に求めているのは、俗耳にはなじみ易いが誤りである。大企業の輸出品は海外市場において競争に直面し、そこでの価格上昇に適應せざるをえなかった。わが国の輸出品の価格が不変であっても、十分国際競争力をもつにいたったのであり、そのような場合、生産性上昇に応じて価格を下げる余地はありえなかったのである。一時的な不況期に価格維持がおこなわれたとしても、長期的な輸出価格や卸売物価の安定趨勢を寡占価格づけ方式によって説明することはできない。石油危機以後の便乗値上げについても、大企業の市場支配力が云々されるが、これは異常な需要インフレの下でのインフレ心理の高まりを示すものであって、寡占体制が直接的契機となつたわけではない。

(二) かりに抽象論として寡占価格がインフレの重要な要因だとしても、独禁法政策には大きな限界があり、また大衆運動による統御も欠陥をはらんでいる。現代インフレの広範な基盤はこのような大衆運動の価格支配にあるのであって、「新産業国家」の成長原動力が社会的圧力によって抑圧されるならば、「福祉国家」の優越は停滞社会の下で限りなきインフレを生むことになる。インフレ抑制に当って、寡占的価格政策への規制を重視することは非現実的であると思われる。

答 (1) 報告者の「現代インフレーション」のモデルでは、寡占の行動を、市場における価格支配と、政策当局を動かしての総需要操作

原価構成その他の公開の原則が樹立されること、有効需要政策の運用の適正化、などが必要である。また、生産性上昇率の低い部門での上昇率加速化を図る産業政策が進められねばならない。第二。ある程度の持続的インフレが避けたいとすれば、社会保障制度・文教政策・住宅政策などの飛躍的充実によって、個人の必需的ストックの供給を社会化することが急がねばならないであろう。第三に、世界インフレの影響を遮断する対策が考えられねばならない。それは当面の短期的手段としては変動相場制に依拠することになるが、変動相場制が純粋にクリーンな形で運用されたとしても、それは国際収支の均衡をもたらすようなレイトを実現させるだけで、貿易収支均衡をもたらすようには定まらないことに注意しなければならぬ。海外インフレ遮断に必要なことは、むしろ長期的な貿易収支均衡化をもたらすようなレイトの決定——外国と日本との相対労働生産性の変化に対応するようなレイトの決定である。貿易収支が均衡したところで生じる国際収支赤字も、国内過剰流動性発生の一因となるという意味でインフレ要因ではあるが、これは金融政策によって十分に対処しうる性格のものである。しかし、より長期的な対策としては、国際通貨不安の根源であるドルの金交換性停止の状況を打破し、新たに安定した国際通貨体制の確立に努力しなければならぬ。

質問 一 (二橋大学 塩野 谷 祐一)

(一) 報告者の現代インフレのモデルは抽象的な考え方としては成立しうるが、そのモデルの構成要因の中でとりわけ重視されている寡占体制は、はたしてわが国において、インフレの直

という二つの面の結合として捉えているのであって、寡占価格操作だけを強調しているのではない。そのときどの条件に応じてどちらかの手段が主役を演じるのであって、日本の「高度成長期」にはむしろ総需要ふくらまし政策（それは初め設備資金供給と結びついて進められ、後には財政による生産物需要補充Ⅱ支持的インフレと交替した）が主導的で、そのうえに立って部分的に価格支配力が使われて来たと考えてよいだろう。四十二年以降に、輸出市場拡大が総需要膨張に大きく作用したことは認めるが、「高度成長期」の全体を通じて輸出拡大が最大の価格支持要因として作用したとするのは誤りである。第一に二十七年〜四十二年頃までをとれば、金属・同製品、機器、化学、窯業等寡占業界のすべてを通じて、卸売物価より輸物価が低位にあって、輸出価格を下げながら国内価格維持を図るといふ差別寡占的操作が行なわれたように思われる。第二に、四十二年以降の輸出市場急拡大は鉄鋼などに輸出価格が国内価格を引張る傾向を生み出したがそのような傾向が自動車を中心に機械器具に及んでくるのは四十五年以降、さらに一般化してくるのは四十八年度以降に過ぎない。報告者はドル・ショック以後、いわゆる「調整インフレ」論に反対して、国内インフレ抑制を主張した際、従来とは逆の価格差別すなわち国内価格の抑制と、国内必要量の供給義務づけのもとで、輸出価格は世界インフレに応じて上昇させることの可能性を指摘したことがある。第三に、世界インフレそのものが、アメリカを中心に各国で現代インフレが展開され、とくにMF体制が長期にわたるドル垂れ流しを許したことに基因している

と考える。日本一國レベルでは対外要因が強まったとして、世界的レベルでは「現代インフレ」モデルが通用しているのである。第四に、北欧、イギリスなどに比べ、日本の輸出依存度はなお低く、総需要中の輸出需要の比重を強調し過ぎることに疑問がある。

また、「物価狂乱」時の便乗値上げも、大企業の市場支配力よりは異常なインフレ心理で説明されるべきだというが、今日明らかになっているような多数のヤミ・カルテル行為もインフレ心理で説明すべきだというのだろうか。大衆のインフレ心理の典型のようにいわれるトイレット・ペーパー騒ぎにしても、関西市場と関東市場との間でメーカーによる意識的な配給操作が行なわれた疑いが濃厚なのである。

(2) 独禁法に限界があり、直接規制にはさらに多くの困難があることは十分承知しているが、それにもかかわらず、その点を回避したのでは「現代インフレ」を抑制することはできないというのが私見である。大衆的基盤の必要性は、とくに直接規制の有効性と、その官僚統制化の回避のために欠くことができないと考える。現実の大衆運動にいろいろ欠陥があるからといって、それが運動と経験のなかで自から学んでいき、変わっていく可能性を否定してはならないだろう。大衆の自発的な運動を蔑視するところに民主主義は育ちえないと思う。

質問二 (大阪市立大学 磯村隆文)

現代インフレーションは、基本的には国際通貨体制の確立と
そのもとのインフレの管理、そして日本では、生産性の低い
部門の構造改善によって、供給の確保と流通の効率化といった

対策がすめられねばならないし、分配面では税制の改正や社会保障制度の充実によって、インフレによる所得分配の不平等化を是正しなければならぬ。ただし、インフレの中立化をふくむこれらの政策が、いたずらに通貨膨脹をもたらすようなら、インフレは収束されえないだろう。根本的には、通貨の管理強化が前提されねばならない。

以上は長期的な政策だが、それが実施されるまでの段階でも、独禁法の運用強化と総需要抑制の堅持による物価安定策が強力にすめられるべきである。各論者は、インフレ対策を十分にはしめなかつたが、川口氏の寡占価格引下げ運動論は、具体的な提案であった。個別価格として、とくに生活必需品の場合にかぎってなら、寡占価格が成立していることを批判し、その値下げの運動をおこすことも不可能ではないだろう。しかし、現在の日本のインフレは寡占価格が作り出しているといえるのだろうか。そして寡占価格を値下げすることがインフレを抑制することになりうるのだろうか。

答 インフレが本来的に貨幣的現象であり、したがって有効需要政策の抑制的な運用がインフレ抑止の不可欠な手段であることは全く同意である。ただ、経済発展過程での物価の低落または安定は、技術進歩の大きい分野での値下がりの進行がなければ実現しえないことは、歴史的にも論理的にも明らかであると思う。その技術進歩の大きい分野が強力な寡占体制に支配され、政府の有効需要政策が財界の要求によって動かされている現代資本主義のもとでは、寡占価格への規制なしに長期的なインフレ抑止は不可能ではないだろうか。

現代日本のインフレは寡占価格が作り出しているといえるかどうかという点については、塩野谷氏への回答のなかで触れたので繰り返さない。

(追記) 学会では難聴のため質問趣旨が把握できず不十分な回答しかできませんでしたので、質問書によって改めてお答えしました。

「現代インフレーション」といふべき特質について、もし一括できるとすれば、それは次の三点であろう。

(1) 持続的インフレを是認または黙認することによって、生活水準をあるていど向上させることに成功した成長政策に有効需要政策がその限界を示し始めたこと。その上限は、資源の限界・公害環境問題であり、そこで成長をひきしめる政策をとればその下限は、不況と失業の発生である。

(2) 現代インフレーションは世界全体の規模で進行し、国際通貨制度の危機を招き、世界の分裂を深化している。

(3) 現代インフレーションは、現代市場経済の変貌していく中で、制度的にくみこまれたものであること。

以上、三つの特質は、現代インフレーションを論ずるとき、単にこれを純粹理論の領域で論ぜられないことを意味している。そのことは、この共通論題の報告者三氏がともに制度的条件を基礎におきながら、説明しようとしたことの中にあらわれている。

飯田氏の報告は、先にあげた特質(3)にもっとも正面からとりくんだものといえよう、たしかに氏が指摘されるように、「非市場の論理」は、「市場の論理」によってその基本的人権すら否定された「弱者」のプロテストとしてスタートしながら、「少数の強者」(Strong

minority)が登場するに至る。そこに「非市場の失敗」が「市場の失敗」とアナロジカルに成立することになる。この指摘はきわめて示唆的であり、現代福祉政策に対するすぐれた批判である。そうであるからこそ、「市場」と「非市場」とをいかにくみあわせ、効率と公平とを達成できるかが政策の争点である。しかし「非市場」の領域が大きくなりだした今日、それは経済と政治とがかかわりあうことによって現代インフレの解決を遠のかせてしまう。

このことを端的に示したものが、高須賀氏によってとりあげられた「調整インフレ政策」であろう。それは国民の福祉を抑制することによっておこなわれた成長政策へのプロテストとして主張されながら、結局は、政治においてとりあげられた時、それは、円切上げを逃げる手段としてしかつかわれなかったのである。こうした政治主体の行動原理をぬきにして、現代インフレの対策はたてられないことをよく示している。

川口氏は、こうした二氏の提起した問題をふまえながら、現代インフレの対策として、制度的・構造的な方向を指摘された。たとえば、独禁法の強化とりわけ、寡占の価格政策への規制、国民的監視機構確立。そしてあるていどの持続的インフレが避けがたいとすれば、社会保障制度を中心として、個人の必需的ストックの供給を社

会化することである。

報告・討論を通じて、特質(2)の世界インフレの影響を遮断する対策は十分に論議する時間的余裕をもたなかったものの、特質(1)(3)については、三氏および討論者の多かれ少なかれの関連発言によって問題はかなり明確に指摘されたといえよう。しかし現在の日本で、インフレの被害をくいとする政策をとろうとすれば、それは独禁法・社会保障などの制度をとりあげてみても、既存の制度との激しい衝突が不可避である。しかも飯田氏・高須賀氏それぞれの解明した「失敗」におちいらぬためには、「社会的公正」をいま一度吟味する「価値判断論争」時代の再来を宣言すべきであろう。

以上きわめて示唆にとんだ問題を展開して下さった報告者、予定討論者をはじめ討論参加者の方々に感謝したい。

〈専門部会〉

第三回専門部会報告について

全国シンポジウム・プログラム委員会

今年度の専門部会のテーマは、「政策目標としての福祉——厚生経済学の現代的課題」である。福祉ないし経済的福祉というものは、経済政策の目標にかんする議論において中心的な位置を占めているが、最近における厚生経済学は、経済政策を形成するための指針として役立つところが少なく、時としてはむしろ不毛であるとさえいわれている。これは一体どうしてであるか。このような難点を厚生経済学が克服することができるか。できるとすれば、分析方法にかんしてどんな改善が必要とされるか。このような問題に関連して、今回の専門部会では二つの報告がなされたのである。第一は、名古屋大学の藤井隆氏による「理論と政策の課題——欲望論の再検討と厚生経済学——」であり、第二は、神戸商船大学の夏目隆氏による「社会的厚生への側面」である。

第一の報告では、経済理論と経済政策とのかかわりというひじょうに広い問題にたいして、一種の総合的なアプローチが提示された。そこでは、まず、「欲望の固定性」という伝統的な厚生経済学における基本的仮定に批判の目を向け、経験にたいする欲望の変化を含む理論が求められる。ついで、量的発展を是とする考えを捨てて、

質的發展に重点をおく考えに転換する必要が論ぜられる。こうして「ゆるやかな構造」の理論（集中と蓄積の理論）が提示されるが、それは基本的には、ある地域の発展がいかになされるかについての部分均衡的なモデルである。したがって、経済全体にまで議論を拡充するさいには、たとえば集中化か分散化というような、課題を中心にして理論モデルを作ることが示唆される。結局、機能主義の政策思想に立ちかえって、厚生を現実の経済の運行のうちに求めることが、提案されたのである。

これにたいして、第二の報告では、厚生基準を具体的に計量するといういっそう限定された問題がとりあげられた。従来の厚生経済学では、厚生基準は抽象的に議論されてきたが、ここではW・D・ノードハウスとJ・トービンによって開発された福祉測度(MEW)を中心として、厚生基準を計量化する試みが吟味されたのである。MEWは一種の生活水準指標であり、消費を中心とし、しかもGNPの増加にともなう社会的費用を考慮したものである。したがって、現在時点についてのMEW—Aのなかには、市場を通じての消費以外に、一方において家事と余暇利用という形での非市場的な

時間消費、および生活資本ストックの消費がプラスの項目として数えられ、他方において都市化による不快コストがマイナスの項目として数えられる。また、MEW—Aに福祉のための純投資支出を加えると、将来時点での福祉指標MEW—Sが求められる。

これら二つの報告は、相互に異なる問題領域にかんするものであるが、厚生経済学の不毛性を克服する道を追求している点で共通している。今年度の専門部会では、これら二つの報告にかんして、広島大学の田村泰夫氏と神戸大学の百々和氏による予定討論者としてのコメントのほか、会場からの質疑やコメントも数多くなされ、第三十一回大会の最終日を飾るにふさわしい活発な研究報告会であった。

理論と政策の課題

——欲望論の再検討と厚生経済学——

藤井 隆

〈名古屋大学〉

まえがき

昭和四九年度日本経済政策学会年次大会における専門部会の主題は「政策目標としての福祉——厚生経済学の現代的課題」となっていた。産業社会に対して福祉社会という言葉が生れたり、日本の経済発展がある段階を画して、これでよいのだろうかという反省が、時あたかも人びとの関心を強く擱えていた。したがって、福祉とはなにかということが、それが政策の目標として人びとの注目を集めたとき大きく問い直されることになった。それと同時に、在来、福祉の問題を取り扱う唯一の経済学の専門領域として疑いもなく受け容れられていた厚生経済学が、現実の経験の中で、ひとびとが求める福祉の問題とはあまりに遠い、「虚妄の論理」であることが明らかにになってきた。多くの批評家の言をまつまでもなく、厚生経済学で取り扱ってきた福祉が、実は、人びとが政策目標として模索する福祉とあまりにもかけはなれているという認識が、改めて、政策目標としての福祉とはなにかを問い直させることになったといっている。

したがって、厚生経済学の現代的課題という問いかけは、いわゆる在来の厚生経済学が現代においてなんらかの意義をもつかという問いかけではない。もしそうだとすれば、たとえ厚生経済学が福祉についてなんらかの発言ができる学問であることを明らかにしたとしても、ただ福祉について何がいえるということ、現代が求めている福祉の課題を解決するための理論の開発ということの間にある深淵を埋めることにはならないからである。

この問いかけは、かくて、現代の課題を解決するという過程の中で、政策目標としての福祉の問題を取り扱う理論、いまかりにそれを「現代の厚生経済学」と呼ぶとしたら、それはなにか、この問いかけでなくてはならない。

学説史の中で学ばなくてはならないのは、厚生経済学の始祖達が、彼等の時代の課題の解決にあたって、厚生あるいは福祉についていかなる課題意識をもつてその大業をなしたとげたかである。その後の数学的展開などおそらく現代の課題とは無縁であろう。

学ばなくてはならないのは、もし彼等が現代の課題に当面していたらどうしたであらうか、であり「ビグーへ帰れ」というのもこの

ゆえである。

政策学会は、時代の課題を提起することをその大きな責務とする学会である。だが私達が学会の三〇周年を記念して、専門部会を設置した本旨は、課題の提起や論評ではなく、専門的研究によって、課題を解決する理論を開発構築し、解決への実践における行動基準を与えることを目的としてのことであった。

したがってここに専門部会報告として提出する私の理論は、この線に沿った努力の成果であって、在来の厚生経済学の学説史的道具箱にとらわれるものではない。

Economicsを「経世済民の学、つまり発展と福祉の学と訳した古人にならって、経済学の全領域の中で蓄積された正統的学問領域の延長の上に現代の課題を考えようとするものである。

私のここで報告する理論と在来の狭い厚生経済学とのつながりや相違点についての研究は学説史家に委ねたい。

私にとっては、現代の課題の闡明こそ急務である。

一 研究の目的としての福祉

経済学が「人間の学」であり、「人間の社会の学」であると知る人は、私の主張に賛成して下さるであらう。

「私は過去に何回か、自分は大変しあわせであると、心がふるえるような喜びをいだいたことがある。また私は、それに倍して、身の不幸に心身をさいなんだことがある。だが私は人からお前は幸せだといわれたときには、たいがいの場合つよい反発を感じたものである。また人の情けには、ひそかに涙した思い出がある。自らの幸せ

に人の幸せを思い、自らの不幸に人の心を知る思いは、変化がはげしいほど大きかったように思う。」こういって反省は、三つのルールを知るに充分である。

第一に、なにが幸せかということは、当人のみが知ることである。人にきめて貰うことではない。いわんや国家や政策担当者がきめることではない。どう感じるかは全く個人の自由である。

第二に、幸、不幸の思いは、人が生きている限り、環境と共に不変に変化する。また環境が変化しない場合でも、日常化の慣れによって急速に消えていく。

第三に、幸、不幸の思いをさまざまに経験する人が増大するほど人びとの連帯感が高まり心豊かな人が増大する。

さてこの三つのルールの中で客観的に幸、不幸の思いに基礎を与える条件があるとすれば、それは政策目標たり得よう、だが答は、NOである。

だがなにがこのような思いの変化をひきおこすかということは明らかである。

「格差の意識」とその原因を規定しよう。

格差の意識はいろいろの場合に生れるが、「欲望とその充足可能性の間に」差があるとき格差が意識されるというのは、ギリシア哲学の昔から一般に知られている人間の通性である。

幸、不幸の思いの原因がここにあるとすると、われわれは、福祉について語るとき、三つのことを問題にしなくてはならない。

第一は欲望である。第二はその充足可能性である。そして、第三は意識であるから当然認識と行動意欲(エモーション)である。

後にみるように、経済学は、人間とその社会の学でありながら第一とその尺度を固定し第二を取り扱う、そして第三にいたっては、国民性の差として無視してきた。

人間とその社会の学である経済学として、上述の私の経験のように、社会の中で生きることによって、経験は変わり、知識は変わり、欲望は変るといふ事実、生きるということの実態である生産と消費という活動の事実、経験の中で日常性と非日常性からくる意識の変化の事実、この三つの事実を取り扱う学であるべき筈である。

ここに翻って、現代の特色を考えると、工業化都市化した大規模組織社会として現代を規定する限り、経験の豊富という意味でも欲望の急速な変化を予定せざるを得ない、そして、コミュニケーションの機会の増大は、非日常的意識の変化を不断に余儀なくしているといつてよい。

換言すれば、工業化都市化の進行、そしてやがてそれが後述するように知識社会へと移行すると共に、格差の意識は強烈となる。

格差の存在がいかに大きくても、かつての王侯と農奴のように、認識がなければ意欲（エモーション）は生れない。

格差が固定してどうにもならないと意識されると、絶望や集団自殺となり、あるいはあてのない破壊的革命となる。だが人間の努力によってなんとかなると認識される限り、それは社会改革の強烈なエモーションとなり、あるいは、空中空想を固定するような技術革新となる。

現代社会にあって、格差の意識は、かつてないほど強烈になりつつあることを否定する人はいないだらう。また、それと同時に、格

差をどうにもならない格差として意識する人が急速に減少していることも事実である。

かくして、格差の意識の増大は、経済社会における活動力の無限の源泉であるといふことができる。

いかなる幸せも、日常的慣れの中でその効力を失うとすれば、高い格差の意識に基く活動が、大きな成果を生む社会こそ、多くの人がびとが、しあわせを感じる社会である。

「あなたの活動が最も生きる社会」こそ福祉社会というに値しう、そのためには、高い格差の意識のためにも、その成果の実現のためにも、高い移動性をもった社会が実現されなくてはならない。また一方では、格差をどうにもならない格差と意識する人が生れないような社会とする必要があることも忘れてはならない。

努力なき福祉は、停滞そして不幸への道である。

このような議論は在来の厚生基準とは多くの点で異なっている。だがそれがより高い次元における福祉であることは、以下の理論によって明らかにしよう。

かくして、以上の研究の主題は次の二つの命題に要約することができる。

1 経済の課題と経済学の課題の乖離の克服

経済の体系は、本来「変化する欲望」と変化するその「充足手段」の間の相互連関的な発展循環の体系である。これに対して、経済学の体系は、欲望とその尺度を固定した上で、その充足手段の生産交換分配消費の発展循環として扱われてきた。この限りにおいて、

いかに動学分析と呼ぼうとも、経済学の体系は本質的に静学の前提の上にあるといつてよい。

両者の乖離の原因がここにある以上、これを克服して、理論においても相対性原理への回帰が求められねばならない。

欲望とその尺度は変り、その充足手段も変る。そこにおける均衡、不均衡こそ、人間の社会の学としての経済学の課題である。

II 機能主義の経済政策による実践性の回復

経済は一つの体系である。自分の生きている経済社会が、研究の対象としてのそれである。この経済社会の体系をどう運営していくかについて、体系を構成している経済主体の今日の明日の行動原理となつてはじめて実践的行動原理たりうる。そのためには、体系を構成する組織に、複雑な参加の仕方をしていく個別主体が幸せをより多く感ずることができるような体系の運営が、見えざる目標とならなければならない。なぜならば、すべての主体にとって、彼の行動が最も生かせるような社会の建設こそ、彼のもっとも求めるところであり、その行動基準たり得て政策基礎原理である。したがって現在の大規模組織社会にあっては、体系の運行を阻害する行動は排除されなくてはならない。すなわち、欲望の尺度を固定した均衡を理想として、それからの乖離の原因を取り除けば、理想の均衡へもどるとするような問題主義の政策思想は排除される。経済体系の機能的発展循環を加速し、整合する機能主義の政策思想にたちかえつて実践性を回復しなくてはならない。

経済政策の目標としての福祉は、人びとが自分の活動を最も生か

すことができると感じることができると社会的建設であり、機能的な経済社会の発展がすなわち、行動原理としての政策の目標である。

二 欲望とその充足手段（理論課題）

かくて研究の理論課題は次のようになる。

1 欲望の本質は、「経験に対する欲望」(basic wants)である。財に対する欲望はこれから派生する(derived wants)したがってbasic wantsが重視されるようになると「所有」より「利用」が選ばれられる。

したがって、「欲望は経験と共に変る」という公理が成立する。basic wantの constellationもまた認識の領域の拡大と共に拡大する。これは欲望の特性集合の変化として捉えられる。

2 欲望の充足手段もまたその特性集合をもっており、欲求の特性集合が変化すれば、充足能力をもつ充足手段は変化する。(財変化) 経験をうるための参加の方法が変化する。⁽¹⁾ 後述するように商品から、空間、時間へとその内容はソフトする。

(1) 欲望は経済財によって充足される。しかし同一の経験をもちたらず財は多数である。相異なる経験に対する無差別マップは多数の相異なる財に対する無差別マップに分解しつくされない。

3 欲望一定の上に構築された理論として、学説史の中で、次のようなものをあげることができる。それは単に厚生経済学のみではない。

- (1) 単純交換の一般均衡（欲望一定、財一定）
- (2) 生産をふくむ一般均衡（欲望一定、財数量の変化）
- (3) 投資をふくむ発展均衡（財に対する欲望の尺度一定、拡大再生産）
- (4) 技術進歩をふくむ発展均衡（財に対する欲望の尺度一定、技術進歩は資本に体化）

4 欲望およびその尺度の変化をふくむ理論をも求める努力もまた存在した。古典的経済学から、純粹経済学への過程で、欲望の問題は研究の対象としてよりも、前提の問題へと押しやられていったと言えるだろう。

(1) 革新の理論（欲望の飛躍）

シュムペーターの場合、欲望と現実の乖離の大きさが、革新の原動力とされている。かくて、革新は、現実の均衡を破り経済価値を變動させるので、パレート世界では不安定要因と見られているが、欲望と現実の乖離を埋めるものとして発展過程にとっては不安定要因である。だが均衡過程は日常性の反復となり欲望を飛躍させるので不安定への原因である。

(2) 財変化の理論

チムバリン以来の財変化の理論の背景は人間の経験に対する欲望とその尺度は変らない (basic wants の不変性) としても、具体

的な財に対する欲望やその尺度は、財変化と共に変わる (derived wants の可変性) ことを認めるところにあった。

(3) 効用関数の変化を導入する試み

比較静的的に、効用関数に変化を算入する試みも古くからあった。比較生産費の議論は二国の効用関数が異なるときは説明力を失うという議論、効用関数にシフトを与えることによる均衡の推移の問題などがこれである。

だがそこでの効用は、財に対する効用、もしくはその尺度の変化であって、経験に対する効用 (basic wants) のそれではなかった。

5 Basic wants の変化を内包する理論、「欲望は経験によって変わる」という命題、「人間の行動は、経験を求めて行われる」という命題に注目するとき、経済学は新しい課題をもつ。

獲得した財は、経験を与えるが経験が非日常的であるほど、新鮮であり、その経験から得られる知識の量は大きい。このことは、限界効用逓減の法則と同様の論理をもっている。「より大きい知識を得られるほど効用は高い」という命題が成立する。他方、知識を使用（つまり普及もその一つ）することは、実は不効用の増大である。こう考えると「財は効用の中間生産物である」という古典的命題は、「財は知識の中間生産物である」という命題におきかえることができる。効用の尺度は、知識の尺度と替る。

かくして、「効用という指標」を「知識というストック量」におきかえることができる。「経験は欲望をかえる」という命題は、かくして、「知識のストック

て、この経験から蓄積される知識もまた陳腐なものとなる。かくて満たされない経験を満たす努力が、知識を求めるエネルギーとなるというわけである。

三 量的発展からの転換（政策課題）

I 量的発展から質的發展への転換

日常的経験の反復の中には心をときめかす喜びはない。財の量的拡大は、いかなる財について考えてみたとしても経験の陳腐化、効用の逓減、知識の陳腐化となるから、人口の増大、費消する資源の量的拡大以外のなものにもならないであろう。

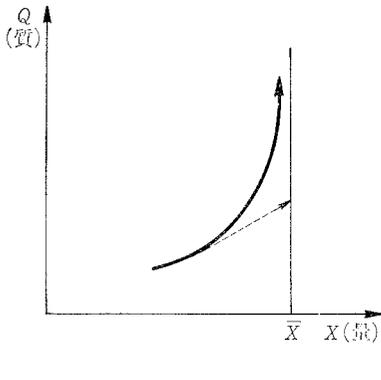
広義の技術一定のもとで、貧しさからの脱却が求められていたときは、大勢の人が生きていけること自体、進歩と受とられてきたといえる。

だが二〇世紀における人類最大の発見の一つは、「地球は有限である」という認識であった。

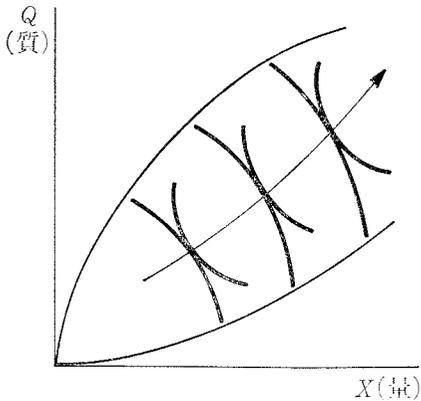
いま理論的前提を一步すすめて、量的発展と、質的發展の上に、技術的な一つの関係があり、また人間の欲望の尺度にも一定の関係があると考えよう。在来の分析の成果によれば、上の第1図のように、最適発展経路を求めることができる。

だがもしいま、availabilityとしての数量限界があるとしたら、たとえ、貿易、環境改善による *heads* の減少をすすめたとしてもこの発展経路は、世界的絶対限界につきあたってしまう。

第2図 発展経路



第1図 数量限界と経路変更



ク量が変われば、新しい知識を求める行動は「量が増える」という命題になる。かくして知識というストック変数を用いることにより、「basic wants の変化」を内包する理論の体系化を試みることによって、なにかいえるかがこの論文の理論的課題であるということになる。

だが欲望の本質は、どこまでも、空を飛びたいとか、暖くありたいとかの経験であることには変りない。これらが経験されたときそれが日常化されることもなっ

は、経済学は人類の世紀の課題にこたえられない技術学に陥る。

第二図のように、目標発展径路を漸近線にもっていくことができるとどうにかに人類の死活がかかっている。

在来の分析では、径路変更の方法は、技術の変化と欲望の変化であるが、欲望の feasible domain が定まっていると技術が変っても、数量限界につきあたるので欲望とその尺度を変えなくてはならない。

II 第二マルサス命題

有限の地球に無限の人口増殖は許されないから、現行発展方式は大きな変更を求められる。

この第二マルサス命題を回避する自律的メカニズムが、現行経済体系の発展の中どのように生れて行くかを明らかにしなくてはならない。政策的加速の方向がそこにあるからであり、その中で福祉の達成が、政策の基本目標としての福祉ということになるからである。

さて、「厚生経済学の現代的課題」というテーマに対して、理論的にも、政策的にも、その当面する課題は、決して容易なものではないことが明らかである。だが、こういった課題意識の上にならば、現実存在する数多くの問題を整理して行くとき決してエレガントではないにしても、全体的理論体系へとまとめあげていく方向が生れてくる。まず求めるものはそれである。

(2) 文献〔11〕参照。

四 「ゆるやかな構造」の理論（集積の理論）

欲望とその尺度の変化を内包する理論という場合、変わるものと変らないものの区別が最も重要である。

すべての主体にわたって、その行動基準は自由であり、予想、したがって不確実性の問題も各主体勝手である。

獲得した財の量が最終的目的ではなく、その利用によってどれだけの知識が得られるかが最終的目標である。財は中間財であるといつてよい。獲得された知識はしかし一方では生産要素としてフローとしての財の生産に参加する。しかしどれだけの財からどれだけの知識を得るかは、各主体で異なるし、知識を使用して財を生産する場合どれだけの資本を必要とするかも各主体で異なる筈である。財の中からどれだけの資本を投資として資本に加えるかもまちまちである。

したがってこういった各種各様の行動の結果の中で、客観的に、かつ事後的に纏えうるものは、ストック量としての資本及び知識である。かつまた、各主体の福祉にもつとも重要なものは、たとえフローとしての財を經由するとしても、知識と資本の結合によって成立する生産力である。

この二つの理由から、理論の中心は、ストック量の再流動化ないしモビリティの上に形成されるその位置と配分の構造とその変化の分析でなくてはならない。換言すれば、求める理論は「ストックの動態の理論」であるということになる。

次に上述のように価値観や予想についても一切が自由であることから、すべては一意的に定まるのではなく、つねに事後的に分布し

変化に集中する⁽³⁾。

(3) 〔6〕〔7〕参照。

II 生産関係

さてこの場合、経済活動の母体として、二つの考え方を中心にするることになる。

その一つは地域であり、いま一つは在来通りの経済主体である。この場合、地域もまた一つの経済循環、つまり自律的發展力をもったコミュニティを空間的に代表しているものとみているわけである。このことは都市を一つの経済循環としての自律的体系と考えるという都市理論の発展の上にたつものである。

したがって、主体における生産関係も、地域における生産関係も、

$$y = f(k, w)$$

という一般型で表現できるとみることである。

この中で主体と地域に関して両者の間にはマクロ的にのみ一致する関係があるのみである。すなわち

$$\sum_j y_j = \sum_j y_j,$$

以上が生産の基本関係である。

さて、すべての地域及び主体に共通な生産関係として第3図のように規定する。

ここに y_j は、価格関係についての均衡がつねに成立した上に定まる附加価値分である。

た状態で共存していると考えねばならない。それにもかかわらず、一つの経済循環の自律的發展体系として分解することなく存在していることは、そこにならかの構造的秩序とその運行のメカニズムが存在している筈であるということができ

る。したがって、これは「ゆるやかな構造の理論」であると規定するのが最も妥当なことになる。moving structure theory と呼ぶべきである。

I 主な記号と条件

S: 主体の数 (企業家計政府など)

B: 空間 (面積) (単位空間 $B=1$)

Y: 有型無型の附加価値 (物, サービス, 情報)

K: 資本 (ストック量)

W: 知識 (ストック量)

したがって、

$y_s = Y/S$ 主体の生産規模 (生産性)

$y_{sB} = Y/B$ 生産密度 (スペース生産性)

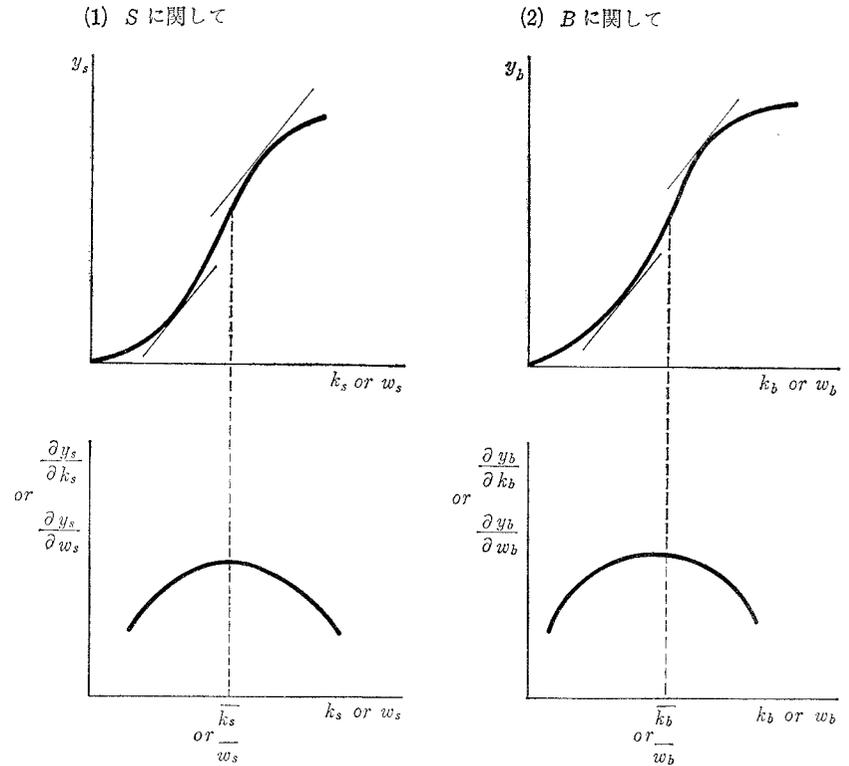
$k_s = K/S$ 主体の資本規模

$k_{sB} = K/B$ 資本密度

$w_s = W/S$ 主体の知識規模

$w_{sB} = W/B$ 知識密度

ここに y_j は附加価値 y_j によって、フローの均衡がつねに成立しているものと考える。したがって、すべての議論は、ストックに関する



この均衡は、限界均等の上に成立しているが収穫増減減兩部分をふくんでいるので、パレート第二条件を満足せず極めて不安定である。

したがってここでこの問題は、第二次微分の符号がいかに動くかを y の中からさかれるストックへの純追加の移動によってみていこうとするにある。かくして移動の条件は純追加ストック分の限界附加価値生産力が極大になるように行われるということになる。

k 及び w によって定まる限界附加価値生産力曲面は、図からわかるように頂点をもつから、その頂点に対応する k もしくは w の値が地域、及び主体にとって各々限界最適の移動目標である。

この上もしこの点より左側つまり増増部分に k 及び w が存在可能でなければ、限界最適をこえて、つまり平均極大にまでいたってはじめて、第二次微分の符号は安定するかも知れないが、不連続の空間供給、不連続の技術進歩が $\frac{\partial^2 y_s}{\partial k_s^2} < 0$, $\frac{\partial^2 y_b}{\partial k_b^2} < 0$ を可能とする限り、そちらへの移動が優先し、変曲点が最適、つまり動態過程でもっともストックを有効に利用したことになる。

空間供給と技術進歩なしの場合、 k , w とこの点を遂にはこえることになるが、それは動態ではすでになく静学均衡への過程のはじまりである。

といわねばならない。

ここでは、ストックの増加が空間を生み、技術を変化させるといふ条件の上で問題にしていることを忘れてはならない。

III 分配関係

さて、ここでは、「生産力」を富と規定する。なぜならフローとしての財サービスはあくまで中間生産物とみているからであり、最終生産物はあくまで人間の欲望充足手段を生産する力、富の再生産と考える。

したがって、 k 及び w による生産曲面上のどこにあるかが、分配上の位置として問われることになる。

さて、仮定したところによって、各地域も各主体も、個々の価値判断と個々の不確実性の上に行動するから、同じパターンの生産関係だとしても、主体の数、地域の数だけ、生産曲面は存在する。産業、地域、主体の性格によって異なるのは勿論である。

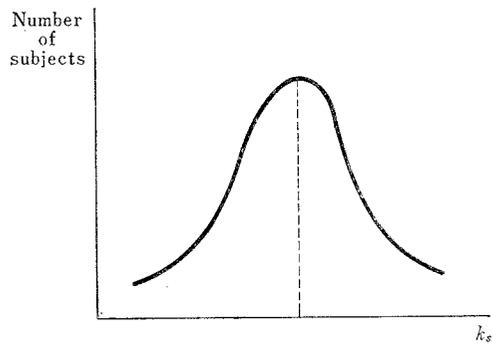
しかし、ここでは、 y を共通の尺度たとえば貨幣、ではかっている。これらの主体は試行錯誤を続ける限り常に上位にある生産曲面上に浮上するものとみることが出来る。

この過程と、最上位の生産曲面上で行動することを混同してはならない。

現実のストックの密度や規模に対する地域や主体の分布を調べると、必ずしもモノトニアスな分布とならないであろう。

また不確実性、価値観の相違などをふくんでいる場合、理論的にも分布はモノトニアスにはならないに違いない。

第4図 資本規模による主体の分布



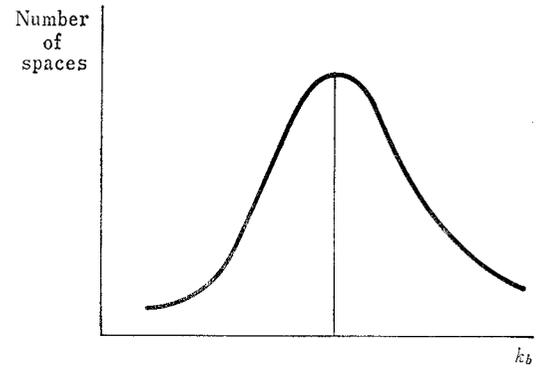
しかし試行錯誤によって最上位の生産曲面に到達する努力と、最上位生産曲面上にあって運動する努力の二つのベクトルに分割し、前者は調整済みと仮定すれば、分布はモノトニアスになるといってよい。

実証的にも、産業の相違、立地条件の相違などの効果を除いてゆけばモノトニアスになる。逆にいえばモノトニアスでない場合はこれらの効果をふくむからである。

(1) 資本の主体間分配 distribution of capital

かくして、次の四つの分配関係を知ることができる。

第5図 資本密度による地域の数の分布



これは、資本規模による主体の分布である。第4図として示すことができる。

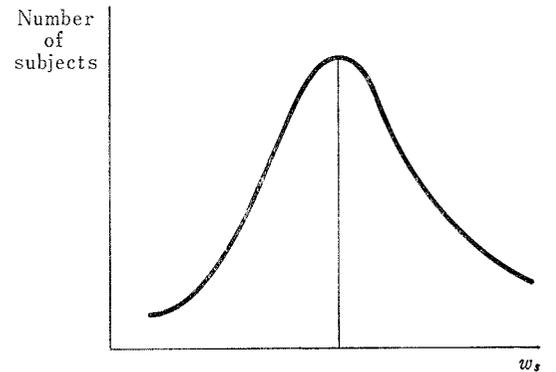
(2) 資本の地域間分配 Location of capital

これは同一資本密度の地域数の分布図として示すことができる。(第5図)

(3) 主体間の知識の分配 ability allocation

主体のもっている知識の量つまり知識規模ごとの主体の頻度分布として示すことができる。(第6図)

第6図 知識規模による主体の分布



(4) 知識の空間的配分 ability location
空間における知識密度である。(第7図)

以上四つのストックの分布は、事後的に定まるものであって、現実にはつねに動いている。

なぜなら、主体の組織は不断の技術進歩によって、知識の水準の変化と共に変わっておりその結果、各主体は生産曲面上を動いている。換言すれば、同じ生産要素ストックをもっている場合には、上位生産曲面上に浮上しようとし、最上位生産曲面にいたった場合に

は、ストックを移動させることによって、最適規模になるよう組織を生かすと考えるからである。したがって最上位生産曲面にある場合には、次のことがいえる。

(i) 最も高い生産力を有する主体のストック規模は最も高い
($\frac{\partial \pi_s}{\partial k_s} > 0, \frac{\partial \pi_s}{\partial w_s} < 0$ の中で)。(静学的最適条件)

だが生産力である富の分配にあって、この平均極大は、静学的分配の極大にすぎない。

次の彼の活動の追加生産力 $\frac{\partial \pi_s}{\partial k_s}, \frac{\partial \pi_s}{\partial w_s}$ は最も低いのである。(過密及び過大、つまり負の債) かくして

(ii) 最も発展力ある富の分配を得ている主体は、変曲点にある主体だということができる。(動学的最適条件)

この第2の命題は若干注釈を要する。

この限りで、フローとしてのYの最も高いのは平均極大のところである。したがって、その場合の投資分、つまり、資本の限界追加分は最も大きい。大企業ほど、投資額も人材吸集力も大きいのである。

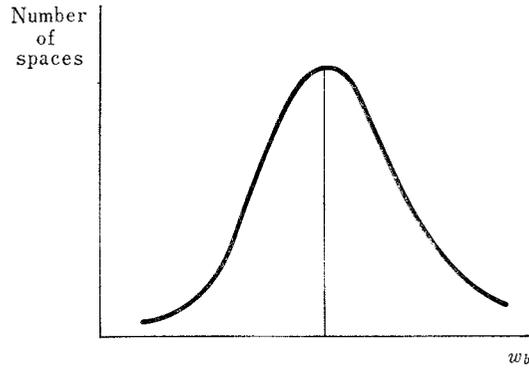
収穫逓増つまり限界極大をめざしてこのストックの限界追加を左へ移転、たとえば新商品事業部、新企業へふりむけたとすると、分布の形からいえば変曲点の左側にある部分の数が増大する。(主体を事業所ベースで考える)。

企業の構造改善はこうにして行われるから、技術進歩が早いほど、そして平均生産性が高いが限界生産性がおちている企業が多いほどこれらの分布の頂点は変曲点と一致しかつ、尖度を高める結果になる。

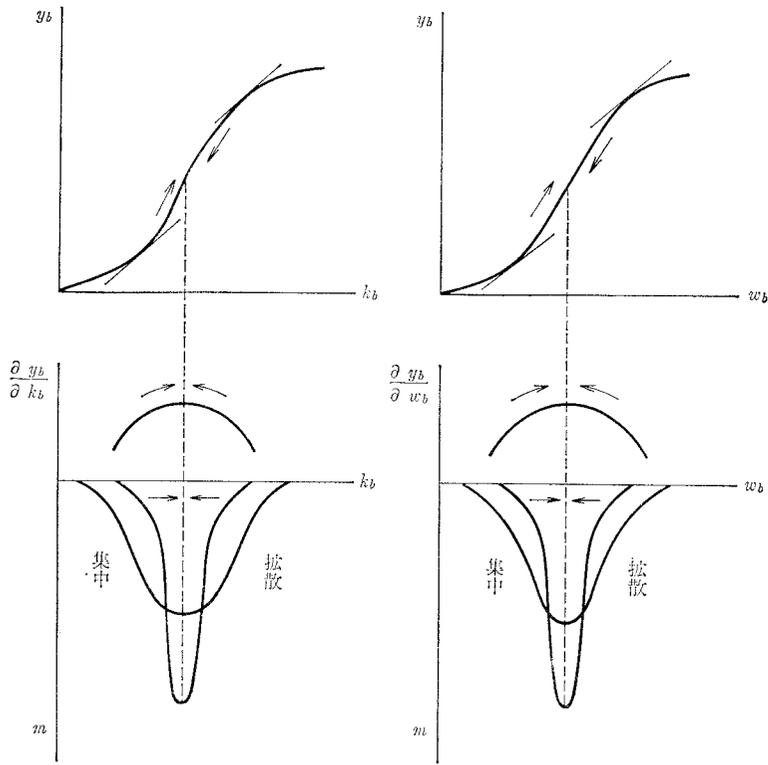
規模がこの点をこえた事業所は静学的には大きな平均生産性をもつが、その数は増大せず、経済発展を支えているのは、限界生産力の最も高い事業所群の存在であり、このような事業所を創り出すことによってのみ企業群は全体として巨大化することになる。

以上は、構造改善や、企業の転換がいかにすすむかという説明であると同時に、なぜ巨大単一組織企業にならないで、巨大企業群になるかという説明である。

第7図 知識密度による地域の分布



第8図 空間における集積



さて空間についても同様である。

新規投資の立地はつねに限界生産力の高いところ選ばれる。限界生産力の高い空間はつねに高密度地域の周辺に高密度地域と関連をもつてつくり出される。このことは工業化都市あるいはその背後にある交通の発達はつねにシステムとしての拡大であり、経済循環体系の総合拡大を背景にもっている。高密度システムは交通需要を拡大し、交通の発達はシステムの立置する経済空間を拡大する。技術進歩が知識の集積を主説明因として生ずるように、通増収獲生産力をもった空間の不断の供給は、企業内合理化主体内合理化と同様に、地域内合理化の産物として生成する。主体にとっては社会的合理化である。

この場合も、静学的には最も平均生産性の高い地域、たとえば東京がもっともよいかも知れないが、動学的には、もっとも限界生産力の高い空間が最も分配上よい地位を占めていることになる。

このことは、何故、大都市が形成されるかなぜ、都市再開発が行われるかという説明と同時に、空間的説明からわかるように、よい環境つまり、人間の活動が最も生きる環境はこの変曲点にある生産力を配分された地域であって、それ以上の高密度空間ではない。

創造的努力が生きる社会こそ福祉社会であり、持てる喜びに酔う社会は老衰社会である。

地域の高い限界生産力はつねに主体の高い限界生産力と相互依存の関係にある。このことはさらに後述しよう。

(4) この点に関しては倉林義正、野田收両氏から貴重なコメントをいただいた。以上をもってお答とした。

IV 生産物の配分

フローの均衡を仮定したので生産物としての財及び情報について多くの抵数をさく必要はないが知識と資本が形成される背景は次の通りである。

- (1) 経験は次の三つの参加によって得られる。
 - ①物を使用することによる直接参加(商品市場への参加 e.c)
 - ②労働や観光のようなサービスへの直接参加(サービス市場への参加 e.c)
 - ③情報をうることによる間接参加(情報市場への参加 e.c)
 - (2) 市場を通じて得られる経験と市場を通じて得られない経験
 - ①市場を通じて得られる経験(コストの私的負担)
 - ②市場を通じて得られない経験(自家生産)
 - (b) (a) コストの私的負担(自家生産)
 - (b) 移転
 - (i) 公的移転
 - (ii) 私的移転(贈与)
 - (3) 現在の経験と将来の経験への配分
 - ①現在の経験
 - (a) 直接現在の経験にするもの。
 - (b) 他の経験に転換して現在の経験にするもの。
 - ②将来の経験
 - (a) 直接将来の経験にするもの。
 - (b) 他の経験に転換して将来の経験にするもの。
- 将来の経験への選択は生産力として残される。

(4) 結果的に

- ① $\Delta K = I$ (投資), $\Delta W = F$ (情報) が残る。
(仮定により関数省略)
- ② $I = \Delta K$, (私的投資) + ΔZ (公的投資)
- ③ $F = \Delta W$, (私的限界追加知識) + ΔW_2 (社会的限界追加知識)
- (5) [11] [13] [15] 参照。

V 均衡への力(集積のメカニズム)

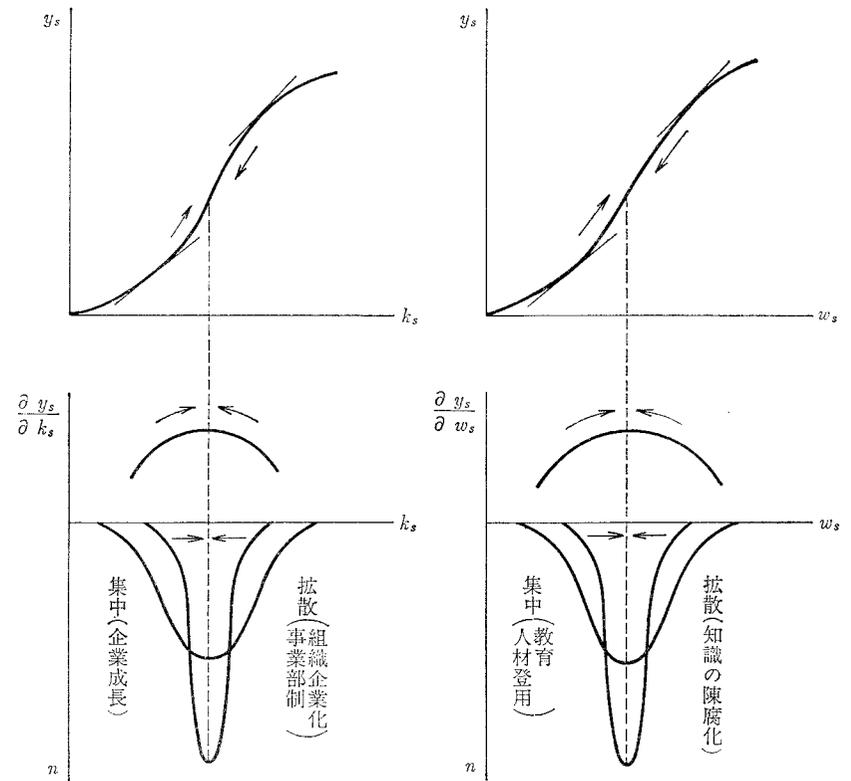
さて以上の展開に基いて、ここでの分析が従来の均衡分析とどのような関係にあるかを明らかにしておかねばならない。

第一は空間における均衡への作用であり、第二は主体における均衡への作用である。第三に明らかにしなくてはならないのは、これらの背景にある欲望のもっている求心性である。

(1) 空間における集積(大都市発展のメカニズム)

経済循環システムの自律的發展は、そのシステムの立地する地域の周辺に、密度増が収獲通増となるスペースを不断に供給するから、これを条件として、ストックの分布には二つの移動がおこる。その一つは、高密度地域からのストックの外化であり、いま一つは低密度の地方から高密度地域

第9図 主体における集積



周辺へのストックの集中である。

この二つの資本及び知識の運動法則にしたがって、最適密度地域の拡大が進行する。かくして、工業化が進行するほど都市化が進行する。

外化がうまくいかないと過密問題をおこす。しかし集中による効率の増大は蓄積 (ΔK , ΔW の増大) となり、 ΔK , ΔW の増大は集中を加速するという集中と蓄積の相互加速的進行を意味する集積メカニズムは、本来過密をおこすものではない。なぜなら、それは最適密度地域の拡大ではあるが一点集中ではないからである。Growth Pole Theory などと異なるところである。(7)

しかも集積のメカニズムは、周辺への空間供給を条件としている。このことは、交通の発達や都市再開発を必然の条件としているといつてよく、これらが失敗したとき過密をまねく。

他方過疎については、集積メカニズムは、都市化工業化がコンロミットメントであるということからも必然のこととしている。その故に、都市は自律的發展力をもち農村から独立したのであり、他方先進工業国間の貿易の増大により世界的経済システムが先進国中心に成立すると共

に、世界的低生産性地帯が発生したことが南北問題となった。

都市と農村、北と南の間の経済的移転が問題になり、交付金や援助が生れたが、それと同時に都市高密度地域の外縁が広がり、その機能範囲は日本列島をカバーしようとしている。同じように先進工業諸国は、資源の現地加工をすすめその外縁を拡げつつある。

資本中心の都市化であった工業化時代の大都市形成は、都市における情報化知識集積をすすめ、ストックとしての知識の生産力が一層この外化を促進し知識時代の大都市形成へ移行しつつある。

この資本と知識というストックの再流動化は、貨幣(金融組織)情報(コミュニケーション組織)を通じて進行していることはいままでもない。

(2) 主体における集積(産業組織発展のメカニズム)

上述の通り最適規模経営の数の増大が進行する。集積メカニズムは上述の通りである。

かくて最適規模経営をめざす事業部制の取り入れ、企業分割(工程分離、機能分離たとえば生産と販売の分離、製品別分離、地域別分離) などとその組織企業化が進行する。

工業化と産業大規模組織化はコンロミットメントであり、これが組織社会の成立となっている。そして大都市行政と同じく大企業群行政が成立する。都市サービスと同じく組織サービスが生れ、知識生産力への重点移行と共に組織商品が生れている。人格とは別に、資本家経営者、労働者機能が分離した。これは産業別あるいは職能別の地域が、管理力機能(オフィス)生産力機能(工場)消費力機能(住宅地区)と機能分離したのと同様であり、都市に管理力機能の

増大があったように、生産が工場より企業群行政、つまり個々の生産事業体の主体性をそこなわないうように、システムとして組織商品生産に移行すると共に、一人の人格とは別に多数の零細資本家、多数の零細経営者、多数の労働者と一人の人が機能をわけ合うことになり、この三機能を都市の三機能と同じく一つの有機体としていかに分業させるかが重要となり、両三機能が一つの主体の中に、地域の中に(家計であれ企業であれ)併存することになる。資本主義の資本所有のみによる組織は、機能分業の組織に代ろうとする胎動のうちにある。

財変化や技術進歩の不断の生起は、知識生産力が重視されると共に一層活発化するであろうが、それが生み出したものがこれである。集積したストックをいかに活動化するかが追求された結果に他ならず、資本の生産力と知識の生産力の生産関係における配分等に関して、資本装備率による分配の理論と同様に、知識の資本装備率を考えれば、成長理論の成果はそのまま生きる筈である。

問題はこのような変化の背景にある欲望の求心性である。

(3) 欲望の求心性 centripetality

富(生産力)の保有(利用)と欲望とは密接な関係がある。

①資本生産力の allocation, location, 知識生産力、つまり ability の allocation, location に集積メカニズムが働いていることは「現在の欲望」には強い centripetality が働いていることになる。

②工業化、都市化、産業組織化が生み出しているものは一方において所得の平準化であるが、他方において欲望における平準化及び平準化した欲望の広般化の進行となっている。

③欲望は本来個人のものである。しかし、集積組織化され平準化した欲望は二つの大きな変化を引きおこしている。

一つは組織化から生れる組織的欲望であり、一つは個別的欲望の大集合である。

④資本や知識の集積レベルと公的消費や公的な生産活動のレベルの関係を示すこと、及び消費集合(市場規模)のスケールの関係を示すことは量的に取り扱い可能である。

⑤集積した知識や資本が最も効率的に生産をするためには量産が必要である。

⑥工業化都市化は、大量生産と大量消費市場形成という車の両輪である。

⑦工業化、民主化、一物一価の法則実現の方向がここにある。

⑧欲望が変化し、資本や知識の集積がすすんでもこのままではリジッドな構造や組織へ移行していく他はない。

(4) 特殊ケースとしての *wellobehaved case*
さて集積メカニズムの進行は、最適密度地域の無限の拡大となり、かつまた最適経営規模主体の無限の増大となる。

いまもし、スペースの数が限られており、主体の数が限られているとすると、これは地球は有限であり地上に扶養される人口は有限であるというのと同様である。

伝統的に経済学は、極めて小世界を考えているから、収獲逓増の場合には、完全競争を前提とする限り、競争が行きついた先、つまり均衡では、すべてのスペースが最適密度に到達し、すべての主体が最適経営規模になった状態を想定し、ここまでは自動的に到達する

としてこれを *wellobehaved* の前提とした。

一物一価、利潤率の均等、すべてそうである。したがって集積メカニズムはすべて排除されており、企業の集中や都市形成は、独占的競争の場合とされている。

いますべての規模や密度が変曲点の水準にあり、かつ、すべての主体、すべてのスペースにつき私的欲望にも公的欲望にも求心性のみが存在するとすれば、同一の欲望、ただ一つの無差別マップ、そしてただ一つの社会的効用関数が成立する。

第二次微分は常に同符号でパレートオプティマムは成立し、均衡は常に安定である。

収獲逓減の故に経済は停滞と凝縮の道をたどることになる。
ストックの蓄積や成長はすべてのスペース、すべての主体について、同一条件で曲線上を動くとき均衡成長径路にあるとされる。

したがって密度や規模は意味がなく、それは実証家の主張で理論のあずかり知らぬところ、すなわちマクロ理論一つで充分ということになる。

それにもかかわらず現実には企業があり、家計があるから全く別の理論として、ミクロ理論が成立することになる。

技術進歩を内包する場合でも、上述のように欲望領域に懸引されるので一定の収束径路となり、量的限界につきあたる。

この種の理論に基いた政策論では、均衡からの乖離はすべてなんらかの阻害要因の故とされる。

すべての政策は阻害要因の除去となる。このような政策を問題主義の経済政策と呼び私の排除するところである。

その背後には資本そして知識というストックの増大の過程で生れる欲望の遠心性 *decentripetality* がある。

1) 財変化による需要創造

フローとしての財の市場に均衡を仮定したがこの均衡は、新需要が創造される場合をふくんで成立していた。

すなわち、量産大量消費はコストを引き下げるが欲望の *centripetality* のもとで、同一の欲望の尺度が支配すると、価格低下による限界売上げは逓減する(市場限界)。平均利潤率は低下するので、移動可能な資本ストックの限界追加は次第にすくなくなり、最初の前提であった集積と共に増大する投資という仮設はやぶられる。技術進歩があっても遂には一般の均衡径路に入り量的限界につきあたってしまふ。

かくして、すくなくとも利潤率を一定に保つためには新需要が創造されなくてはならない。

チェンバリンやアポットの工夫に於いて、財(A財B財)に対する欲望(Derived wants)と経験に対する欲望(Basic wants)を区別し、Basic wantsの尺度不変で求めた無差別曲線群から財の特性が変わった(財変化した)場合の、財変化と数量の間の無差別曲線、すなわち、限界代替率を導出する。

かくて、centripetalした derived wants では満たされない欲望を満す財変化をする必要が集中する。(依存効果による需要創造)

そこで技術進歩は、開発投資による財変化の技術進歩と、拡大投資によるコスト低下の技術進歩に二分する。

財変化に重点がかかると中小事業体が生成し、拡大投資となると

極大を求めるということは、目的関数をきめて条件付極大を求めるといふ形式にあるのではなく、個別的行動原理としてのインセンティブである。マクロ理論での極大の意味は不明という他ない。換言すれば、個別的行動に根ざさない理論は不毛ということになる。集積の理論はミクロから出発して、マクロ理論ではない、全体を知るための理論ということになるがマクロ理論との関係は上の通りである。

- (6) [6] 参照。
- (7) [24] [25] 参照。
- (8) γ という単一価値生産でない場合の機能分離とスペースの分業については「7」参照。
- (9) [14] 参照。
- (10) [3] 参照。
- (11) [11] 参照。

M 均衡から遠ざかるうとする力(集積の発展)

さて以上のメカニズムについて、もし収獲逓増条件にある生産機能を発生させる条件が満たされないならば、すべてのスペースが最適密度となり、すべての主体が最適規模になるまでこのメカニズムは進行して遂にはマクロ的均衡過程に入ってしまう。このような、*wellobehaved case* にならないための条件、すなわち不断の収獲逓増条件の供給はいかなるメカニズムによって保証されているのか。

その第一は財変化による需要の創造であり第二は空間の創造による新活動の創造、第三には時間生産による人生の拡大再生産である。

資本規模は増大する。

したがって、利潤率を中心に市場は多占寡占の循環となり、開発投資（自己資本）拡大投資（他人資本）の関係。したがって技術進歩の構造も循環する。競争手段も価格、財変化と中心が循環する。（物価指数はこの点を無視している）

さて、basic wants が不変であると、この循環の反覆の中で経済は次第に量的発展から質的發展へ移行する。

このことは次第に木造文化の極致日光陽明門型の文化的収束をすることができるといってよい。

私はかつて再び量的発展への転換の根拠を generation 交替による basic wants の尺度の変化にもとめた。

しかし今それを次の二節のような説明にかえることができる。

2) 空間 space 生産による新活動の創造

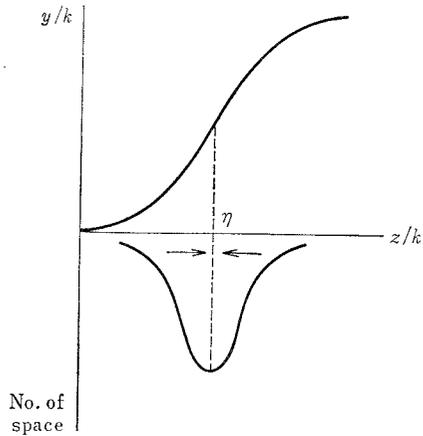
basic wants についての尺度不変で、技術進歩をすすめるとすると、次第に質的な方向に働いていく、すなわち、資本の集積は、容易に最適密度の水準に到達し、収獲増進を保證するのは知識生産力のみということになるから、物的資源のない日本は知識集約型の方角だという結論にすぐ到達してしまう。

これは危険なまちがいである。

自然生産力から資本生産力への移行（工業化）は土地を、その上で経済活動を営むスペースに変えた。（経済空間）。このことは密度生産性を高め農地のない日本を高度成長させることにもなった。

だがこのスペースは自然循環 ecology 循環すべてをふくむ人間の活動空間である。

第10図 社会資本装備率



さてこの新しい空間の供給は、新しい活動領域を与えたことであるから、それは新しい経験を可能にする。財変化が需要を創造したように、新空間は新しい経験に対する欲望を生起させる。欲光需要の生起はその例である。それは非日常的経験への欲望である。社会資本の先行性を重要な政策手段とすることができるとは、短期効果としては民間資本の誘導だが、長期効

スペースは消費される（焼畑農業、遷都、公害、過密）だが同時に一方では生産される。

1) 私的生産（高層化、公害防除、造成、ある種の組織化） 2) 公的生産（インフラ形成、交通流通ネットの拡充、urban renewal）

集積の進行はスペース需要を生む。したがって財変化と同様に、均衡への過程が同時に一方ではスペースの需要を生む過程である。（混雑の理論など）

スペースの供給が社会資本形成によって行われるものとする、単位スペースにおける社会資本密度を分子とすると、第10図のように資本の集積と共に民間資本の社会資本装備率もまた最適比率へ集積メカニズムがあるといえることができる。

最適比率の右側は先行社会資本左側は遅行社会資本である。

この比率を維持するようにいづれかが先行すると他方が追従するよう限界均等条件にたつて両資本の集積が進行すると最適密度スペースの供給はバランスし、最適密度スペースの周辺にたつてに拡大にたえる空間を供給しつづけることになるから、上述の集積メカニズムの進行条件は保証される。

社会資本形成もまた総資本形成の中からの配分、つまり投資の公共配率をどうするかによってさまざまる。

したがって投資の公共配率≠限界社会資本装備率である。

かくて投資の公共配率がさまざまることは、行政費と移転費を別にすれば、最適財政規模をきめることになる。

かくして周辺にたえず収獲増進型のスペースが供給されると、集積を通じて、すべてのスペースが最適密度に近づき、やがて過減過積を通じて、

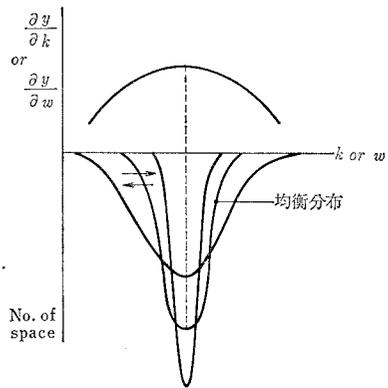
果として basic wants を変化させるからである。

さて basic wants が変化すると欲望の尺度は変るから、財変化への指向は再び量的発展へゆりもどされることになる。財変化と数量の限界代替率は変るのである。

空間の生産にはさらに次の議論をすることができ。

いま一日行動圏を尺度にとってみると人々の行動圏はさまざまである。しかしある地域たとえば、日本の国民について、これを総計するとき、国民総活動空間と名づける。同様に、地域総活動空間を規定できる。企業活動についても同様である。

第11図 分布の変動



かくして、経済空間としての絶対空間とこの総活動空間の比を、活動空間密度と名づけることができる。このことは集積の基礎となる経済空間がたとえ限界があったとしても、日本人が国際活動化して、国民の活動空間密度が上昇すると basic wants は変化するから、

知識集約化、知識集約化といわなくても、内容こそちがえまたまた重工業でいけるということにもなる。

地域についてだけでなく、主体についても総活動空間規模を規定することができる。

さてこの活動空間密度や規模は、参加の度合の増大を示す指標であるから、経験の増大、知識の集積の説明変数である。

3) 時間 (Life time) 生産による人生の拡大再生産⁽¹⁶⁾

医療を入れるためには健康時間をいわずにはならないが、一般に人口は国民総時間 total manhour とおきかえることができる。マルサス以来人口の経済学的説明が試みられており、一方では manhour を労働と余暇にわけてそれぞれ議論があった。

ここでは manhour を経験のための参加の時間とみる。労働市場は均衡しており、不効用と賃金は相殺されていると考える。

かくて、上述の三通りの参加が時間を消費する。だが一方では時間生産される。

1) 人口再生産による manhour

2) 節約によって生産される manhour (交通、資本財組織)

3) 情報によって生産される時間の密度及び深さ。

人は manhour の消費によって経験をうる。

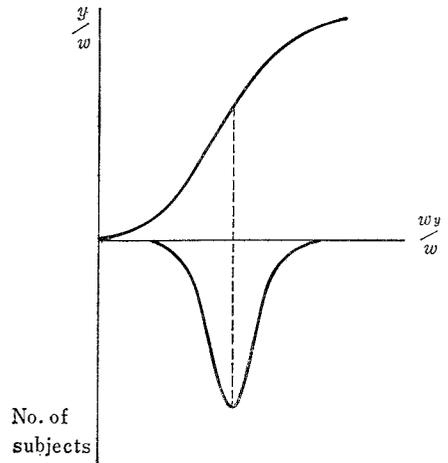
経験は知識として人に体化されるストックとなる。伝達可能な知識を情報という。

情報をうることにより人は他人がそのために費した Life time を自らの人生に加えることができる。これを情報による時間の生産という。(古人に倍する人生)。情報は知識に対する限界追加である。

先進国の教育水準は高くなるを得ない。後進地域での教育の先行の意義、生涯教育の意味は大きい。新ゼネレーションに対する教育と社会教育の別があるとしても、一定の能力曲線の上で教育投資 (Δk_{w} , Δw_{w}) が配分されることになるのは教育経済学の展開の通りである。

集積の進行過程は、すなわち、逓増条件をもった知識生産力をそなえた地域、及び主体の不断の需給バランスを要求するわけで、このことが、最適密度最適規模を知識についても維持させることになる。

第12図 社会知識装備率



新投資による資本の体化技術の更新がされるように、人は情報により知識を更新する。資本と同じく知識も使用もしくは情報として他へ伝達されると共に陳腐化する。知識は時間のコンデンサーである。

したがって知識の伝達は人生の伝達である。需要される情報は売れる (ニュース)。供給のみの情報 (広告) は供給者のコストである。

売れる情報をつくる知識は伝達されるが、需要のない情報は、義務教育が広告の手段しかない。無形文化財として伝達の方法がある場合もある。

積極的知識生産、消極的知識生産ともいってよい。

しかしかなる方法であれ、蓄積された知識は価値生産力をもつ。

したがって貨幣を通じてと否にかかわらず、知識の移動が知識の集積を生み、最も限界効率の高い知識密度、知識規模が拡大する。

manhour 当りの知識を特に時間密度という。限界価値生産力の高い知識をもつ場合、時間の深さという。

したがって新ゼネレーション程、知識として伝達された時間の深さが大きい。かくて人口再生産は同時に知識再生産となるがその限界効率は常に逓増的である。また常に新しい知識を求める人ほど効率は逓増的である。(陳腐化しない)

空間的にも主体的にも知識の集積は資本の集積と同じく組織化を生むが、組織に体化した知識が大きいほど共通の知識が必要になる。

これを社会的知識と呼ぶ。

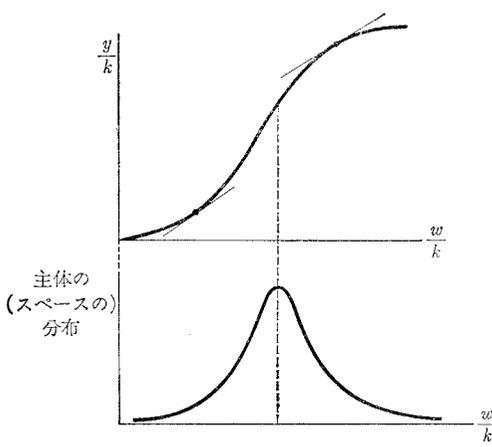
社会的知識と私有されている知識の間には一定の関係がある。

社会的知識を w_s とすると第2図のように最適社会知識装備率がきまるとすると知識の集積が進行すると共に教育水準をあげていかななくてはならない。

さて以上によって、資本に関する集積と知識に関する集積は、共に、最適資本密度をもった地域の拡大、最適資本規模主体の増大となり、かつまた、最適知識密度地域の拡大、最適知識規模主体の増大となるのであるが、すでにみたように、生産要素としての知識と資本は共に生産関数にふくまれている。

したがって、両者の間には再び図示するような関係がある。すべての主体又はスペースが、最適比率より右にあれば、議論はすべて、新古典学派の労働の資本装備率の議論と同じになるであろう。だが、現実には、いかなる形にせよ、分布が存在し、最適比率

第13図 知識装備率の変化



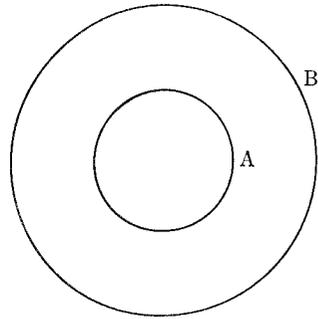
の生産関数に収束していく力が働いている筈である。
この関係を論ずるには、たとえ産業特性や地域特性によるこの比率の差異を仮定によって排除した場合であっても次の議論が必要である。

すなわちA及びBについて別々に論じた段階では問題に仕上がったが、資本における集積の増大は、工業化、都市化の過程であり、その集積は、交通やコミュニケーションの発達を条件としていた。かくして次の法則が成立する。すなわち、

資本が集積すれば、知識の集積はより一層盛んになる。

この法則は当然のことながら、知識の集積の最適密度スペースの拡大は、資本の集積の最適密度スペースの拡大におくれる。また知識の集積の最適規模主体の数の増大は、資本のそれにおくれる。これを図示すると(第14図)

第14図 中心部と周辺部



A: 知識の最適
B: 資本の最適

かくして次の法則を得る。

都心部(Aサークル)の中では、資本の知識装備率は一より大であり、郊外部(Bサークル)は、同じく一より小である。

しかもこの場合、都心部であるAサークルの内の方が、Bサークルより、資本生産性は高い。

換言すれば、都心部の地域は、知識装備率が高く周辺部より生産性が高い。

同様の論理にしたがって、知識装備率の高い主体は、中心的企業群であり、知識装備率のひくい主体はその周辺に連なる企業群である。

中心的企業群の資本生産性が高いことはいうまでもない。

いまAが、変曲点に対応するただ一つの値をとるとすれば、以後については、以上の議論は成り立たず、在来の意味での均衡に到達し、すべての地域すべての主体について、等しい資本生産性となり、現実の説明力は失われる。

さて、資本の知識装備率が、このように一つの値をとることはあり得ない。つまり分布が一点集中することはありません、つねにある分布が成立するのである。

なぜなら、資本のみならず知識のこの集積は、当然にbasic wantsを変化させる。

だが知識の移動の時間は、資本の移動の時間以上に人口再生産に結びついている。知識の集積が出生率を左右するメカニズムを働かせる程に、知識の集積がbasic wantsを変化させるかどうかにはな

お未知の部分をつくんでおり、人類のこれからの課題とみななければならぬであろう。

分布が成立するメカニズムは次のようにいうことができる。

(4) 欲望のdecentripetality

「現在の欲望」にひびくはcentripetalであることが認められることは上述の通りだが、「将来の欲望」にひびくはdecentripetalであると考えるのがもっともむしろ。

basic wantsが不変であるとしても、cross sectionでみて高所得の人のderived wantsはより質的であり、より多様である。

したがって、工業化の過程で量産品はやがて、同一品種多品目生産という形へ移行していった歴史がある。だがこの経験の上に、後進国のproduct cycleが必ずしも先進国がかつてたどったproduct cycleをたどったとはいえないという事実もある。

集積過程の進行が生み出した新しい条件の中でbasic wantsが変化するとき、その変化はきわめてdecentripetalであると考へなくてはならない。現在の所得が一〇倍になったとしても、現在その所得の人が住んでいる家と同じ大きな家は手に入らない。Basic wantsは異なった方向にむかざるを得ない。

また、知識の源泉が、非日常性行動選択にあることを認めれば、現在の求心的欲望の中心にいる人の欲望は常に遠心的である。

空間や時間の変化が生み出したbasic wantsの変化から生ずるderived wantsは大きな財変化需要を生み出していくのである。

この変化は集積の過程が生み出した結果が時間の生産や空間の生産にどうつながっているかによって支配される。

知識の重視→高い教育費→出生率低下、

空間限界→高い空間コスト→所有より利用へ、

資源の限界→高いエネルギー→省エネルギー、

福祉施設競争→地方財政崩壊→組織的利用へ、

いろいろのルートがあり、単に相対価格経由のみならずきわめてdecentripetalな欲望の発生となる。

このような形でのbasic wantsの変化は、明らかにすべての地域、主体にとって関数をソフトさせる。したがって、人々が、自らその活動を最も生かすと考える方向で、自らの選択にもとずいて、より活発に活動すればする程、集積のメカニズムが進行する一方では欲望はdecentripetalな変化をすることにない。その結果としての、密度や規模や比率にはつねに分布が存在することになる。

工業化都市化が、所得水準を上昇させ、物による直接参加から、サービス、情報へと需要を変化させ、都市化、産業組織化がサービス、情報の生産を増大させるという財変化が、空間の生産、そして時間の生産となっていく過程を、basic wantsの変化が一段と加速し、資本生産力から知識生産力への移行は、急速に知識革命を生んでいくものと想定できる。

centripetalな現在の欲望に基づく動きが、つねに同時にdecentripetalな将来の欲望を生んでおり、前者に立つ均衡の過程がつねに他方では不均衡の過程を生みつつける。その結果、後者の欲望が生まれ、それが新しい均衡の過程を生んで行くのである。

decentripetalな欲望の変化が生じ、その上で新しい過程が生ずるには、それぞれ、

第1表

	物	空間	時間
物	a_{11}	a_{21}	a_{31}
空間	a_{12}	a_{22}	a_{32}
時間	a_{13}	a_{23}	a_{33}

Bproduces by means of A
(17)

経験 → 知識 → 欲望 → 需要 →
 生産 → 供給 → 経験 という各過程に
 若干の a_{ij} を伴うのであるから、逐次
 循環モデルが成立し、その各過程で、
 実際の分布形は収縮したり、拡散した
 りすることになる。それは活発な活動
 を生み出していることの証でもある。

発展過程は、かくて、この分布の中心である変曲点の軌跡といえるが、各点にその場合の分布がつけねにあるわけである。

スラッパの commodity production by means of commodity にならって総合するとすると、第1表のようになる。

工業化から、知識化への変化は a_{ij} の領域が最も高い世界から、 a_{ij} が最も高い世界への移行であるということになる。

この過程の進行は、集積過程における資本蓄積から、知識蓄積への転換、つまり参加によって情報を得、それによって知識をリファインしていく人間能力が、いかに拡大再生産されていくかにかかっている。人生の深さをたしなむ力といってよいだろう。(18)

- (12) [2] [3] 参照
- (13) [1] 参照
- (14) [4] 参照
- (15) [9] [12] [15] 参照
- (16) [13] [19] 参照
- (17) [18] 参照
- (18) [3] [9] [20] 参照

VII 新しい均衡概念

以上の理論は、すべて、資本及び知識というストック量の移動に中心をおいて構成されている。

市場メカニズム及び公共経済学的シャドウプライスのメカニズムにかかわらず、フローの需給均衡は常に成立しており、その結果生ずる、資本純追加分及び知識純追加分のみが移動可能なストック量として理論に参加している。

欲望にいかなる変化があり、情報がいかに不完全であったとしても、地域にあっても主体にあっても、すべての人々が、自分の行動が最も生きると信ずる行動をした結果は、常に、資本及び知識、ならびにそれらの比率には、地域及び主体の数の分布が成立する。

この分布がある限り、格差の意識が生じ、この意識が、自由な行動選択のもとに集積のメカニズムを発生させる。

このメカニズムは在来の理論でいえば、一方では均衡化の力を働かせ、他方では不均衡化の力を働かす。この議論は冒頭でのべたシムペーターの革新の不均衡化と均衡化の理論に等しい。

資本及び知識の移動が活発であるほど、この分布の変化は激しい。欲望の centripetal, decentrifugal, 換言すれば、同質化、異質化の力が拮抗するとき、分布形がたとえいかにばげしく変動するとしても、その変化の振動が必ず過る一つの分布型が存在する。

それは分散と集中のバランスするところでもある。この分布を資本及び知識に関する。つまりストックの移動に関する均衡と規定する。

均衡不均衡の均衡といってもよい。在来の理論では、均衡の過程と均衡の安定は求めたが不均衡の過程は求めなかった。

いまこれを「新しい均衡概念」という。

この均衡を形成する資本と知識は、各々がストックとしての生産要素であり、生産関数を形成している。

したがって、資本及び知識の均衡における分布は、すなわち、生産力の分布である。

われわれは、「富とは生産力である」と規定してきた。

したがって、このストックの均衡分布は、「均衡としての富の分布」と対応している。

しかもこれは、欲望の変化のもと、知識の不完全のもと、極めて基礎的な事実として、すべての人が、自由な行動選択にもとずいて自分の行動の限界追加が最も高い満足を得るよう瞬間瞬間の自己の価値基準に基いて行動した結果である。

冒頭に述べたように、持てる満足よりも、充実感のある行動を求めた結果、つまり生きがいを求めた結果である。

逆にいえば、「最も生きがいのある行動」を人々に与えるのは、このような富の分布が存在する場合であるといつてよい。

所得の限界生産力配分も、完全平等分配も共に人々にこの満足を与えるものではない。

天賦の才能に差があるから分布も生ずるのだが、努力をすることからの充足感が最大限に実現された結果がこの分布である。

したがってこの分布に対応する地域や主体の組織が最適社会組織といわなくてはならない。

だがこの分布の上に立つ富である生産力はその生産要素が、知識生産力に移行するほど高くなる。

したがって、資本の生産力から知識の生産力へ移行するほど、分布形は一定であっても富の水準は増大する。

最適分配構造を実現しているという意味で以後の富の増大を「経済進歩」と呼ぶならば、変曲点の軌跡が進歩の径路と呼ぶことができる。

かくして、本学会における専門部会のテーマである政策目標としての福祉とは、この富の分配構造を実現することであり、その上に富の増大としての進歩の径路をたどることである。

そのためには、移動可能なストック量の増大と、その自由な移動を保証する人々の行動における移動性を高め適切な格差の意識のもとに経済社会の組織の高い弾力性をつくりあげる必要があることはいうまでもないだろう。

われわれはこの理論を展開するにあたって、社会を構成する単位として、スペースと主体を取り上げてきた。

このスペースと主体のとり方はいろいろの設定が可能である。

この理論の結論である高い移動性に根ざす弾力的なスペースや主体の組織という考え方は、スペース内、主体内をさらに個に分解できるとすれば、スペースについても主体についてもいえることである。

通常、労働と資本の移動を認めない範囲を国民経済と解して、国というマクロ経済、その国際関係を分析する。ここではストックの移動を前提としているので、すでに国境なき世界である。

残る唯一の問題は、時間と空間との関係、換言すれば、地球上に

あって量としての人口と知識に還元された時間との関係である。

Ⅷ 人間の主体的活動とその環境における相克と調和

人間の主体的活動に関して上述の変曲点は、 (A, B, C) という機能密度と、それによって実現された activity としてのフローとしての S という座標をもっている。この点はすでに述べたように、限界効率が最も高い極めて活動的な状態にあるので、いまこれを主体ポテンシャルと呼ぼう。この集合を S と示す。

これに対して地球上の自然循環系、生態循環系にも同じ論理で総合的な環境ポテンシャル C を規定できる。

さて人類の主体的意識の中でなんらかの主体的行動につながっているトータルシステムのポテンシャルを E とする。

$$E_t = D(S_t, C_t) \quad (1)$$

$$E_t = D(S_t, C_t, A), \quad A: \text{太陽エネルギー} \quad (1')$$

環境ポテンシャル C_t は、一期前のトータルポテンシャル E_{t-1} の

$$C_t = F(E_{t-1}) \quad (2)$$

主体ポテンシャルは、二期前の環境条件によって規定される。

$$S_t = C_{t-1} \quad (3)$$

以上に H, P, V

$$E_t = D[G(F(E_{t-2}), F(E_{t-1}))] \quad (4)$$

これは相克と調和の関係を二階の定差系におきかえたものであるが、人為をふくむ自律的發展体系としての地上のトータルシステムである⁽¹⁹⁾。

この体系が運行していくためには、 D, F, G 、がいかなる条件をもった関数であればよいかに、人類の進化や淘汰の条件がかかっている。人口の増加からいかにして、時間の密度や深さの追求に転換していくかを全体として制約している条件でもある。

しかしこの中でも上述の分布構造をまもりながら富の内容を時間の密度や深さに転換していくとき、人類はつねに生きがいをもちつづけていくことができるであろう。

(19) 参照

むすび

人間の幸せとはなにかということを経済学的に説明し、政策の目標として論ずることは容易なことではない。したがってここに展開した理論は、一つの未完の体系としての反省的自己理解である。残された課題は多いのでありその故に「理論と政策の課題」という表題をかかげたのである。

欲望の変化を内包した体系の運行の中での政策行動は所詮は人間努力の体系である。

各時点において normative な努力が positive な結果を生み、それからまた normative な努力がひき出されていく。そのような人間努力が最も生きたと感じられてこそ充実感のある春秋喜怒哀楽に富んだ社会といえるだろう。

これは一般均衡体系によるストックに関する理論的综合であり、現実の経済の運行発展の上に welfare を求めていく極めて機能主義的理論である。

それは一見一般均衡理論や、いわゆる厚生経済学の学説史的展開を否定しているようにみえるかも知れないが、フローの関係から一歩すすめて、ストックの分析により一般均衡の体系化や経済的厚生を問題にした先覚者の問題意識を現代の課題の中で再生したものとすることができよう。

この課題は、それにもまして、日本の経済学の歴史の中ではぐくまれた問題、日本の経済の課題であることを申し上げて、残された問題は数々あるけれどもこの報告をおわりたい。

膨大な体系を少紙数でまとめるために、既刊の論文によるところはつとめて省いたので行間筆者の意をくんでいただきたい。

参考文献

- [1] 藤井隆『経済進歩の理論』一橋大学博士論文刊行会、一九六二。
- [2] 「財変の計測とその意義」『調査と資料』二五号、名古屋大学、一九六三。
- [3] 『産業発展のリズム』統計研究会、一九六五。
- [4] 「社会資本と民間資本」『経済科学』一二巻二号、名古屋大学、一九六五。
- [5] 「地域構造の変動分析」『調査と資料』三一号、名古屋大学、一九六五。
- [6] 「経済成長と人口—資本の集積」『経済研究』一七巻四号、一九六六。
- [7] 『現代大都市の諸問題Ⅲ』共著、日本地域開発センター、一九六七。
- [8] 「国土開発の計量経済学的研究」『調査と資料』三八号、名古屋大学、一九六七。
- [9] 「高密度集積の経済理論」『経済科学』一七巻四号、名古屋大学、一九六八。
- [10] 「中部圏の課題と使命」『中部圏の将来像』中部開発センター、一九六八。
- [11] 「大規模組織社会の経済政策」『日本経済政策学会年報』一九六九。
- [12] 「集積理論による新しい交通理論の展開」『運輸と経済』二九巻二号、日本交通学会、一九六九。
- [13] 「観光経済論」『地域開発』日本地域開発センター、四月、一九六九。
- [14] 「世界の中の日本産業」『日本列島の未来像』共著、日本地域開発センター、一九六九。
- [15] 「日本の大都市発展」『地域開発国際シンポジウム報告書』日本地域開発センター、一九七〇。
- [16] 「世界経済の構造変動の統計分析；世界一四地域貿易マトリックスについて」『調査と資料』四一号、名古屋大学、一九七〇。
- [17] 「国際的産業再配置の転換；日本経済の進路をきめる政策の判定」『調査と資料』五一号、名古屋大学、一九七二。
- [18] 『地域経済学概論』日本地域開発センター講義録、一九七二。
- [19] 「医療と経済の発展モデル」『医療経済の現状』医療協議

会、一九七三。

- [20] "The Future as a Problem and an Age." 『経済科学』二
一巻一号、名古屋大学、一九七三。
- [21] 「国際的産業再配置と対外経済政策」『関税調査月報』二
六巻二号、大蔵省関税国際課、一九七三。
- [22] 「経済政策の国際化とポリシー・アセスメント」『経済企画
庁調査月報』一九七三、八月、十月。
- [23] 「環境と経済発展」『環境度の評価に関する調査委員会報
告書』日本開発構想研究所、一九七四。
- [24] Dasuín, J. R., "On the Growth Poles," *Urban Studies*,
Vol. 6, No. 2, 1969.

質問一 (広島大学 田村泰夫)

藤井理論は、グラウンド・ダイナミックスのカテゴリーに属する
大きな経済システムを追求しようとする企てであり、実証
的・規範的の両面について検討すべきであるが、この専門部会の
「政策目標としての福祉——厚生経済学の現代的課題」という
テーマに照らし、コメントの焦点を、厚生経済学発展の延長線
上、藤井理論がどのような位置を占めるかに、しばらく。

(1) 厚生経済学的バック・グラウンド。ピグーが「厚生
経済学」で、ラッセルの分類に従い、科学を純粋科学と現実科学
とに二分し、経済学もこれを受けて純粋経済学と現実経済学と
に分け、後者は経験を通して知られる世界を取り扱い、われわ
れの目的が practice である以上、厚生経済学は現実科学でなけ
なればならぬと主張し、斯学の現実科学としての役割を強調し
ていることは、周知のとおりである。

ところが、その後の斯学の発展は、ひたすら純粋科学化への
道をつき進んできたことは、皮肉な事実であるといえよう。近
代厚生経済学は、ロビンズの異人間効用比較の批判を模倣と
して、論理的精密性を追求し、その内容は、ベーターが指摘し
ているように「科学から倫理を選別し、社会組織の特定様式か
ら配分の能率をよりわけける企て」として特質づけられるであ
ろう。すなわち近代厚生経済学は、価値判断の科学への侵入を可
及的に排除し、効用の可測性、加算性、比較可能性を回避して、
古い厚生経済学を復興したものでその流れとしては、バレット、
パローネを源流とし補償原理として知られているカルドア、ヒ
ックス、ホテリング、シトフスキー等の流れをなす新厚生経済
学派と社会厚生関数を出発点として、それがもろもろの価値判
断により限定される諸段階に応じてさまの新厚生経済とピグー
流の古い厚生経済学とをそれぞれの場合に位置づけ、斯学の総
合的定式化を企てるサミュエルソン、バードソン、ランゲラの
社会厚生関数流の二大主流があり、さらに分配判断を効率判断
から分離させる補償原理を批判し、分配判断を含む *price net*
な基準を主張するリトルなどの流れがある。

近代厚生経済学は、主として微分学を援用して、限界条件を
導出することを中心課題とし、最近では、限界分析にまつわる
極大の局所性やコーナー・マキシマムの処理不能、目的関数の
微分可能性の前提などを克服するため、集合論的手法の援用が

それがこの新欲求体系を最適に満足させるなら、この異なった
財集合もまたさきものとは別な一つの最適状況に対応するも
のであろう。その前提となる個人選好の公準を認めるとしてな
おバレット最適は不明確な点を残す。(f) 欲求が不変でも当初の
所得分配いかんでエッジワース・ボレイ契約曲線上無数の最
適点が存在する。(g) 欲求不変の仮説をはずすと、無数の可能な
欲求体系が存在し、それらの欲求体系は、それぞれ分配とその
分配により形成される社会構造の所産である。そこで、いろい
ろな状況を順序づけるために、これらの諸欲求も評価の対象と
しなければならぬ。その評価にあたり指定される諸価値にし
たがって、さらに最適状況の範囲は拡大するであろう。いみじ
くもミューダールが指摘しているように、現存の社会的背景が
形成する欲求体系を、この背景を評価するための価値前提とし
て採択することは、循環論にはかならない。

以上の原生経済学的議論のレベルで、藤井モデルをコメント
するとき、このモデルにおける normative な評価主体は何か
という問題が浮かび上ってくる。

藤井モデルにおける主体は、並存する家計と企業と政府であ
り、それらが主体的に行動する結果成立する混合経済の分析が
同モデルの主題である。ところで厚生経済学で主役を演ずべき
主体は、社会の諸状態を評価し、順序づけ、最適状況を決定す
る主体である。藤井モデルにおける生産物 Y は、財・サービ
ス・情報のほかに環境の変化も含む広汎な概念で、その生産性
はピグーの value of marginal social net products の概念に対応

するものと思われるが、その価値を社会厚生立場から評価するものは何であろうか。評価主体形成の問題は、アロウ以来の難問であるが、いずれにしても藤井モデルに評価主体がビルト・インされないかぎり、厚生分析としては画電点晴を欠くことになりはしないであろうか。この点についてのご見解を伺いたい。これが質問の第一点である。

つぎに、経済学が現実科学であるためには、形式的・抽象的・一般的分析という天上の次元から地上の現実へ降りてきて、実践的レベルの議論に対応するアプローチの形態をとってゆき、当面の議論のレベルに適するアプローチについて、その実践的有用性の是非を評価すべきであろう。このような議論のレベルの形式的段階から具体的段階に至る階層をビグラーは十分意識していたものと思われる。

ビグラーが、厚生を人間意識の状態と定義し、次第にその対象を限定して、社会厚生のうち、*measuring rod or money*と関連づけられる経済的厚生をとりあげ、それに影響を及ぼす経済的諸原因の導入により、社会厚生がいかに変化するかを究明を課題としたことは、議論のレベルを降下させる第一歩であつた。ビグラーは、さらにレベルを一步降下させて、経済的厚生の客観的対応物として国民分配をとりあげ、その増加は、他の条件にして等しいかぎり、経済的厚生を増すという周知の第一厚生命題を算出しているが、そのための諸仮説を明示して、上層から下層のレベルの議論を論理的精密性の観点から吟味し、下層のレベルの概念・分析用具は実践的有用性の観点から上層の議

論を評価するという形の上・下層間の議論の連続性の保持に留意している。

藤井理論の前半の「ゆるやかな構造の理論」を、レベルの階層を念頭において考えると、バグソンの社会厚生関数を論ずるレベルにおいて、トータル・システムのかなのサブ・システムとしてどのように位置づけられるであろうか。また報告レジュメ後半の *Fuji Model I-IV* は、前半の構造理論とどんな形の連続性を保持されて具体的・実践的レベルへと下降してきたのか。その思考プロセスで、一般的理論の実践への妥協として、いかなる条件や仮説が導入されているのか。トータル・システムから最下層のサブ・システムに至る道程の解明こそ、厚生経済学的思考の伝統であると思われるが、この点についての教授のご教示を贈りたい。これが質問の第二点である。

ストック変数を重視している点は、藤井モデルの特徴で、資源や情報のストックの集積が進んだゆたかな社会の解明には、フロー分析だけでは不十分であることに筆者も同感である。特に生活関連社会資本の充実の立ちおくれしている日本経済の厚生分析では、ストック分析が重要であり、さらに物価急騰がストックの保有形態を通して所得再分配効果をもつ点を考えれば、*real term*でのみ展開された従来の厚生経済学を *monetary term*で構成し直す必要に迫られている現代のニュー・インフレ的社会のなかで、ストック分析の重要性は強調されてしかるべきであろう。藤井理論の可変的効用関数ならびにストック分析という特徴とインフレの厚生への効果分析とを結びつけたこれから

の厚生経済学を、技術的・職人的な分析レベルで予想すると、*monetary growth*の理論と生産・消費両面にわたるターン・ポイント理論が浮かび上ってくる。いずれにしてもその手法は、*Hamiltonian*を解く変分学的应用であろう。

やや技術的な論点を一つだけとり上げた。生産関数 $Y=f(K,w)$ あるいはその元になる $Y=F(K,w)$ において、 K から W を独立変数として分離しているのが藤井モデルの特徴であるが、新古典派モデルでは、パラメーターが入っているとはいえ、資本ストック K は知識と不可分の一体をなしていると解される。そのような変数 K としてはじめて例えば *vintage model* における K も意味をもつ。知識と分離した独立変数としての K の経済的意味は何か。またそのような K の価値限界生産性はどんな経済学的意味をもつのであろうか。これが質問の第3点である。最後に、かつてクラーフが、*Theoretical Welfare Economics* において提起した動学的資源配分理論にまつわる問題点のなかで、次の2点だけをとりあげ、藤井モデルにおいて、これらの点をどのように扱われるかをお尋ねしたい。これが質問の第四点である。

- (i) 規範的経済学において、モデルの時間的視野と期末資本ストック (その *composition* を含む) の決定をどうするか。
- (ii) ヒックスの価値と資本における *equilibrium over time* の議論にまつわる不確実性の要因は、厚生経済学の動学化におけるアボリアの一つであるが、藤井モデルでは、この不確実性の問題をどう処理されるか。

答 厚生経済学のプロバリーの学説史的展開の中で貴重なコメントをいただき感謝申し上げます。理論の前提している領域の変更によって自動的に消滅した問題も多いわけですが、ご質問の四点について私の意見を述べます。

1 厚生評価主体について
私の理論では、なにが厚生か、なにが幸せかは、すべて体系にインボルヴされている個別主体の個別的判断によるところで、他からとやかくいうことではないとしていることは本文の通りです。

したがって、経済社会の循環の自律的發展力は、個別的主体がもっとも幸せと考える行動をその時々自己の判断にもとずき、個有の強さをもって遂行するとき、集積メカニズムが全体として発生することによって生みだされるものであるとしております。

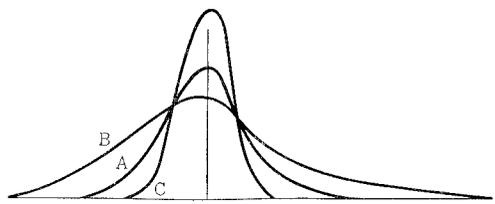
そこで政策主体はこの自律的發展力を加速する行動を採用することが可能であるのみでなが幸せか、なにが厚生かを自ら決定したり、そこへ国民を誘導したりすることはないし、それはかえって、個別主体の幸せ、行動から得られる充足感を阻害するものと考えます。

したがって、資本や知識というストックの移動性を高める一切の行動が可能ですが、厚生目標をたて、行動目標とすることはマクロ的には不可能であり、いけないことだと思えます。

つまりマクロの厚生目標はマクロの政策目標としては存在しません。

政府はしかし、中央政府であれ地方政府であれ政府の行動目標を

第15図 弁証論的分布の変動の中を求める均衡分布



A: 均衡分布 B: 分散型分布 C: 集積型分布

決定することはでき、その中に厚生が目標として入ることは十分あり得ます。それは経済社会の体系にインボルヴされた一つの主体としての政府が考える厚生目標であって、国民経済全体の厚生とは関係ありません。

政府以外の主体についても、各々自己の価値判断に従って厚生つまり normative な行動目標をもつことができます。これが positive な結果を生み、各主体は再び自己の normative な目標をもつことができます。しかしその目標は主体の欲望

や価値観によって全く異なるものであってよいと思っています。

こういった行動の結果ストックが移動し、結果として、いろいろな分布になります。この集中と分散を集積メカニズムしたがって自律的發展メカニズムとして繰返すうちに、分布の動学的振動の中心として定まる分布が均衡分布型としてあるわけで、摩擦的要因が大きいと振幅が大きくかつより時間がかかると考えるわけです。

B、C、の振れが小さくAに落着くことが最も望ましいとみるわけですが、この分布ですべてが固定するのではなく、高い移動の中

で形成される分布型であるわけで、政府をふくむすべての主体が相互干渉、相互参加する中で実現した高い移動性の結果であるとみます。弁証論の超克の上に成立した新しい均衡です。

この場合経済社会は最も活力あふれ、すべての主体は最も高い満足を得る（各自の個別判断で）ということが出来ます。（第一原則）

しかしこの分布が成立した場合それが全体としてどれだけの厚生であるかは誰も決定できないし、誰も評価する必要はないと考えています。（第二原則）

しかし、このような分布を実現するためには、すべての経済主体は、その行動が

- 1) 経済社会の自律的發展力を加速する
 - 2) 不整合を整合する
- という努力をする。

すなわち移動力を高め、自らの行動をもっとも生かすことになるという点では共通であり、これが行動基準になるでしょう。

2 トータルシステムから実践モデルにいたる仮設の導入方法

政策学会の問題として私が最も重視するのはこの点です。経済学者はこの点を最も無視した結果、理論家と実証研究者が完全に分離して不毛の極に陥っていると考えています。

- a) 理論モデルから計量モデルに移るには多くの工夫がいらす。
- b) 計量モデルを設定して、さらにこれを実践的政策判定モデルにするためには、対象とする現実の経済の計量的あるいは統計的検討を充分行った上での仮設設定がいらす。これがないと政策判定をする政策コンセプトも決定できません。

c) 政策判定モデルによってアセスメントをした結果に基づいて、実際の政策を立案するいわゆる「政策研究」が必要です。

d) 政策研究の結果を実際の政策としてインプリメンテーションしたとき、結果を検索する研究がいらす。

e) 以上を再び理論研究にフィードバックしていくわけです。

これだけの過程を全部反覆していくとき、政策科学の発展があります。

理論研究と現象調査のみがあつて、この二つが独走しているのが現状で、エレガンスニヒリズムも、実証バカも a) b) c) d) e) の各研究を欠くところがあり、ここに不毛性の原因があると思ひます。

この点をいうために文献「5」「8」「17」「19」などによって a) b) c) d) e) の努力の事例を報告に加えようとしたものです。もとより未熟な実例研究ですが、ご参考にしていただければ幸いです。

その方式は、理論モデルを分解して、逐次循環モデルとする。政策を係数化して定義しモデルに導入する。その上で、逐次循環モデルを計量モデル化する。政策研究によってこの各段階で実践的簡略化をする。モデルシミュレーションによって政策判定をする。判定結果に基づいて、具体的政策決定をし、（提言する）、具体的に定義された政策の効果分析によってこれを係数として評価しフィードバックするか逐次循環モデルの改造にあてる。あるいは更に理論研究に反映させる。

これが学会のレジュームではふれましたが本文では省略した各種の Fujii Model を試みようとした方式でした。

3 知識を分離した資本の意味

いわゆる資本に体化された知識は、ここでの資本には当然ふくまれています。資本の評価、特に陳腐化は勿論考慮に入っています。

なぜなら一切は個別主体の各時点における貨幣的評価を積算しているにすぎません。物価が変れば評価も変わるでしょう。移動可能な資本である投資は貨幣額であり、移動した段階では新設備として追加されますが、それは価値額として密度や規模に計上されるにすぎません。

これに対して知識は人間に体化されたものとして取り出していますので、資本とは別個に計上することができます。価値額で評価するにはいくつかの工夫がありますが、資本の陳腐化を評価するのと同じ要領で各主体は投入する知識の陳腐化も評価します。

したがって資本に体化された知識は、その時点の知識には入りません。資本財生産時点で費消された知識にすぎないのです。

資本を使用する人間に体化している知識がここで生産に投入される知識量であるということになります。

4 モデルの時間的視野と資本ストックの期末量の決定、及び不確実性の問題

評価主体は各個別主体であり、各時点での評価である。評価基準は内包した欲望の変化によって一定の変化をするがそれは各個人で異なる。したがって逐次循環的に各期末値が定まるのみであるといつてよい。すなわち期末の分布が定ると考えているわけです。しかしその分布は時間と共に変わるとみています。

あらゆる不確実性は理論の中に内包されており、このモデルでは知識ははじめから不完全であり、そういう状況で行動したすべての主体の行動の結果をストックの分布でとらえているだけだということとは本文の通りです。

質問 二 (山口大学 吉村 弘)

壮大なヴィジョンの中に数多くのアイディアが輝く星の如く散りばめられている非常に刺激的な「集積の理論」について次の点をお教えいただきたく存じます。

この理論における「変化の原動力」はどこに求めたらいいのでしょうか。すなわちたとえば変曲点に収束させる人間の原動力、社会的メカニズムはどのようなものでしょうか。

答 本文中に記述しましたので御一読下さい。

『社会的厚生の測定』

一 問題の所在

「政策目標としての福祉」を厚生経済学の現代的課題としていかに把握すべきであるかという論題に対して、ここでは、「社会的厚生の測定」の問題として、これをうけとめて検討することにする。

社会的厚生の概念が政策目的となりうるためには、次の三つの資格が吟味されなければならないだろう。すなわち、(1)まづ何よりも社会的厚生の増進を経済政策の目標たらしめることを支持する社会成員の価値判断が、社会において支配的であればならない。(2)社会を形成する成員各個についての個人厚生の集計概念として、社会的厚生の概念は内的に無矛盾でなければならない。(3)政策手段の実施によって、その達成効果が判定しうるような目的概念でなければならない。

これらの条件のうち、第一の社会に支配的な価値との両立性の条件は、社会成員の社会的厚生に関する個人的判断の合意を個人厚生の社会的厚生への集計過程とみなすならば、第二の社会的厚生の集計的無矛盾性の条件と関連してくる。しかも、社会的厚生の概念が論理的に無矛盾なものであってこそ始めて、第三の政策効果の判定基準たりうる資格を問うことが可能となるのである。

夏 目 隆

(神戸商船大学)

社会的厚生の概念を以上のような三つの資格において吟味するために、「社会的厚生の測定」の問題を、以下において、(1)社会的厚生の理論的把握と、(2)社会的厚生の統計的測定とに分かって検討し、最後に、それらを総括して、(3)社会的厚生の測定のための理論的モデルを提示しておこう。そのことは、とりもなおさず、従来の厚生経済学における「政策目標としての福祉」についての取り扱いの再検討を促し、それが現代的視点よりみて、いかにあるべきかを示すものとなる。

二 社会的厚生の理論的把握

「社会的厚生の測定」の問題は、まづ理論的次元において厚生経済学が、社会的厚生の増減の判定という意味においての測定 (measurement of social welfare) の問題として、とりあげている。それによれば、社会的厚生の理論的把握は、生産、消費、分配の各次元に階層化され、生産次元においては、生産要素の完全利用ならびに生産用途別の効率的配分が、消費次元においては、生産物の消費用途への完全利用と消費者別の最適配分が、更には、分配次元においては、生産物ないし個人厚生の公正な配分が、それぞれ各次元において社会的厚生の増大をもたらすものとして把握されている。社会

的厚生が増大がこのように規定されるためには、各次元において、生産要素と生産物の利用と配分ならびに個人厚生への分配に関する価値前提が設定されており、これにてらして、厚生が増大が判断されている。こうした価値基準の存在は、社会的厚生概念についての第一の資格において、社会に支配的な価値判断の存在を物語るものである。これらの価値前提を次に説明しておく。

I 社会的厚生に関する価値前提

生産次元における生産要素の利用に関する価値前提は、靜学的には、所与の技術水準のもとで、存在する生産要素をより完全に利用あるいは雇用して生産物をより多く生産することは社会的厚生をより増大せしめる、ということであり、また、要素の配分に関する価値前提は、所与の技術のもとで雇用された生産要素を可能な限りより多く生産物を生産するように生産物間に配分投入することは社会的厚生を増大せしめる、ということである。後者はまた、所与の技術のもとで、一定水準の生産物を生産するために、生産要素の利用総量がより少なくなるように、これを生産物間に配分して投入することは社会的厚生をそれだけ増大せしめる、という資源節約の形で表現されることもできる。そこで、一定水準の生産物とはいかなる水準であるかは明らかでなく、例えば、それが社会成員の最低限度の生活欲求を社会全体として満足せしめる生産物の水準であるか否かは次に来る消費ならびに分配次元の価値前提に待たねばならない。なお、これらの価値前提を、技術進歩と資本蓄積ならびに労働人口の成長を考慮した動学的次元に拡大するならば、それは、量的ならば質的に変動する生産資源の完全雇用の持続化とその異時的配分

の効率化を要請することとなる。

次に、消費次元における価値前提は、靜学的には生産次元におけるそれと類推的に次の二つの形をとる。その一は、所与の個人的欲求のもとで生産された生産物の全体を可能な限り消費に利用すればそれだけ社会的厚生を増大せしめる、という生産物の完全利用に関する価値基準である。その二は、消費に利用されることになった全生産物を社会成員各個の厚生をより多くみたくすように成員別に配分することはそれだけ社会的厚生を増大せしめる、という生産物の個人別配分の最適化に関する価値基準である。後者は、社会成員の或る一定水準の個人厚生をすべてみたくすような生産物の個人別配分において生産物の必要総量がより少なくなればなるほど社会的厚生は増大する、という生産物の消費節約的配分の最適化に関するものとしても表現されよう。なお、これらの価値基準は、動学的には、生産物の完全利用の持続化とその異時的消費配分の最適化を要請するものとなる。

以上の生産、消費次元における価値前提は、いわば、パイ全体の量的増大と質的改善とを社会のすべての人々が志向しているという意味において、成員間に合意の成立し易い「ゆるやかな」価値判断を示しているが、同時に、それは、価値基準の適用される経済変化がそのような合意の成立しうる範囲においてしか許されていないという「弱さ」をはらんでいる。経済変化のあらゆる可能な場合をも含めて、それについて社会的厚生を増減を判断しうるか、という形で、厚生概念の第二の資格を問うならば、統合されるべき個人判断の段階においてすでに、生産ならびに消費次元での価値前提は失格

している。こうした場合の判断の「強さ」を求めるためには、われわれは、最後に残された分配次元における価値前提に移らねばならない。

分配次元における価値基準は、個人々の厚生が分配に関する或る社会的評価にてらして再分配されるならば、社会的厚生が増大せしめられる、という分配公正に関する価値基準である。この場合の個人厚生への再分配とは、技術一定にして資源総量も一定である靜学次元では、生産物の個人間分配によって実現される個人厚生への分配が、分配公正化の観点から、再分配されることをいう。また、この基準は、或る社会的評価にてらして、一定の社会的厚生を実現するための生産物ないし個人厚生への分配は必要総水準が減少すればするほど、減少分を一定水準以上の社会的厚生への増大に向けることができるという意味から、社会的厚生を増大せしめる、という形においても表現可能である。なお、この価値基準は動学的には、同世代内の個人厚生への再分配よりは、異世代にわたる個人厚生への再分配についてその公正を要請する。

II 政策を判断乃至勧告する基準

経済政策はいかなる内容のものであってもそれが実施され或いは実施されようとすると、生産資源の雇用と配分とに変化を与え、生産物の利用と配分とに影響を及ぼす。それらは更に個人厚生への分配を決定する。これらの変化は、先に示した価値基準にてらして検討され、当該政策の「目標としての福祉」に対する効果が判定される。問題となっている政策に対する評価が下され、或いは、勧告の是非が決定されるのである。一般に、現実の経済政策のもたらす効果の

判定は、生産、消費、分配の各次元における価値前提のいづれかをそのまま適用して足れりとする性質のものでない。主に、それらの効果は社会成員の一部の人々の厚生を増大せしめながら同時に他の人々の厚生を減少せしめるという性質のものであってみれば、これらの効果の判定にあたって、先の価値前提をいかなる基準にもとづいてこれを組み合わせて適用し、政策判断或いは政策勧告に資するかが問題となる。こうした問題を解決しようとしたのが厚生経済学における厚生基準論にほかならない。それによれば、政策の効果判定のために価値前提を組み合わせて適用する基準である厚生基準には、⁽¹⁾社会的厚生関数、補償原理ならびに国民所得の三段階の基準が類別される。そのうち厚生関数基準は当該社会に与えられている制約条件の下で可能な限り社会的厚生を増大せしめるような、その意味において社会的最適を決定するような政策を求めて可能な政策の全体にわたって価値前提を適用しようとする *pareto* 的な厚生基準であり、*A・バーグソン* によって始めて論ぜられて以来、*O・ランゲ*、*P・A・サミュエルソン* によって最適条件の展開のための分析用具の役割を果たしてきた。その後、*K・J・アロー* によって、先にあげた社会的厚生概念の第二の資格である個人厚生への集計概念としての内的無矛盾性を吟味するための分析用具となり、社会的選択論の中心概念を形成している。

これに対して、補償基準は或るひとつの政策手段に限定して価値前提を適用し、最適よりも改善を経済的变化について判定しようとする *piecemeal* 的な厚生基準であり、さらにそれは、政策の分配効果に対する補償による是正を単なる可能性にとどめようとする *N・カ*

結びつくものであることが従来の厚生経済学によって明らかにされている。つまり、GNPの概念は福祉指標としては、完全雇用の実現を含めたより広義な生産効率の達成をはかる指標として把握されることができるのである。

II GNPよりNNWへ

完全雇用が実現され経済成長の名でGNPの増大が進められると、やがて生産増大に伴う各種の外部不経済、特に消費に対する生産の不経済が深刻化し、生産より消費をより反映した福祉の新しい指標が求められるようになる。アメリカにおけるMEW、日本におけるNNWの登場である。GNPよりNNWへの関連を示したのが第一図である。それによれば、人口(時間単位で表現される)、資本、環境を基本として、分配国民所得ないしGNPが形成されると、それが支出面において、個人支出、財政支出、総投資に分類され、個人支出、財政支出のうち、消費支出のみが、まづ、NNWを構成する⁽⁴⁾。そのようなNNWのGNP関連項目は、先にあげた消費次元における価値前提のよくなるところであり、その増大は消費次元における社会的厚生を実現している。しかし、個々人の消費行動とそこから享受される厚生の内容をみると、支出行為以後の消費行為に注目する必要がある、そこでは、購入される消費財、生活時間、生活資産、生活環境が重要な役割を演じている。生活時間のうち、労働時間はGNPの形成を通じて消費支出を可能とし、これと分業する形で家事、勉強時間が家計を実際に或いは可能的に成立せしめ、余暇時間の自由な行使を可能とする。それらの時間要素が労働時間と同様な価格によって評価されNNWを構成する時間投入と

なる。次に生活資産については住宅ならびに耐久消費財の帰属用役が算出され、これに生活関連社会資本の帰属用役が加算される。最後に生活関連環境については、自由財的な扱いがなされるが、その正常な利用がいちじるしく阻害され或いはその可能性がある場合には、破壊を軽減ないし防止して環境の正常化をはかるために投ぜられる人的・物的資源の投入を費用として計上せねばならない。かかる費用としては、自然環境の汚染については正常基準にまで処理した場合の経費、環境維持については、公害防止資本からの帰属用役とその経常費、が計上される。さらに環境を社会環境にまで拡大すれば、特に、都市化に伴う通勤事情の悪化と交通事故の頻発とがそれらによって失われる生活時間と人命とにもついで計上されるのである。これらの自然ならびに都市公害に伴う損失はNNWを構成するマイナスの要素である。

以上によって明らかなのは、社会的厚生の概念が生産次元より消費次元において、より生活に密着してとらえられていることである。その意味において先にのべた価値前提は時間、資産、環境にまでその適用を拡大せねばならないだろう。

III NNWよりSIへ

人口(時間で表現)、資産、環境、というものが消費財と共に社会的厚生を消費次元でとらえる上での基本であることをNNWが貨幣的指標によって明らかにしてくれた後に、これらの生活基盤のそれぞれの状態を貨幣的一元化の方法によらずに示してくれたものに社会指標SIがある。そこには経済指標としては、NNWの算出に考慮されていてもそこで無理に貨幣的評価を与えるよりはむしろ

物表示の方が適切であった要因が登場し、また、内容的には特に分配ないし格差をあらわす指標が登場する。また、非経済的指標としては、人口と環境に関する指標が登場する。

まづ、人口についてはその身体的ならびに知的社会的状況が指摘される。身体的状況に関しては栄養量、生活時間を投入指標とする健康状態、医療サービスの対象となる健康阻害が明らかにされ、とりわけ、身体或いは精神障害者と養護老人に対する医療と福祉施設の実態の指摘は、その背後に分配に関する或る社会的評価の存在を物語って興味深い。次いで、知識技術に関して各種段階別の学習と自己啓発の実情が主体に即して示されている。また、ここでは教育の機会均等という形で、後天的能力の習得への可能性が平等に分配されることが福祉的観点より評価されている。以上を人間各個に即しての基本的な存在のあり方を示すものとすれば、次に社会的存在のあり方をその構成単位たる家族について示したのが家族機能の円滑化とその障害除去に関する指標である。

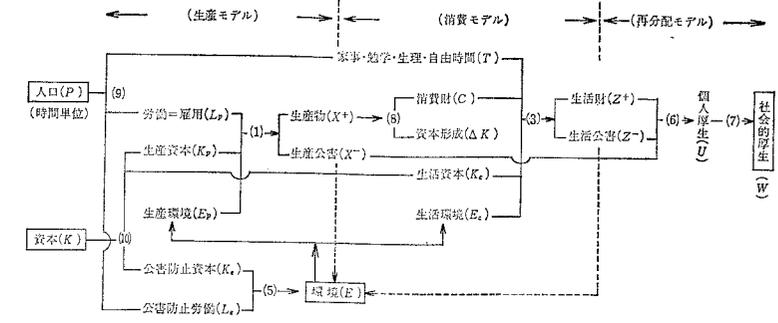
以上のような基盤の上に、人間の勤労、稼得、消費、余暇利用という個人厚生を生み出す生活行動が展開されるが、それらの行動を示す指標は、労働に関しては労働時間、実質賃銀であり、稼得に関しては資産所有の格差とそれによる所得格差である。特に所得、資産の安定的増大と格差縮小は分配に関する社会的評価を示す指標として興味深い。消費の改善には義務的経費の減少、生活必要支出割合の減少、公共消費の増大があげられている。しかし、それらは何よりも、生活時間における余暇行動の量的質的増大に結びつかねばならず、それによってこそ始めて、個人厚生が実現されるのである。

最後に、これらの個人厚生相互の間の社会階層、性別、年齢別、地域別階層における格差是正、移動の促進が社会的厚生を増大するものとして指標化されている。

環境に関する社会指標としては、健康阻害に対する医療施設、従事者、医療費が、健康の享受には居住環境、生活環境に関する指標が登場する。知識の習得に関しては学習環境と学習機会、各種マスメディアの現状と文化遺産の保存、活用の状態が示される。他方、生活行動に対する機会、条件、人間関係を与えるものとして生活環境が指標化され、労働に対しては就業機会、条件、雇用関係が、消費に対しては取引の自由と公正、情報の充実が求められる。それらの整備は余暇活動の環境の充実に結びついてゆき、そのために住宅、耐久消費財等の生活資本と共に居住状態と自然環境汚染と災害の現状が指摘される。社会環境における交通事故、火災、暴力犯罪、人権侵害、等の各種の環境阻害要因も亦、注意されるべきであろう。

各種の社会指標の増大が社会的厚生の増進として解せられている背後には勿論、すでにのべた生産ならびに消費次元における厚生の増大に関する価値前提がはたらいっているが、特に、社会指標がGNP、NNW指標とことなつて強調するところは分配次元における社会的厚生の増大である。つまり、分配次元における厚生の増大を規定する価値前提が社会指標に関しては「健康で文化的な最低限度の生活」をすべての社会成員に保障し、かつ、所得、資産、環境(生活条件、生活機会)に関しての個人間格差を縮小する、という分配に関する社会的評価を明示しているのである。

第2図 社会的厚生測定のためのモデル



(註) カッコ内の数字はモデルの数式化の場合の関数或いは均等式の番号。

P指標にはかならない。他方、GNP指標が労働、資本、環境の生産用途別の効率的配分によってもまた、増大せしめられることを明らかにするには、モデルは配分モデルの形にミクロ化されなければならない。

次に、消費次元における社会的厚生の実現は生産次元におけると同様、時間、資本、環境の投入を必要とするが、これに加えて、生産モデルにおける主なる成果たる生産物の消費財としての投入(C)と招かざる成果たる生産公害(X-)の排除を必要とする。すなわち労働以外の生活時間(T)の投入には、その質として熟練、才能が考慮され、生活資本(Kc)サービスの投入には消費技術が体化されている。生活資本に体制的な枠組みが与えられると、例えば、私的資産としての住宅、耐久消費財が、社会資本としての道路、公園、学校、病院が存在することになる。これらの消費行為に対して自然環境と社会環境(両者合せてE)とが資源、空間、体制を提供している。勿論、この生活環境への依存は、生産公害(X-)と消費公害(Z-)によって阻害されるところが大きいから、公害防止資本(Kp)の投入を必要とする。これは前に述べた通りである。このような生活における諸要因の消費的投入によって産み出されるものを仮に生活財(Z+) home goods となづけるならばそれは市場概念としての消費財よりも個人厚生(U)に貢献するものに近くにある。それはシカゴ学派による新しい家計経済学の展開において登場する基礎財 basic commodities にはかならない。

生産公害(X-)と消費公害(Z-)とをマイナスの生活財とみなして、消費次元において前提した価値基準における生産物を生活財と

四 「社会的厚生の測定」のためのモデル

I フロー図表

各種の福祉指標の検討を通じて、厚生経済学に対する現代的課題がおのずから明らかになるが、これらの課題を今後、検討する上で分析上の骨組みとなるべき理論的モデルをまづフロー図の形でここに示しておく。第二図がそれである。このモデルによって、福祉指標はそれぞれ位置づけられ、その体系化がなされることにもなる。

まづ生産モデルにおいて人口、資本が環境を基盤として投入されて社会的純生産物を産出する。その場合、人口の生産への投入はフロー化されて労働時間(Lp)の投入となり、それが効率単位であらわされるのは、或る特定の熟練、才能、知識が考慮されておらねばならない。資本の投入は生産財(Kp)のサービスの投入であり、有形財としては機械、設備、建物であり、無形財としてはそれらに体化された情報、技術である。生産環境(Ep)は自然環境と社会環境とに区別され、自然は有形な生産原材料と無形な自然力と空間を与え、社会は生産のための制度的、文化的枠組みを与える。環境の生産基盤としての整備、活用には生産公害(X-)と生活公害(Z-)とを防止、処理する公害防止資本(Kc)ならびに関連労働(Lc)の補完的投入が環境全般(E)に対して必要となる。

こうした生産次元での社会的厚生の充実を始めに示した価値前提に照らして、労働人口(Lp)ならびに生産資本(Kp)の完全雇用による社会的生産物(X+)の増大に求められ、その貨幣的表示がGN

みなすならば、消費次元における福祉の追求はプラスの生活財(Z-)の増大とマイナスのそれ(X-とZ-)の減少を求めることになる。プラス・マイナスの生活財に何らかの価格表示を与えて総計したものがNNW指標と解釈できる。投入面でそれをみれば、生活時間(T)、消費財(C)、生活資産(Kc)の貨幣的集計に公害の貨幣的評価を除去したものとなっている。なお、公害の評価は公害防止資本(Kp)労働(Lc)の投入総計によって代用せしめている。結局、消費次元における福祉の実現はNNWの増大によってマクロ的に表現されるが、消費モデルをミクロ化すれば、生活財産出のための投入要因が各種生活財別に効率的に配分されることによってもまた、NNWの増大することを結論できよう。

最後に、再分配次元における社会的厚生の実現をみよう。生産次元の成果が生産物であり、これが消費次元において生活財として結実して個人厚生の実現をみたが、所与の技術、自然、社会環境、人的物的資源(人口と資本)のもとで実現する個人厚生の分配は、再分配次元において社会的評価の対象となり、最終的な社会的厚生が判断される。社会的評価(W)は当該社会に支配的な分配判断を示すものであるが、その指標による表示を与えたものが社会指標SIと解釈出来る。例えば、社会成員の各個に健康で文化的な最低生活を保障するという分配判断は第二図のフロー図表における人口(P)についての健康と教育水準、その家族機能、その行動について労働(Lp)、生活時間(T)、所得(X)、消費(C)、資産所有(Kc)、その生活環境(Ec)について公害、災害、犯罪、についての現状分析を指標化し、それによって、保障水準からのプラス、マイナスの乖

離を示すであろうし、さらに、各人に、所得、資産、環境の個人間格差を縮小する、という再分配判断は、 X, C, K, E についての各種の格差指数を算定してこれを示すことによって再分配次元での社会的厚生達成の度合を明らかにするであろう。形式的には、そのことは、社会指標が、所得、資産、環境について最低保障水準と格差指数との変化の望ましい方向を示すことによって一つの社会的厚生関数を背後にもっていることを示唆してくれる。

II モデルの数学的定式化

先のフロー図表に示された基本変数の相互依存関係を数式で表現しておく。

まず、生産次元における生産関数は

$$X^+ = F(L_p, K_p, E_p, X^-) \quad (1)$$

であり、関数は各独立変数の増加関数である。生産次元での社会的厚生は

$$\text{Max } X^+ \quad (2)$$

としてあらわされ、 X^+ はミクロモデルにおいては財別に区別された生産物ベクトル、(1)はベクトル関数となる。いうまでも

$$\text{GNP} = p \cdot X^+ \quad (2')$$

である。(pは生産物 X^+ の価格)

次に、消費次元における生産関数は

$$Z^+ = G(T, K_c, E_c, C; Z^-) \quad (3)$$

であり、社会的厚生は

$$\text{Max}(Z^+, -Z^-, -X^-) \quad (4)$$

としてあらわされ、ミクロモデルになれば Z^+, Z^-, X^- はそれぞれ

$$\begin{aligned} \text{ベクトル}, (3) \text{はベクトル関数となる。そこで} \\ \text{NNW} = a \cdot (Z^+ - Z^-) + b \cdot (-X^-) \\ = p \cdot C + w \cdot T + r \cdot K_c - r \cdot K_p - w \cdot L_p \end{aligned} \quad (4')$$

$$E_p + E_c = H(E, K_p, L_p, X^+, Z^-) \quad (5)$$

で示される。個人厚生関数は

$$U = U(Z^+, Z^-, X^-) \quad U_1 > 0, U_2 < 0, U_3 > 0, \quad (6)$$

となる。

最後に、分配次元における社会的厚生は

$$\text{Max } W = W(U^1, U^2, \dots, U^g) \quad (7)$$

という社会的厚生関数の極大化で示される。(θは社会成員の数) 需給バランス式は財と時間と資本について

$$X^+ = C + \Delta K \quad (\Delta K \text{は資本形成分}) \quad (8)$$

$$P = L_p + L_c + T \quad (9)$$

$$K = K_p + K_c + K_e \quad (10)$$

とあらわされ、制約式としてモデル全体に作用する。社会指標は次の基本変数、

$$SI = (P, L_p, T, p \cdot X^+, C, K_c, E_c, X^-, Z^+, W) \quad (11)$$

と社会的評価関数 W をあらわしたものと解釈される。

要約すると、厚生測定モデルは、人口(P)、資本(K)、環境(E)と二つの生産関数(1)、(3)、管理関数(5)、二つの評価関数(6)、(7)を所与として、三つの制約条件(8)、(9)、(10)の下で(2)、(4)、(7)の目的関数を増大ないし極大化せしめる変数を各次元に求めることとなる。

五 結びにかえて

以上において、われわれは「政策目標としての福祉」の問題を従来からの厚生経済学がいかに取り扱って来たかを「社会的厚生測定の試みのいくつかにふれて厚生の統計的測定が先の理論的考察といかに関結づくのかを検討し、厚生経済学に対する現代的視点からの具体化の方向をさぐってみた。そのことは、逆に、各種の福祉指標を厚生経済学的な接近によって位置づけ、体系化する骨組みをなぐることにもなった。その結果、「政策目標としての福祉」は生産、消費、再分配の各次元で階層的にとらえられそれぞれの次元に、GNP、NNW、SIの各指標が位置づけられ、その福祉指標としての意味が明らかにされた。指標の開発が生産より消費へ、消費より再分配へ、と理論的な展開と照応する。そのことは、それぞれの指標が各次元に沿って与えられる目標手段の政策メニューからの選択を容易にすることを物語る。その意味で、これらの指標を含め、より包括的な福祉ベクトル welfare vectors の開発がのぞまれる。そのようなベクトルの開発が、ベクトル要素のそれぞれに対応する政策手段のメニューをもつならば、そこに出来あがる福祉行列 welfare matrix は「政策目標としての福祉」を正に具体的な手段との関連においてより明確に規定することになるであろう。

1 田村泰夫著『厚生経済学の基本問題』(非売品) 昭和三十年

六年、八四頁

2 W. Nordhaus and J. Tobin, "Is Growth Obsolete?", *Eco-*

- 3 『新しい福祉指標NNW』経済審議会・NNW開発委員会編、昭和四十八年。
- 4 敵密には第一図のMEW-Aであり、これは投資を考慮しないMEWである。これに対しMEW-Bは、資本・労働(効率単位)比率を一定たらしめる投資(図の成長必要投資)以上の投資を含んで一人当り消費水準を技術進歩率以上で成長せしめる。W. Nordhaus and J. Tobin, op. cit., pp. 35-38; 夏目隆『厚生基準の計量化について』—Nordhaus = Tobin のMEWの場合』神戸商船大学紀要第一類(昭和四八年三月)一一五頁参照。
- 5 『社会指標』国民生活審議会調査部会編、昭和四十九年。『How To Measure Well-Being?』Observer, OECD, 1973, June.
- 6 F. Thomas Juster, "A Framework for the Measurement of Economic and Social Performance," in Milton Moss, ed., *The Measurement of Economic and Social Performance*, Studies in Income and Wealth, vol. 38, NBER, 1973, p. 42. 参照。
- 7 Gary S. Becker, "A Theory of the Allocation of Time," *Economic Journal*, 1965, Sept. p. 495.

質問一 (神戸大学 百々和)

(1) 家事、勉学および余暇時間を福祉指数として貨幣タームで評価し、MEW-Aに合計するとき、労働賃金率を用いて

るが、果してこれでよいのか。というのは、労働時間が非常に多いとき、余暇時間をうることは、失った労働時間による賃金喪失よりも多くの効用を享受するであろうからである。

(2) 社会的厚生 の測定についての図解では、人口(時間)となつてはいるが、これは社会全体の人口を考えているのか。そうだとすると失業はどうゆう形で示されるのか。

(3) この図では、MEW-A、MEW-Sの大きさだけが問題になっており、この内容の構成状態についての厚生の評価が入っていない。たとえば、労働による稼得およびそれからの消費支出と余暇時間の消費とは相互に代替関係にあり、このわりふりを変えることによって厚生の変化が起るはずだが、このより厚生の増減はどう考えるのか。

またMEW-Sについても、投資と消費との配分の問題が厚生の増減にかかわるが、これをどう考えるのか。

(4) 厚生経済学の主要なねらいは、個人的ならびに社会的厚生の順序づけをおこなうことであり、この場合、数量的計量はそれほど重要でない。順序を重視するモデルと、計量を重視するモデルは、その目的において異なっている。厚生経済学の伝統は社会的厚生の順序づけをねらうものであり、そのモデル構築をしてきているのであるが、この伝統の中で、数量的な測定をする意味はどこにあるのか。私はこの二つのモデルは、それぞれ分業的に活用されるべきではないかと考えている。

答 1 MEWは集計概念であるから、そこには労働を余暇より高く評価する人も、その逆の人も存在すると考えられるので、その意

味において、第一次接近として賃金率による余暇時間の評価も許されるだろう。

答 2 然り、社会全体の人口を時間で考えている。よって、失業の発生はその失業時間だけ労働時間が非自発的な余暇時間になるとみなすことになる。

答 3 労働と余暇への時間配分に対する個人の選好は、MEWが指標化している福祉概念には導入されていない。つまり、MEW指標は、そのような配分モデルにおいて福祉概念をとらえていないのである。つまり配分の変更に対してMEWのあらわしている福祉は中立であるといえる。ただ、労働と余暇との時間配分の変化はGNPの変化を通して、生産公害の発生に変化を与え、MEW全体を変えることは考えられる。同様のことはMEW-Sにおける投資と消費という将来消費と現在消費との異時的な消費の配分についても言えよう。

答 4 計量化には二つの順序づけのモデルが考えられる。ひとつは、GNP、NNWに対してなされる貨幣単位による順序づけであり、他は、SIに対する実物単位による順序づけである。このいづれもが不可能な場合として、個人効用による順序づけと社会厚生による順序づけが考えられる。これらはいづれも順序づけモデルであることは変わりないが、その相違は実物或いは貨幣という客観的評価尺度をもつか、もたないかということになる。いうまでもなく厚生経済学で政策目標を順序づける場合には、生産次元より消費次元、さらに再分配次元へ移るに従って順序づけの尺度は客観性を失って行くことは否定出来ない。

〈自由論題〉

マクロ・モデルと社会指標——統合の試み——

一 社会システムをどうとらえるか

社会指標をめぐる議論の発展のためには、社会システム論的な立場からのアプローチが不可欠の段階に来ている。いいかえれば分析の視点をアプロオリに固定することなく、まず経済社会の全体を多様なままに記述する方法を持つ必要があると思われる。ここで多様なままというのは視点なしにということではない。視点がなければいかなる記述も不可能である。また視点は無数に可能なわけであるが、そのうちでも対象項目の相違を際立たせるようなディメンジョン、他の項目の組合せから二次的に導かれるものではないという意味で独立性のあるディメンジョンを選び出すことは可能であると考えられる。

経済社会の全プロセスを単純化して示したものが次のフロー・チャートである。(第一図)図の上端からフローをたどると次のようになる。まず当初における政策決定によって資源配分の特定のパターンが決定される。それを実現するための政策手段がとられ、社会システムの原動力たる生産メカニズムが動く。それは直ちに経済社会

鶴野 公郎

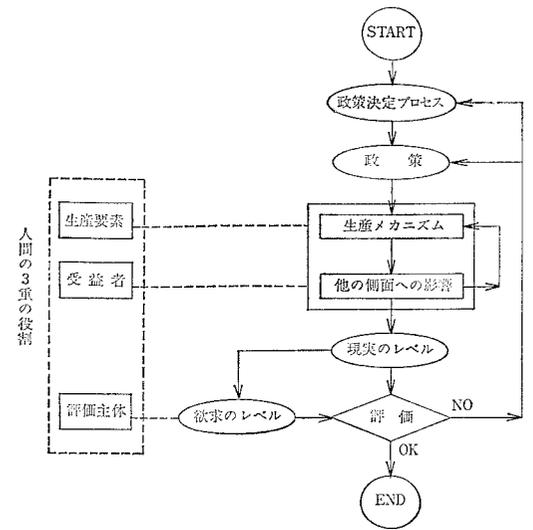
〈慶応義塾大学〉

の多様な諸側面に影響を与えることになる。すなわち、生産メカニズムが機能するためには生産要素の投入、いいかえれば資本ストックおよび労働力や用地・用水・資源といった環境の投入を必要とする。そして生産メカニズムが機能した結果、財・サービスが生産されたまた廃棄物等の排出がなされる。消費や投資によって国民生活の側面が変化し、それはさらに人口サイズやその社会的構成を変化させる。余暇・所得の選択、工業化や都市化の進展などに伴って、生活時間の目的別配分も変化するであろう。社会の諸側面に生じるこうした変化は逆に、生産メカニズムを規定していく。

生産メカニズムが動き、経済社会がそれにつれて変化することは、種々の変数の現実のレベルが変化することであるといいかえてもよい。しかし変化するのはそれだけではない。欲求レベルそれ自体が実現されたレベルの影響を受けて変数として動くわけである。評価は現実のレベルと欲求のレベルの双方を比較して行なわせる。

そうしてなされた評価がシステムの操作変数に働きかけることによって政策変更が行なわれる。つまりフィード・バックがなされるわけである。

第1図 社会システムのフローと人間の3重の役割 (Triple Role)



ここで構想している経済社会のとらえかたはいわゆる計量モデルのように deterministic なものではない。生産活動・消費活動といった従来のマクロ経済分析の対象になっている部分については同時に決定的な体系を考へることはもちろん可能であるし、ここでの論旨に反するものではない。ここでのとらえかたの特長は経済社会活動に対して評価を行なうプロセスを陽表的に考へし、さらにそれが活動の方向づけを行なうプロセスを考へしている点にある。これが deterministic なエンジニアリング的なアプローチと、ここにおける

経済社会システムのパフォーマンスを分析するにあたって、生産要素・受益者・評価者という人間の三重の役割を区別することは、人間の役割の多様な側面をカバーするものとして是非とも必要である。特に第二の受益者としての立場、および第三の評価者としての立場は、第一の労働力としての立場とならんで、分析上明確に確立されなければならない。これらの側面は相互に強く関連しあっている以上、これらを個々独立にはなく、生産のメカニズムと、他の側面への影響、そしてその評価という全体のプロセスを含んだ一つのシステムとしてとらえる必要がある。

三 マクロ・モデルと社会指標

このような必要性に対して我々が有している理論はどのような対応関係に立っているかを次に見てみたい。生産メカニズムないしはそれに対応する人間の役割、労働力の側面は、従来からマクロ経済分析がカバーしている。そして第二の受益者としての立場は最近発展している社会指標がカバーしている。第三の評価主体としての役割をカバーするものとしては、たとえば多変量解析を用いた選好度調査といった、主観的な評価を抽出する方法がある。

こうして見ると、人間の三重の役割のそれぞれに分析用具が対応して、上述の必要を満しているように考えられるが、実はそうではない。その理由は、三つの側面の相互関連が明示的にとらえられていないことにある。たとえばマクロ経済モデルは生産・分配・支出の相互依存関係を対象として組立てられ、社会指標は国民生活の量的・質的諸側面を示す指標群から成っていて、生産メカニズム

社会システムのなアプローチの大きな違いとなっている。

二 社会システムにおける人間の三重の役割

次の課題は、社会システムを以上のように把握したときに、人間をその中でどのように位置づけるかである。本稿では人間は社会システムの中で、生産要素、労働力、受益者、評価主体、という三重の役割を持つものと考えている。再び前出の図を見ていただきたい。人間という存在は、生産メカニズムに対応したときは労働力としてそれ自身が生産要素 (Factors of production) の一つである。しかし同時に経済社会活動の成果の恩恵を受ける受益者 (Beneficiary) である。さらにまた、社会システムの活動の水準とかその方向を自ら評価し、評価に基いてシステムに働きかけそれを目標にそって改変しようとする意図をもつ、評価者 (evaluator) としての立場をも有している。

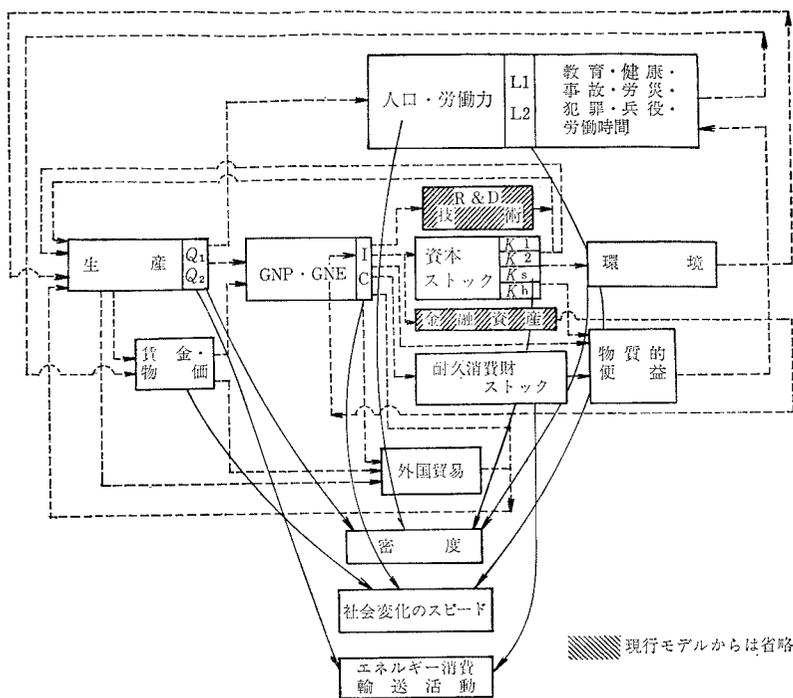
評価者の有する評価がフィードバック・プロセスにどう結びつくかは体制いかによるわけで一義的には決まらない。個々の人間の評価が政策決定プロセスへフィードバックしないこともありうるわけである。このメカニズムをいかに設計するかということは、システム選択上の重要な事項の一つである。フィードバック・メカニズムが機能すれば、システムは条件が変わった際にそれ自体を修正しつつ発展することができる。すなわち自己修正の可能なシステムである。それがない場合には、システムの構成員の間に不協和が累積し、システム運用の効率低下から遂にはシステムの破壊に至ることがありうるわけであるが、この点にはここでこれ以上立ち入らない。

と経済社会のパフォーマンスが二分して考えられてきたことは明らかである。GNPに象徴される経済的要因は、たしかに国民の福祉水準を示してはいない。しかし、拡大再生産のメカニズムを離れて経済社会活動の成果にのみ視点を限ることは片手落ちである。社会指標のうち非常に多数のものが、生産のメカニズムあるいは経済の発展段階によって規定されている。また福祉水準向上のための政策は、いったん生産や蓄積を経過することが必要であり、それなしではいつまでに目的を達成するかという時間的なパースペクティブを得ることができない。しかも生産メカニズムと経済社会の諸側面との関係は、前者が後者を規定する一方だけではなく、後者から前者の方向へも関係がある。さらに、社会指標に示される個々の項目の同時並行的追究が全体としては矛盾をばらむ場合がありうる。こう考えてくると上述の二分法は克服されなければならないことは明らかである。先にみたように人間に三重の役割を認めるとすると、経済社会のパフォーマンスの評価を従来型のマクロ・モデルによって行う方法では、分析の視点が一面的であるということにならざるをえない。

つぎに社会指標からのアプローチについてみよう。現行の国民所得測定によって測定した経済成長と、何らかのかたちで国民の「福祉」の状態を反映した総合的な評価との間に、一体どのような関係があるのかという問題に答えようとする研究努力は「生活の質指標」、「福祉指標」、「社会指標」、「福祉GNP」、「NNW」等の名で一般によばれていることは周知の通りである。

国民の福祉状態を測定するために従来とられてきたアプローチは

第2図 プロトタイプ・モデルのフロー概略



現行モデルからは省略

三つに大別することができよう。第一は貨幣的・経済的アプローチがある。既存の国民総生産ないし純生産をベースとして、これに余暇時間の増大などのプラス項目や環境破壊などのマイナス項目を貨幣額に換算して修正を加える試みである。前出のフロー・チャートに即していえば経済社会の諸側面への影響を生産メカニズムのアウトプットとみなして整理しようとするものである。第二は物質的・社会的アプローチであって、栄養、住居、教育、公書といった分野について各種の非貨幣的・物質的な指標を示すやり方である。これは受益者の立場を中心に、経済社会の諸変数をリストアップしたものであり、上述の論議で「社会指標」とよんだものは主としてこれに指している。第三は主観的・心理的側面から国民の満足度をとらえるやり方である。前出のフロー・チャートでは評価の段階に対応するものである。

これらはマクロ経済分析の不足を補い、上述の政策的必要にこたえるものであろうか。現実にはこれらの三方向にはそれぞれ固有の限界があるうえに、その限界は極めて早期に到達されそうである。すなわち、第一のアプローチについては、これは生産活動のほか数多くの局面からなる社会・経済の体系を貨幣というただ一つの座標軸に投影しようとするもので、あたかも多次元の実体を一次元に投影しようとするような種類の無理がある。第二のアプローチについては、社会の状態に関する論項目の単なる羅列であっては、生産メカニズムのフィード・バック関係、ひいては政策手段との関係が不明なままに終わってしまう。第三のアプローチについてもこれと同様のことが指摘できるわけで、論理的にみてもなんらかの形で客観

的・マクロ的把握と補完関係に立つことを予定しているものとみられる。

従来のマクロ経済分析でも社会指標からのアプローチでもカバーできない穴 (missing link) を埋めようというのが本稿の論点である。そのために前出のフロー・チャートに即していえば二重の枠で囲んだ部分、すなわち生産メカニズムと経済社会の他の側面との関係(前述のように相互依存的である)を対象としたプロトタイプ・モデルを構築した。モデルは連立方程式の体系をなしている。上に述べた三つのアプローチに即していえば、第一、第二のものについてはモデル内に変数として含まれているか、あるいはそれを用いて算出することが可能となっている。第三の心理的アプローチについては、補完的關係に立っている。すなわち評価者が考慮に入れると予想される項目をモデル内に含ませておき、生産メカニズムとの依存関係を客観レベルとしてとらえておき、一方、評価主体が有している評価を主観レベルとして対応させることを考えている。したがって、社会システム全体としては主観的評価は内生であるが、プロトタイプ・モデルにとっては外生的に与えられることになる。次節ではプロトタイプ・モデルについて概説する。

四 プロトタイプ・モデル——一つの試み

プロトタイプ・モデルは、①人口・労働力指標として出生率、死亡率、平均余命、就労率、労働力比率、健康、労災、交通事故、犯罪、労働時間等、②環境指標として環境の経済活動へのインプット、汚染因子の環境へのアウトプット、その除去率、汚染水準、③物質的便益の指標として、カレントの消費、耐久消費財ストック・住宅資本・社会資本の利用から受ける便益、④各種の密度指標、⑤社会変化のスピードの指標、⑥輸送活動およびエネルギー消費量の指標、等をもっている。一方、通常のマクロ経済モデルにもみられる生産関数、貯蓄・投資関数、消費関数、価格決定式、輸出入関数、等をもあわせてもっている。対象とするのは一九五〇～一九七〇年の日本の経済社会である。

本モデルのフローの概略を第2図に示す。モデルの方程式体系および変数記号一覧表は付1に示してある。さらに、プロトタイプに含まれている諸変数を用いて経済社会の諸側面に関する勘定体系を構成することができる。そのうち国民所得体系、人口・労働力体系、環境体系、およびエネルギー・輸送体系について付2に示す。

以下ではこのうち人口・労働力指標に焦点を絞ることとする。これは本稿では社会システムにおける人間の役割を中心に議論を展開できたことに対応している。なお人口・労働力指標は方程式では No. 34 から No. 53 勘定体系では人口・労働力体系がそれにあたる。

プロトタイプ・モデルに即して労働力の側面と受益者としての側面を略述すると次のようになる。まず労働力と資本ストックを用いて生産メカニズムが動く、物質的受益が上昇するという関係がある。そして物質的受益のレベルが出生率、死亡率を動かすことにより人口のサイズを決め、また平均余命を決定している。平均余命は十五歳以上人口比率を決定し、労働力化率を決める。部門間の労働力配分が第二部門の付加価値生産性でおこなわれ、これを各種の活動不能要因で修正したものが実効労働力である。他方で労働時間が決定され、先の実効労働力との積として実効マン・アワーが得られるというかたちで、生産メカニズムへ戻るわけである。

物質的受益

これをもう少し詳しく見ると、まず物質的受益は次の各項目からなっている。まず第一の項目は食糧の消費であり、これはカレントのフローとして金額表示になっている。次は非耐久消費財の消費で、これについてもフローの量でとらえている。

耐久消費財の生産量はある一定期間にわたり蓄積され、消費者はこのようなストックが提供するサービスのフローを享受するわけである。各年の耐久消費財の消費は実はこのようなストックへの追加量である。まず最初に問題になるのは、何年間にわたってストック量を考えるべきかである。

ここでは簡便法として全期間について五年間にわたるストックを用いることにした。

第二に問題になるのは、耐久消費財ストックが毎年消費者に及ぼすサービスのフローを推定する必要があることである。理論的には

数にのぼる。No.3とNo.51がそれである。

このモデルの人口関係の変動を動かすドライビング・フォースは一人当りの物質的受益である。この概念はこのモデルの特長の一つであるが、たとえば一人当り所得などと比較して理論的にすぐれた点を持つ。なぜなら、前者は各期中の消費のみならず、住宅資本、社会資本、耐久消費財のストックの使用からくる受益をも含んで考えられているからである。

次期の人口は、当期の出生率、死亡率、および純社会増率によって決定される。これらの変数のうち、出生率、および死亡率がモデルの内生変数となっている。

日本の出生率は第二次世界大戦以来、世界の人口史に類をみない急速な低下をみせた。しかし、この傾向は一九五〇年代末にはやみ、それ以後やや向上きに転じている。このようなトレンドの逆転に対してするため、ダミー変数をもちいることにした。

このモデルの特長の一つとして、死亡率が乳児（乳児死亡数・出生数として算出）およびそれ以外（死亡数一該当年齢人口）に別個に計測されている。このような扱いは、両者をあわせて扱うよりも望ましい。なぜなら、乳児死亡率は経済成長にセンチティブで急速な改善をみせるのに対して、乳児以外の死亡率は大体のところ同一の水準にとどまり、改善がゆるやかであるからである。

物質的な受益のレベルはまた平均余命をも決定する。平均余命の向上は各年の消費水準の向上によるばかりでなく、各種のストックにもよっていることは明らかで、物質的な受益によって説明してゆくりやりを正当化している。平均余命は無限にのびると考えるより

これはある社会における資本の価格ということにするのが適当であろう。第一次接近として、一〇〇%の帰属使用者便益率を想定する。物質的受益を構成する第四番目の項目は住宅資本のサービスである。この場合も同じく一〇〇%の帰属使用者便益率を想定する。

社会資本のサービスの推定にあたっては同じ方法をとる。この場合の問題は社会資本ストックの一部は生産目的のためのオーバーヘッドとして用いられていることである。例えば、港湾は生産目的の物資の輸送に用いられている。道路は生産者、消費者の双方によって利用されている。さらにまた、社会資本には社会にとってのコスト項目と考えられるものがあり、生産目的にも消費目的にも該当しないものがある。例えば水害を防ぐ堤防のようなものは、社会がこらうむるかもしれない被害を未然に防ぐのが目的である。そこで消費者を直接に益する社会資本部分を推計するための社会資本の比率と呼ぶことにする。比率は次のようにして算出する。まずコスト項目はすべて除外する。社会資本のうち生産目的の資本を単に補完するものも除外する。同一の社会資本が生産者、消費者双方によって共同して使用されている場合には、最終使用のウェイトを推計してもちいる。

物質的受益は、以上のように五項目ともすべて貨幣タイムであらわされるので、これらを加えあわせることによって、物質的受益の総計を算出することができる。（付一、方程式No.55を参照）

人口および労働力

経済発展がもつ福祉面への影響を分析しようという長期発展モデルたる性格を反映して、人口および労働力関係の方程式はかなり多

も漸近的なレベルを有していると考えられるの、 $\log Y = a + bX$ の関数型を採用することにする。No.8の時には $Y = e^{a+bX}$ である。

ついで十五歳以上人口の総人口中の比率を考える。平均余命がのびると、人口の年齢構成中の扶養される若年層の比率がさがり、逆にいえば十五歳以上の労働可能人口が比率を増すことになる。このモデルでは十五歳以上人口のシェアを平均余命の関数とみた。労働可能人口のシェアが増すことは、経済発展にとってプラスであるが、労働力化率が明らかにならなければはっきりしたことはいえない。

労働力化率をきめる要因には、種々あって年齢構成、性別、収入都市化、等々をあげることができるが、もっとも重要なものとして在学率がある。在学率は、経済が発展するにつれて、教育をそれ自体として価値あるものとする国民の側の欲望と、技術的な訓練を身につけた労働力を手りたいと考える生産の側の希望とによって、上昇するものと考えられる（No.40）。

労働力化率は十五歳以上人口の教育機関在籍率によってきまってくる（No.41）。第二次大戦後の上昇にひきつづき、労働力化率は一九五五年以来低下傾向にあるが、これは女性の労働力化率の低下によるもので、女性労働力化率の高い第一次部門から低い非第一次部門への労働力がシフトしたことによって生じた現象である。

二部門間の労働力の配分は、非第一次部門の労働者一人当りの付加価値のレベルが決定する。非第一次部門が経済全体をプルしていると考えられるからである（No.42）。非第一次部門の付加価値は、所得誘因のほか、第一次部門から労働力をひきだすメカニズムを反映していると考えられる。

労働時間は賃金率と景気変動の局面の函数として考えられる(No. 43)。

さて、以上のような労働力のストックは必ずしも有効に利用されているわけではない。モデルは、失業、労働争議、労災、交通事故、伝染病、収監、兵役、さらには公害病などを考慮する。公害病についてはタイム・シリーズのデータがえられないので、単に形式上モデルでは外生変数として扱ってゆく。また、職業病は重要であるが、データが十分得られないため除外する。こうして、このモデルでは、失業、労災、交通事故、伝染病、および収監者数をなんらかの形で内生的に説明することにする。これらはいずれも社会のメンバーの福祉状態の指標であり、また同時に、利用可能な労働力を有効に使用していないという意味で生産のプロセスにも影響を及ぼしているわけである。

測定単位はマン・イヤーの損失に統一してある。これは第一に、これら労働不能の原因の相対的大きさを比較し得るようにするためであり、第二に、これらをモデルの一部として生産への影響をくみこむためである。

失業は非第一次部門において雇用機会がないものと考え、第一次部門にみられる失業や潜在失業は考慮しない。失業率は景気変動の影響を受けることは明らかである。日本の場合には、さらに、経済が完全雇用に近いにつれて減少する傾向をみせてきた。No. 44では波動を示す変数として工業生産の成長率をとり、トレンドを示す変数として工業生産の水準を用いた。

労災を受けなかった労働力については、各種の安全措置によって、経済が成長すれば比率が増大してゆくものと期待される。ここでは一応、タイム・トレンドによって説明しておく(No. 46)。

方程式No. 47は労働力のうち交通事故にあわなかった部分を輸送活動とそのうちの自動車交通のシェアとで説明している。

つぎのNo. 48は、伝染病の件数を扱っている。経済発展の恩恵の一つは衛生状態の向上や新薬の導入・使用をもたらしたことである。伝染病にからなかった労働力を物質的便益によって説明する。

最後に、方程式No. 49は収監者を説明している。収監期間がたとえば法律制度の改正によって年々変動したわけではないとおもわれるので、収監者数によって犯罪の一般的傾向をみることできよう。ここでは一応、物質的便益の函数として説明している。

五 結びにかえて

本稿の目的は経済社会の総合的な状態を記述するには多面的アプローチが必要であるとの認識から、マクロ経済モデルと社会指標体系とを統合した一つのプロトタイプ・モデルを提示することであった。

今後の課題はプロトタイプの実験の上に立って改良を重ねることである。

改良の方向は、社会システムの「生産」および「国民生活」について、それぞれ「生産関数」および「家計行動」を主要な結節点として重視することである。これにより、現行モデルでは簡略化された「経済モデル」としての側面を強化し経済学が蓄積してきた知識

を利用し、しかも社会の多様な側面との関連を示すべきである。

付1 方程式体系

〈生産〉

1 第一次部門生産関数

$$\log \frac{Q1}{L1} = -2.5290 + 0.16838\# \log \frac{K1}{L1} + 0.34308\# \log \frac{A1}{L1} \\ (0.010350) \\ + 0.017185 T \\ (0.00082424)$$

2 非第一次部門生産関数

$$\log \frac{Q2}{H \cdot L2^*} = -4.5992 + 0.34697 \log \frac{r \cdot K2^*}{H \cdot L2^*} + 0.03607 T \\ (0.13444) (0.055318) (0.0011509)$$

〈価格および賃金〉

3 第一次部門生産物価格

$$\log P1 = 1.1688 + 0.16400 \log \frac{W2}{L2 \cdot (1-u)} \\ (0.34768) (0.053772) \\ + 0.45707 \log P1_{-1} \\ (0.16327)$$

4 非第一次部門生産物価格

$$\log P2 = 0.21849 + 0.092388 \log \frac{W2}{L2 \cdot (1-u)} \\ (0.18994) (0.018552) \\ + 0.50667 \log \frac{Pmr}{x} + 0.40433 \log P2_{-1} \\ (0.084611) (0.054780)$$

5 輸出価格 (unit value index)

$$\log Px = 0.45068 + 0.084543 \log \frac{W2}{L2 \cdot (1-u)} \\ (0.50292) (0.035139)$$

$$+ 0.66583 \log \frac{Pmr}{x} + 0.13197 \log P_{s-1} \\ (0.16691) (0.18136)$$

6 非第一次部門賃金率

$$\log \frac{W2}{L2 \cdot (1-u)} = 5.0947 + 1.1428 \log \frac{Q2}{H \cdot L2^*} \\ (0.092923) (0.022538)$$

7 キャピタル価格

$$\log P_s = 0.94824 + 0.19774 \log \frac{W2}{L2 \cdot (1-u)} \\ + 0.57287 \log P_{s-1} \\ (0.042454)$$

8 地価

$$\log P_a = -3.0141 + 1.2648 \log(12 + I_h + I_s)_{-1} \\ (0.24051) (0.066960)$$

9 一般卸売物価指数

$$\log P = 0.1132 \log P1 + 0.8668 \log P2$$

10 消費者物価

$$\log P_c = 0.1847 \log P1 + 0.4945 \log P2 + 0.2947 \log P_s \\ + 0.0261 \log P_a$$

〈国民総生産・総支出〉

11 第一次部門付加価値

$$\log Y1 = -5.1113 + 1.3549 \log Q1 + 1.1957 \log P1 \\ (0.12214) (0.12619) (0.11447)$$

12 非第一次部門付加価値

$$\log Y2 = -2.23884 + 1.1087 \log Q2 \\ (0.024692) (0.013881)$$

13 国民総生産指数

14 国民総生産指数
 $\log Y_{\text{index}} = 0.1132 \log Y1 + 0.8868 \log Y2$

15 軍事およびR&D支出を除く国民総生産
 $\log Y = \log Y_{\text{index}} + \log Y1965$

16 食糧消費
 $\log Y^* = \log Y + \log \left(1 - \frac{YM}{Y} - \frac{YRD}{Y} \right)$

17 耐久消費財消費
 $\log Cf = 2.3116 + 0.30048 \log \frac{Y^*}{P}$
 (0.028890) (0.012858)

18 非耐久消費財消費
 $\log Cd = -0.99160 + 1.7877 \log \frac{Y^*}{P}$
 (0.18562) (0.83015)

19 貯蓄関数
 $\log C_s = 1.9198 + 0.74620 \log \frac{Y^*}{P}$
 (0.083150) (0.037007)

20 第一次部門資本形成
 $\log Y^* S = -1.0956 + 0.24221 \log \frac{Y^*}{P}$
 (0.056718) (0.025283)
 $+ 0.12473 \log \left(\frac{Y^*}{P} \right)_{t-1}$
 (0.036791)

21 非第一次部門資本形成
 $\log I1 = 1.0775 + 0.78537 \log \frac{S}{P2}$
 (0.082819) (0.048426)

32 輸入
 $K_{t+1} = K_t + \left(I2 \cdot \frac{I}{I2} \right)$

33 輸出
 $\log \frac{X}{P_x} = 1.4592 + 3.0114 \log \frac{Y_w}{P_w} - 0.80\# \log \frac{x \cdot P_x}{P_w}$
 (0.015882) (0.099425)

34 出生率
 $\log da = -2.6614 - 0.41160 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} + 0.40562 D1$
 (0.091402) (0.068052) (0.097333)
 $+ 0.33225 D1 \cdot \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1}$
 (0.075280)

35 死亡率(乳児以外)
 $\log db = -2.7929 - 1.0908 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1}$
 (0.028776) (0.024711)

36 乳児死亡率
 $\log da = -2.6614 - 0.41160 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} + 0.40562 D1$
 (0.091402) (0.068052) (0.097333)
 $+ 0.33225 D1 \cdot \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1}$
 (0.075280)

37 人口
 $\log LE = 1.8818 + 0.0033536 \frac{1}{(MB/N)_{t-1}}$
 (0.002092) (0.000125) (0.098511)
 $\log \frac{N^*}{N} = -1.8897 + 0.94912 \log LE$
 (0.18029) (0.098511)

38 平均余命
 $\log \frac{E}{N^*} = -0.89179 - 0.012945 \frac{1}{(N^*/N)_{t-1}}$
 (0.013514) (0.0008093)

〈人口・労働力指標〉

22 社会資本形成
 $\log I_s = 1.4803 + 0.83987 \log \frac{S}{P2}$
 (0.050290) (0.029406)

23 住宅資本形成
 $\log Ih = 0.91351 + 1.1695 \log \frac{S}{P2}$
 (0.057535) (0.033642)

24 住宅資本除去
 $\log RKh = -1.3905 + 1.1194 \log Ih$
 (0.048492) (0.016758)

25 公害防除投資比率(一九六五~一九七二)
 $\log \frac{I}{I2} = -3.2693 + 0.086048 I$
 (0.23949) (0.012198)

26 第一次部門資本ストック
 $K1_{t+1} = K1_t + I1_t$

27 非第一次部門資本ストック
 $K2_{t+1} = K2_t + I2_t \cdot \left(1 - \frac{I}{I2} \right)$

28 社会資本ストック
 $K_{t+1} = K_t + I_t$

29 住宅資本ストック
 $Kh_{t+1} = Kh_t + Ih_t - RKh_t - RKh_t'$

30 公害防除資本ストック

34 出生率
 $\log b = -2.8543 - 0.88358 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} + 1.2128 D1$
 (0.074887) (0.055756) (0.079911)

35 死亡率(乳児以外)
 $\log da = -2.6614 - 0.41160 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} + 0.40562 D1$
 (0.091402) (0.068052) (0.097333)
 $+ 0.33225 D1 \cdot \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1}$
 (0.075280)

36 乳児死亡率
 $\log db = -2.7929 - 1.0908 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1}$
 (0.028776) (0.024711)

37 人口
 $N_{t+1} = N_t [1 + b(1 - db) - da + e]$

38 平均余命
 $\log LE = 1.8818 + 0.0033536 \frac{1}{(MB/N)_{t-1}}$
 (0.002092) (0.000125) (0.098511)
 $\log \frac{N^*}{N} = -1.8897 + 0.94912 \log LE$
 (0.18029) (0.098511)

39 十五歳以上人口中就業率
 $\log \frac{E}{N^*} = -0.89179 - 0.012945 \frac{1}{(N^*/N)_{t-1}}$
 (0.013514) (0.0008093)

41 十五歳以上人口の労働力化率

$$\log \frac{L^*}{N} = 0.13148 - 0.18847 \log \left(\frac{E}{N^*} \right)^{\frac{E}{N^*-1}} \\ (0.056382) (0.049094) \\ + 0.43277 \log \left(\frac{L}{N^*} \right)^{\frac{L}{N^*-1}} - 0.35872 D_5 - 0.31228 \\ (0.16967) (0.08114) (0.071837) \\ D_5 \cdot \log \left(\frac{E}{N^* - 1} \right)$$

42 部門間労働力配分

$$\log \left(\frac{L_2}{L} \right)_{i+1} = 0.061973 + 0.015748 \log \frac{Y_2}{L_2} + 0.85403 \log \frac{L_2}{L} \\ (0.059906) (0.014325) (0.057678)$$

43 非第一次部門労働時間

$$\log H = 2.3601 + 0.084096 \log \frac{W_2}{L_2 \cdot (1-u)} \\ (0.0039343) (0.0046224) \\ + 0.059567 \log Q_{2,-1} - 0.096026 D_4 - 0.13791 \\ (0.012513) (0.0042627) (0.0058606) \\ D_4 \cdot \log \frac{L_2 \cdot (1-u)}{W_2}$$

44 失業率

$$\log(1-u) = -0.018989 + 0.028140 \log \frac{Q_{2,-1}}{Q_{2,-2}} \\ (0.0045641) (0.014002) \\ + 0.0064721 \log Q_{2,-1} + 0.36804 \log(1-u)_{-1} \\ (0.0018936) (0.17047)$$

45 労働争議率

$$\log(1-v) = f(P_1, Q_2, \dots)$$

46 労災率

$$\log(1-a) = -0.0011671 + 0.000044953 T \\ (0.000018838) (0.0000015002)$$

47 交通事故率

$$\log(1-at) = 0.00031079 - 0.000076447 \log T \cdot a \cdot wmv \\ (0.000022579) (0.0000044866)$$

48 伝染病率

$$\log(1-adt) = 0.00072038 + 0.0010566 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} \\ (0.000098877) (0.0000849103)$$

49 収斂率

$$\log(1-v) = -0.00033773 + 0.00071070 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} \\ (0.000039564) (0.000033975)$$

50 公害病率

$$\log(1-az) = f(z)$$

51 各種労働不能原因の影響をきたす労働力

$$\log L_2^* = \log L_2 + \log(1-m) + \log(1-n) + \log(1-l) \\ + \log(1-ad) + \log(1-at) + \log(1-af) + \log(1-av) \\ + \log(1-az)$$

52 総労働力

$$L = L_1 + L_2e + L_2u$$

〈環境指標〉

53 非農業・住宅・社会資本用の土地のインパクト

$$\log A_2hs = 2.6923 + 0.27957 \log(K_2 + K_h + K_s) \\ (0.030998) (0.0064147)$$

(参考式) 非第一次部門用土地

$$\log A_2 = -1.5390 + 0.6430 \log K_2 \\ (0.087223) (0.019057)$$

(参考式) 住宅資本用土地

41 十五歳以上人口の労働力化率

47 交通事故率

$$\log(1-at) = 0.00031079 - 0.000076447 \log T \cdot a \cdot wmv \\ (0.000022579) (0.0000044866)$$

48 伝染病率

$$\log(1-adt) = 0.00072038 + 0.0010566 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} \\ (0.000098877) (0.0000849103)$$

49 収斂率

$$\log(1-v) = -0.00033773 + 0.00071070 \log \left(\frac{MB}{N} \right)_{t-1} \\ (0.000039564) (0.000033975)$$

50 公害病率

$$\log(1-az) = f(z)$$

51 各種労働不能原因の影響をきたす労働力

$$\log L_2^* = \log L_2 + \log(1-m) + \log(1-n) + \log(1-l) \\ + \log(1-ad) + \log(1-at) + \log(1-af) + \log(1-av) \\ + \log(1-az)$$

52 総労働力

$$L = L_1 + L_2e + L_2u$$

〈環境指標〉

53 非農業・住宅・社会資本用の土地のインパクト

$$\log A_2hs = 2.6923 + 0.27957 \log(K_2 + K_h + K_s) \\ (0.030998) (0.0064147)$$

(参考式) 非第一次部門用土地

$$\log A_2 = -1.5390 + 0.6430 \log K_2 \\ (0.087223) (0.019057)$$

(参考式) 住宅資本用土地

$$\log Ah = 1.9002 + 0.45217 \log Kh \\ (0.065233) (0.015634)$$

(参考式) 社会資本用土地

$$\log A_s = 3.1133 + 0.012697 \log K_s$$

54 農業以外の水資源のインパクト=汚水のパラメータ

$$\log Z_{water} = -1.3475 + 1.1796 \log(r \cdot K_2 + Kh) \\ (0.34172) (0.073080)$$

(参考式) 家計部門の水資源インパクト

$$\log W_h = -0.27305 + 0.91816 \log Kh \\ (0.22792) (0.054624)$$

(参考式) 工業部門の水資源インパクト

$$\log W_2 = -1.4425 + 1.2157 \log r \cdot K_2 \\ (0.35169) (0.077956)$$

55 硫黄含有資源の消費量

$$\log Z_{air} = 1.0366 + 0.81430 \log EC_{whe} \\ (0.049225) (0.010034)$$

56 廃棄物のインパクト

$$\log Z_{waste} = 3.2549 + 0.73099 \log Q_2 \\ (0.015967) (0.0089783)$$

(参考式) 家計部門からの廃棄物インパクト

$$\log Z_{waste h} = 3.3788 + 0.50001 \log Q_2 \\ (0.013167) (0.0074036)$$

(参考式) 工業部門からの廃棄物インパクト

$$\log Z_{waste 2} = 2.4527 + 0.99483 \log Q_2 \\ (0.014213) (0.0079917)$$

57 未処理汚水の比率

$$\log(1-z \text{ water}) = 0.58141 - 0.15249 \log K_s \\ (0.024451) (0.0058476)$$

58 未回収廃棄物の比率 (一九六六～一九六九)

$$\log(1-z \text{ waste}) = 4.8171 - 1.2049 \log K_s \\ (0.17327) (0.039812)$$

59 水資源汚染水準: BOD (一九六〇～一九六九)

$$\log Z_{BOD} = -6.3693 + 1.6543 \log Z_{water} \cdot (1-z \text{ water}) \\ (1.6880) (0.39550)$$

60 大気汚染水準: SO₂ (一九六四～一九七二)

$$\log Z_{SO_2} = -5.1352 + 2.3618 \log Z_{air} \cdot Z_s - 1.0018 \log K_s \\ (1.3196) (0.49461) (0.19437)$$

61 大気汚染水準: CO (一九六四～一九七二)

$$\log Z_{CO} = -1.8772 + 0.46096 \log T \cdot a \cdot wmv - 0.29816 D_8 \\ (0.27001) (0.048780) (0.023000)$$

62 土地利用

$$\log a = \log A_2h_t - \log A^*$$

63 水資源利用率

$$\log w = \log Z_{water} - \log W$$

64 環境

$$Z = f(Z_{BOD}, Z_{SO_2}, Z_{CO}, \dots, a, w, \dots), \\ ND, YD, KD, TD, \dots)$$

〈物質の便益指標〉

65 物質の便益

$$MB = C + C_c + i \cdot \sum_{j=1}^n C_d \cdot r_j + i \cdot c \cdot K_s + i \cdot Kh$$

〈密度指標〉

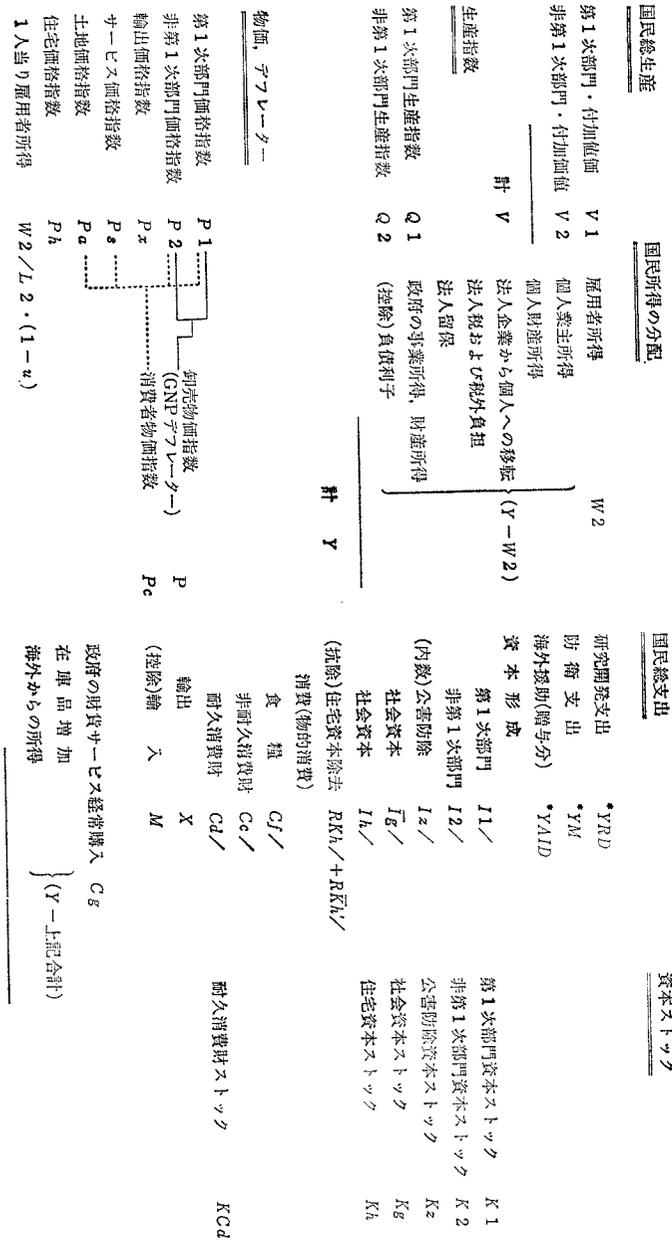
66 人口密度

変数記号一覧表

記号	変数名	単位	記号	変数名	単位
A*	居住可能総土地面積 (20%相当と想定)	km ²	M	輸入物質的便益	時価10億円
A1	耕地面積	km ²	MB	兵役率(非第1次労働力に対する比率)	1965年価格10億円
A2hs	非第1次部門資本、住宅資本、および社会資本用土地面積	km ²	m	総人口	1000人
a	土地利用率	比率	N	15歳以上人口	1000人
ad	伝染病によるマン・イヤーの損失率	比率	ND	人口密度	1000人/km ²
ai	労災によるマン・イヤーの損失率	比率	P	卸売物価指数	1965年=100
at	交通事故によるマン・イヤーの損失率	比率	P1	第1次部門物価指数	1965年=100
(az)	環境汚染による疾病によるマン・イヤーの損失率	比率	P2	非第1次部門物価指数	1965年=100
B	貿易収支 $(B = \frac{X \cdot P \cdot x}{M \cdot P \cdot m \cdot \frac{1}{x}})$	比率	P _a	土地物価指数(市街地)	1965年=100
b	出生率	比率	P _c	消費者物価指数	1965年=100
C _a	非耐久消費財の消費	1965年価格10億円	P _m	輸入物価指数	1965年=100
C _d	耐久消費財の消費	1965年価格10億円	P _{mr}	(unit value index) 原材料輸入物価指数	1965年=100
C _f	食糧消費	1965年価格10億円	P _s	(unit value index) サービス物価指数	1965年=100
c	社会資本のうち最終使用の占める比率	比率	P _w	世界輸出価格	1965年=100
D1	ゲーム変数 (1950-57=0.58~70=1)		Q1	(unit value index) 第1次部門生産指数	1965年=100
D2	ゲーム変数 (1950=1,他は0)		Q2	非第1次部門生産指数	1965年=100
D4	ゲーム変数 (1950-60=0.61~70=1)		Rkh	住宅資本除去	1965年価格10億円
D5	ゲーム変数 (1950-54=0.55~70=1)		Rkh'	災害による住宅資本破損	1965年価格10億円
D6	ゲーム変数 (1950-65=0.66~70=1)		RR	人口移動率(都道府県間)	1年当たり% 比率
D8	ゲーム変数 (1950-69=0.70~=1)		r	非第1次部門における資本ストックの稼働率	
da	死亡率 (1歳未満の乳児を除く)	比率	S	総資本形成 (在庫品増減を除く)	時価10億円
db	乳児死亡率	比率	TA	輸送活動 (貨物・旅客の計)	100万トンまたは 人キロ
E	15歳以上人口中の教育機関在籍者	1000人	TD	輸送活動密度	100万トンまたは 人キロ/km ²
e	人口の社会的純増加率	比率	T	タイム・トレンド	1950年=1
E C	エネルギー消費量	10 ¹⁰ kcal	u	非第1次部門における失業率	比率
H	非第1次部門における労働時間	時間/月	v	15歳以上人口中の取戻率	比率
I1	第1次部門資本形成	1965年価格10億円	W2	非第1次部門の雇用者所得	時価10億円
I2	非第1次部門資本形成	1965年価格10億円	W	総降水量	100mm/年
Ih	住宅資本形成	1965年価格10億円	w	水資源利用率	比率
I _s	社会資本形成	1965年価格10億円	wmv	輸送活動に占める自動車のシェア	比率
I _s	公害防除投資	1965年価格10億円	wpc	エネルギー消費に占める石油・石炭のシェア	比率
i	婦屋消費者便益率 (10%と想定)		X	輸出 為替レート (ドル基準の円の価格)	時価10億円
K1	第1次部門資本ストック	1965年価格10億円	Y	国民総生産	時価10億円
K2	非第1次部門資本ストック	1965年価格10億円	Y Index	国民総生産指数	1965年=1.00
K _A	住宅資本ストック	1965年価格10億円	Y*	軍事支出およびR&D支出を除いた国民総生産	時価10億円
K _e	社会資本ストック	1965年価格10億円	Y1	第1次部門における付加価値	1965年=1.00
K _e	公害防除資本ストック	1965年価格10億円	Y2	非第1次部門における付加価値	1965年=1.00
KD	資本ストック密度	10億円/km ²	YD	生産密度	10億円/km ²
L	総労働力	1000人	YM	軍事支出	時価10億円
L1	第1次部門労働力	1000人	YRD	研究開発費	時価10億円
L2	非第1次部門労働力	1000人	Yw	世界国内総生産	時価、1965年=100
L2*	失業、兵役、労働争議、伝染病、交通事故、労働災害、取戻等による労働不能を差し引いた非第1次部門実効労働力	1000人	Z	環境汚染水準	
L2e	非第1次部門雇用者 $L2e = L2 \cdot (1-u)$	1000人	Z air	硫黄含有資源の消費量	1000トン/年
L2a	非第1次部門失業者	1000人	ZBOD	水質汚染水準、 BOD(多摩川)	ppm
LE	平均余命、男女の平均値	年	Zs	燃料中の平均硫黄含有率	比率
l	労働争議によるマン・イヤーの損失率	比率	ZSO2	大気汚染水準、SO ₂ (東京)	pphm
			Z waste	廃棄物のアウトプット	1000トン/年
			Z water	農業以外への水資源のインプット=汚染された水のアウトプット	100万m ³ /年
			z waste	廃棄物収集率	比率
			z water	水質汚染因子除去率(下水道普及率)	比率

注) 右肩の*は外生変数を示す。()を付した変数はデータ上の困難のため単に形式上含まれているものである。

表2-4 国民所得体系



67 生産密度
 $\log ND = \log N - \log A^*$

68 資本ストック密度
 $\log YD = \log Y - \log A^*$

69 輸送活動密度
 $\log KD = \log(K_2 + K_h + K_s) - \log A^*$

70 エネルギー消費
 $\log TD = \log T_4 - \log A^*$

71 エネルギー消費に占める石油・石炭のシェア

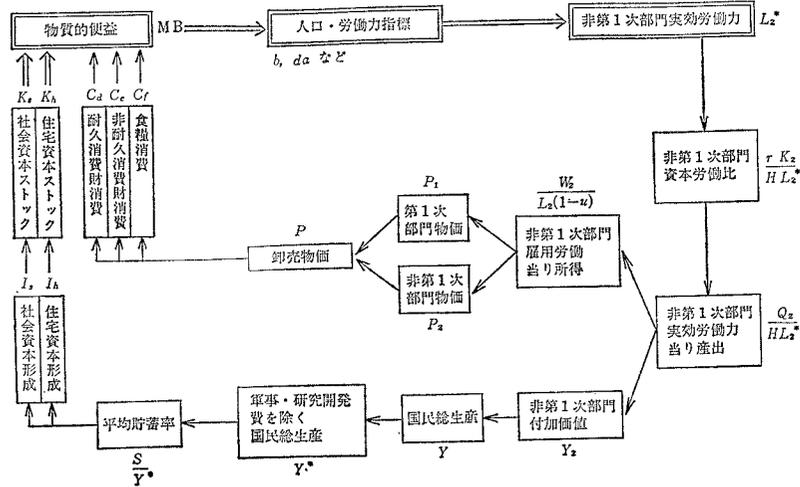
72 輸送活動
 $\log EC = 3.1988 + 0.81356 \log GNP + 0.24285 \log r$
 $(0.29998) (0.013176) (0.15980)$

73 輸送活動に占める自動車のシェア
 $\log wpc = -0.17546 + 0.0066307 r$
 $(0.0047768) (0.00038042)$

74 人口の地域間移動 (一九五四～一九七〇)
 $\log KR = -0.022922 + 0.28324 \log Q_2$
 $(0.050236) (0.026732)$

75 輸送活動に占める自動車のシェア
 $\log umu = -0.35355 - 227.04 \frac{1}{\sum_{i=1}^5 C_d \cdot i}$
 $(0.027781) (21.189)$

76 社会変化のスピード



質問 一 (山口大学 吉村 弘)

鶴野先生の御報告は、問題提起も実際の分析も先駆的なものであり、また啓発されることの多いすぐれたものである。以下では、分析のねらい、モデルの特徴および若干の感想を申し述べた。

分析のねらいは、社会指標を新たに展開する方向として、従来の生産メカニズムと経済パフォーマンスの二分法を克服する必要性を明確に提示し、そのために現代の諸問題の相互関連を明示的に認識した分析の枠組を開発するところにある。

モデルの特徴は、とくに人口・労働力の扱い方に焦点をあてて示せば、次の如くである。まず、フロー・チャートの概略は次のように示すことができる。

この図において、 \square で囲まれた概念は新しい有効な概念であり、 \Downarrow で結ばれた関係は特徴的な関連づけである。すなわちその主な特徴として、

(イ) 生産メカニズムと経済パフォーマンスを \Downarrow で示す如く、物質的便益が人口・労働力を通じて生産に結合されるという形で連結していること、

(ロ) 物質的便益の中にストックからの便益を含めていること、
 (ハ) 実効労働力を導出するのに名種の工夫を行ない、それを生産と結びつけている(生産関係の中の労働を実効労働力とらえてこそ)こと、
 が指摘される。

なお、生産メカニズムと経済パフォーマンスとの連結として、

上述のもの以外(たとえば環境など)も組み込まれている。(1) 経済成果・福祉などの評価にさいしては、経済主体間の相対的關係、ある意味での社会的勢力関係が重要であり、何らかの形でモデルに導入する必要があるのではなからうか。たとえば、富・所得の分配、都市と農村の格差などを導入できないものだろうか。

(2) 供給主導型(有効需要不足の問題は考えない)・人口内生化ということによって、モデルは長期的性格をもっているが、長期的にはモデルの構造が変る可能性がある。
 (3) モデルのフィットはすぐれているように思われるが、ダイビン・ワトソン比が、とくに小さく、強い正の系列相関が認められる式が一個程度ある。

答 (1) については御指摘の通りであり、現行モデルではサイズを小さくするため省略してあるが、今後拡充していく必要を痛感している。
 (2) は計量モデルというアプローチ自体がかかえている限界であるので、分析方法固有の限界については分析者も留意する必要がある。分析の目的に応じて、サブモデルを作成して構造変化自体をとらえる努力が必要であらうし、定性的判断を加えることも欠かせないと考えている。
 (3) は今後改善したい。

質問 二 (南山大学 酒井正三郎)
 御説明は大変開拓的な研究であって、その意味で敬意を表したいと存じます。

- (1) 社会指標というときに、経済指標を含んでいるか。
(2) 御話しでは社会指標を用いて projection が考えられているようですが、それはどれ程の期間と考えられているのか。
(3) 分析と指標と評価とを一体化して考えて行こうとせられている努力は高く評価されるものと考えますが、私はそこには種々の難問が存在するように思われますが、いかがですか。
- 答 (1) 定説はないようですが私は経済指標も社会指標の一部と考えています。具体的にどの項目を含めるかは社会指標作成の目的によると考えられます。つまり経済社会の全般的状況を記述するのが目的であれば、「社会」の状況とならんで「生産力」にもウェイトを置いて考えることになり、経済指標の重要性が高くなる。しかし受益者の状態を記述するのが目的であれば、経済指標の多くは中間財的性格を持つことになり、比重が下ります。私のアプローチは、マクロ経済的フレームワークとコンシステントな社会指標項目をジュネレートできるモデルを構築していくことにあり、社会指標としてどの項目を採用するかは評価者の意識により変るべきものと考えています。

- (2) このモデルは景気循環は追跡できないので中長期用ですが、観察期間は一九五〇年～一九六〇年の二年間です。projection 可能なのは最大一〇年以下でしょう。構造変化を考えると数年間程度と思われまます。しかし今まで行ったシミュレーションはファイナル・テストの延長としてのもので、モデル内部の矛盾をチェックすることが目的であり、予測として試みたものではありません。
- (3) この問題には社会学・政治学・心理学などの協力が必要で、

「活力ある福祉社会」建設への総合計画と推進策

一 総合計画の構造と主体

政策学は理想とくに理想社会の内容を明示して、これを実現するための方策や過程を明らかにするものと思う。とくに総合計画は、今日の日本の理想や課題は何か、これを実現するために、われわれ個人や企業また各種社会、文化機能体や国・公共体は何をなすべきか、を明らかにするものと思う。

実現すべき理想は通常これを社会構想ないし計画目標などともいわれる。戦後は政府各省が、いろいろの構想や計画を発表しているがその比較的総合的なものが「国土総合開発計画」であり、「経済社会基本計画」である。これは政府プランナーが審議会で学識経験者の協力を得て、多くの時間・労力と経費を使って作成したものであるから、相当の客観性と技術的精密性があり、資料価値も高い。

しかし、これは政府側の発表する社会構想であり、計画である。国民の側からみれば、目標について、手段・方策・実施行程その他について、いろいろの要望がある筈である。政府に対し、企業に対し、いろいろの要望がある。国民相互の関係についても、相互に對話し理解し合って、新しい社会ルールや行動計画をつくる必要もあるであろう。国民は政府計画に対し、事前に、事後に、積極的に意

見を発表し、計画の内容や実施方法に、民意を盛りこませねばならぬ。

越野 太作

(財)地域開発研究所

もとより一般国民は専門家ではなく、とくに政治・行政と政策の部門領域については、いわば素人である。しかし国民は国の政治・政策の良否によって影響を受け、国の消長・盛衰と運命を共にせねばならぬ。苦闘に生きる大衆は、特権と温室の官僚や細密の部門学者と異なって巾広く、実戦と生活体験で鍛えられている。賢い大衆は官僚等にくらべ、問題の把握と提起が体験的で強く、処理方針も平衡的で、柔剛、時に適うものがあるかもしれない。為政者は大衆の意見を探り、努めてこれを吸収すべきである。

国民は選挙のときだけに、政府、与野党の政策の良否を判定するものでなく、常時それらの政治・政策行動について、意思表示をなすべきである。官僚は技術的に優秀であっても、もちろん政府権力の代弁である。その中正主義は事なかれ主義や権力奉仕主義になり易い。政府審議会も各省施策を権威づけるかくれ蓑の機関になり易い。政府に都合よき数グループの常連委員が、一人で十前後の審議会委員の兼任もしかねぬ現状では、審議もおざなりになり易い。政党の政策行動も同様である。保守党は財界に、野党は組合の意向に操られ、抜本的な社会改革案を提出することができない。

改革期の政治と政策は、先駆的な国民集団から生れざるを得ない。大衆は多少の技術的資料的不備は覚悟の上で、各方面から、積極的に政策意見を發表し、各党政策や政府計画に活を入れねばならぬ。このことは地方政治についても同様であり、一層必要である。

二 現段階の総括と改革方向

今日の総合計画は現代社会の現況と問題点を総合的に把握し、改革の方向を明らかにする必要がある。ここでは「経済社会基本計画」等の指摘を聞きながら、国民大衆の立場から、内政問題を中心として、強調すべき二、三の点をそれにつけ加え改革方向を考える。敗戦・壊滅の日本経済は復興と高度成長を経て、GNP卓絶の世界の経済大国となった。しかし急速な都市化と工業化と車沓濫は公害、環境悪化と自然破壊を深刻に、人間存在を危くさせている。東京等大都市の過密と行き詰り、地方の不安と過疎化の中に、地価・物価の烈しい高騰は、大衆の多年の願ひたるマイホームの建設を夢と消えさせた。そこへ石油危機が襲い、諸物価狂騰、世相狂乱

大衆を困窮に、老人と社会的弱者を窮乏と不安に追いこんだ。この困窮をよそに大企業と商社の貪欲商法、先年末のあくなき土地買占めに加えて、いま便乗値上げと闇カルテルなど、「物価狂騰と諸悪の根源」として叫びせられた。資本主義の弊害は、国民の生命を守る医療にまで及び、営利主義医療は濫診濫療となり、医療公害と薬品公害を拡大、医療・薬品不安を深刻ならしめた。

加えて心の世界も荒れてきた。戦後の極端な個人中心思想は、強い経済主義、唯物主義と合体して古い共同体を破壊したが、新しい

社会連帯を創らず、エゴイズムを横行せしめて、人心荒廢、弱肉強食、老幼無残の世相をもたらした。初・中・高校の教師は、その労働者意識と組合・政治行動はこれを強調するが、教育職能への使命感と意欲は疑われている。学校は受験予備校となり、受験教育万能となっている。児童、生徒は、〇×の暗記教育を注入され、自由創造と社会連帯の精神を薄められている。

要するに戦後日本は国際条件を利し、経済高度成長により、統計上平均的に個人所得と生活水準を上昇させた。しかし所得格差と地域格差は拡大し、土地成金、インフレ利得者は巨億の富の倍増また倍増の爆発景気に酔ったが、大衆の生活不満は高まり、老人・弱者は窮迫にあえいでいる。石油危機で物価狂騰、矛盾は極まり、日本経済発展の前提条件も崩れた。さらに世界的な人口爆発と資源枯渇、食糧不足などの外圧が重なり、経済と文明の転換が求められてきた。そこで今後の内政対策としては、適切な需要抑制その他物価安定の緊急対策を進めるとともに、長期総合計画を立て、わが国土と経済社会の再編成と総合改革を図る必要がある。

さてこれら長期計画の全体としての目標はこれを大きく「福祉社会の建設」といってよいと思う。経済社会基本計画はこれを「活力ある福祉社会の実現」といっているが、適当な目標であると思う。われわれはむかしから国土計画の究極目標を論ずるとき、しばしば「国民活力の増進」といったこともあり、この目標表示に賛成である。政策に主体目標と客体目標があり、社会建設には、主体たる人間の友愛・協同と創造的活力ないし行動力が必要である。

ただ福祉ないし福祉社会目標であるが、これは石油危機後の時代

目標ないし省資源時代の社会目標としてはいささか甘くないか、も

っときびしい目標設定がよい、との説も考えられる。私自身、人生目標としては「幸福」よりも「理想」の価値を上位に置く。人間の生き方として理想主義は敬うが、幸福主義はとりたくない。ただ一般の社会目標ないし政策目標ならば、「幸せ」、「福祉」ないし「福祉社会」目標の方が適当と思っていた。そこで石油危機後の時代目標について再考した。しかし現実社会のはなはだしい不公平、不平等と大衆のしあわせを見ると、やはり「しあわせ」目標を社会目標とし、差別と格差の是正をはかり、大衆の福祉増進をはかることが今日の急務である、との基本方針を動かす理由を見出せない。ただ計画は「福祉」の内容と程度について、時代と社会の情況判断により、適当な量的表示で加減しよう。

すなわち当面する理想社会とは国民が人類と国民全般の生々発達を図るものであり、みなが生きていきと働き楽しむ社会である。国民に活気があり物心ともに豊かな社会である。みな協同して理想実現に努力する社会である。この意味を表現すれば「活力ある協同福祉社会」であり、その建設が今後の日本の課題ということになる。

三 福祉社会への個人行動計画

さて福祉社会の建設については、個人・家庭、企業・諸機関と社会・国家の相互関連を適正にし、それぞれの立場からの努力ないし協力が必要である。この社会建設のための公共的努力は、第一に社会・国家の機関である政府の直接の責務である。しかし個人や企業等もそれぞれの立場と行動において、社会公益の増進に協力するこ

とが期待せられる。まず個人について考える。

自由意思に基づく個人の行為にも、私的領域と社会的領域と公共的領域の区別が認められる。私的領域は、家庭領域をふくめて、お互いに自由自在でありたい。それでもマリヤや観音のような慈愛の人は、無心の行為でも、自然に周辺を照らし、世の中を明るくしてゆく。社会的領域や公共的領域になればなおさらである。親切の人は人の和（輪）を広め、義侠の人は弱きを助け、町を明るく、高めてゆく。友愛・明正の人びと起って、公共に献身し、政治を担当すれば、しあわせ社会は、しあわせな社会へと、一歩前進する。

ここで人間の生き方から、「しあわせ」ないし「幸福」目標の意義と軽重度について考えたい。戦時中人びとは、新しい世界正義や大義と滅私奉公などを口にしたが、敗戦で価値が逆転した。いまや人びとは国家的価値だけでなく、社会的価値も無視し、自己の幸福と利益の追及をもって最高の人生目標とするようになった。たしかに幸せは人間自然の願望であり、幸福の追及は否定すべきでなく、人間の権利である。国は人間の幸福や自利追及の権利を守らねばならぬ。

しかし幸福が人生最高の目標であるかと問われれば、種の本能に富む女性性（これを肯定するかもしれない）が、男は創造者価値なり、文化価値なり、また真、善、美や正義なり、大義なりの諸価値をその上におくのではあるまいか。この意味において幸福は女性価値であるかもしれないが、男性価値としては低い。もっとも戦後は、男もマイホーム主義となり、幸福主義となったが、最近はやはり「仕事に生きる」人の方が多くなった、との意識調査報告をときどき知らせ

られる。

戦前意識によれば、人生において価値ない理想は追及すべきものであるが、幸福は追及すべきものではない。それは人間創造生活の中で生きがいを感じたり、意義を見出したりするもの（生活の充実感ないし充実度）である。

もっとも幸福を、生活の充実度、とくにこれを裏づける人間の心身の健康、教養、能力と財産や生活環境をふくむ諸価値の複合体の意味に解すれば、幸福は各人の意識的に追及する生活目標となすことができよう。この意味の自己の幸福は普通人の生活目標である。しかし理想と生きがいを求める青年にとって、幸福は自己の幸福は中級価値である。

おそらく相思相愛の青年男女にとっては、最初の自己欲望ないし本能は、あこがれ（憧憬）から献身愛となり、やがて夫婦愛、子女愛ないし家庭愛へと変質、拡大してゆく。——男女互いに相手に尽くし、相手の幸せを増すことに喜びと幸せを見出すようになる、のが通常の夫婦であろう。他者の幸福を図ること（愛と奉仕）が自己の幸福となる——恋愛と結婚と家庭生活で体得したこの精神を發展させれば、自己愛、家庭愛は、コミュニティ愛に、郷土愛に、祖国愛に、そして人類愛にまで、發展してもよいではないか。自己は拡大し、愛と幸福は大きく展開する——いろいろの道を進んで、段階的に或いは飛躍的に上昇し、ときに下降し、自他を調和、円満化する。

もっとも、これは楽観的な理想図、方向図であって、我われ普通人は多く家庭主義の段階を余り出られない。しかし認識としては、「幸福とは他とともに、みな（全）とともに生きる喜びである」こ

園をつくるのが、政治・政策と思う。

この点から戦後日本の個人や家庭の状況は孤立主義で「人類と国民の一員として生きる」ことの意識薄しといわれる。協同主義、平和国民主義、社会連帯主義への転換が求められている。家庭内だけでなく、近隣とも「元気に、楽しく、仲よく暮らす」ことが、自分や子供たちにとっても大きな幸せであることを忘れてはならない。そこはかた地位、財産、特権と知能を鼻にかけ、近隣とも世間ともろくに交際しない人が金持やインテリにめだつ。エゴイズムを脱して、よきコミュニティ主義に進むべきである。私もそれに心がけたい。

しかし個人経済、家庭経済の現実となると問題はきびしく、深刻である。われわれ一般大衆は、所得・貯蓄、生計、家・土地、病氣、老後等の問題について、不足、不安と特権者・不労所得者との大きな格差にいためつけられている。

これに対しては国に抜本対策を要望せねばならぬ。しかし「無能な政府」「やる気の無い政治」に頼り過ぎては身の破滅である。今日に生きる個人自身の生活態度としては、もちろん自力主義で、生活を防衛し、安定させねばならぬ。といって、それで物価を抑え、所得をふやせるものでもない。できることは、ケチと節約また節約である。しかし人の世に交りや情けがある。ケチと「ケチ運動」でゆがめてはならぬ。物資愛護と節約は、資源不足、労働尊重時代の美德であるが、節約、耐乏には限りがある。特権と不労所得、おこりと酒池肉林のかたわらで、窮乏と不安に甘んずる必要はない。

そこで理性的に考える。——現状は制度的に政策的に抜本改革を必要とする。政府、与党が無能で野党もやる気がない。とすれば頼

とを知る。しかも「それは生活の結果や物でなく、生活それ自体である。すなわち自主創造の生き方であり、とくに友愛の心を深め、互いに心を合せ、助けあって、共に生き、共に働く生き方（友愛、共生、協同、・・・）である」ことを悟る。

この点からみると、人間の真の幸福は、古来の良識のいう通り、巨億の物量や金の私的独占や限らないぜいたくや資源の濫費ではない。心豊かなれば、簡素な生活の中にも、否それなればこそ、そこに幸福はある。——「思想は高潔に生活は簡素に」（大学セミナー・ハウス）信条

億兆の財の私的独占は、本人も子孫も知らず識らず、心貧しく、人と離れ、不幸となることは聖哲の諭す通り、社会情報の伝える通りである。国は必要に応じ、土地、不労所得、暴利、非社会的巨大濫費、巨大遺産相続等に対する特別課税、累進課税の強化や所得再配分政策など、既往の社会政策の拡充と合せて、よどみなく実施すべきである。他方、大長者等の自主的な土地開放（例えば大正期の有島武郎の北海道の農地開放、伝承の文化財記念館（明治期の旧藩主）、東西の美術館（大原、五島、大倉、石橋、・・・）、大学（福沢、大隈・藤原・・・・）研究所（大原、安田・・・・）や各種社会・保健施設の提供と公益寄附（松下・・・・）など、長者の倫理に敬謝する各地の一般層（有吉をふくむ）の公益寄附や社会奉仕に感動する——国は相当の公益寄附について免税し、奨励すべきである。

なお戦後の媚態と濁流の中にあつては、孤立・孤高と超然の姿勢は尊いが、これは一般原則ではない。友愛、共生に生きるのが人生であり、有志協同して、濁流の源を洗って清流となし、衆生和楽の

むは、我ら自身。——その協同、その結集の力であり、行動である、というのが大衆の側の論理となる。

要するに、福祉社会建設行動といつても、現実の生活経済では、各自の生活は各自で開拓する。——自力向上主義が発端点である。しかし現在の行き詰りを打開するためには、大衆自身の協同・結集と改革姿勢の打ち出しが必要である。自力主義で身辺を処理し、協同改革主義で、社会的障害を順次取り除いて行く。職場人として、消費者として、地域住民として、市民また国民として、協同前進する。

四 職場生活と福祉建設

人間の生きがいと幸せは、女は家庭で見出し、男はさらに職場で求める。婦人の職場進出で、「職場しあわせ問題」は更に一頁を追加した。経済成長の中で、厚生・保健・リクレーション施策が始まり、週休二日制と関連して、余暇問題が広く国民生活的に、幸せ問題の第一線に出ている。といつても職場しあわせの根本はやはり賃金問題であり、ついで、機械的な職場環境の人間環境化問題である。さらに職場の公正・明朗化（公明化）である。すなわち——

職場の生きがいと幸せとは何か。(a)愉快に働き(b)社会的生産性増進・所得上昇により(c)社会に貢献することである。福祉社会の建設上、働く人の職場の経済条件や人事制度や作業環境を、安全、健康かつ快適にする必要がある。このために、報酬（管理者から作業員まで）は人間主義・必要主義の原則を導入・拡大すべく、地位は社会的貢献への能力原則を重視すべきである。重役・管理者をふくめて、現状の上厚下薄主義を改める。職場環境についても、現在

の機械主義的合理化一本槍を改めて人間環境化に尽す。地位は能力主義がよいが、現在の、支配層への奉仕能力でなく、社会的奉仕能力を重視する。この点についてひとこと加える。

今日産業界、教育界、行政界など各方面から学歴社会、とくに学閥社会の打開が叫ばれている。明治維新により封建的身分体制は打破されたが、薩長藩閥体制がこれに代り、東京帝大出身の官僚等がその代弁となりつつ、政治、行政、経済、学術、教育の各界に学閥体制を固め、拡めてきた。政党が台頭したが実体は変わらず、戦時下の学閥・官僚体制は陸・海軍閥に協力して、敗戦を迎えた。軍閥と軍学校は解散したが、帝大は生き残り、東大は帝国主義的学閥体制の遺産を受け継ぎ、依然として戦後体制の中核となる。身分差別に代り、出身学校別差別と学閥権力主義が官界を始め各界を支配している。従って非東大系の人びと、とくに「夫に失望し、夢を子に託する教育ママ」は、子を励まして、幼稚園時代から、「東大へ東大へ」と、進学・受験教育に、いのちをかける。かくて、初・中・高の学校は○×暗記式受験学校となる。東大を頂点とするエリート大学は、一般の学生にとっては、ただ入学すればよい、自然に卒業して、卒業免状という生涯の無料特急券を貰えばよい——その権威付与機関となる。と一般からひがみ、酷評される。

東大中心の伝統的管理社会と官庁、大企業にとっては、現支配層の保身上からも、古い学閥体制と大学差別体系の存続の方が安全で有利であるとして、これを歓迎する。経済の官・私混合が進む程、この権威主義はますます強固となる。経済の民主化と大衆福祉化のためには、この学閥体制を漸次打開してゆかねばならぬ。これによ

って、たとえば次の効果をあげる。またあげるように努める。

(一)各級学校の受験予備校的な性格を改める。児童・生徒は明朗・快活・質実・剛健、よく学び、よく遊ぶ。自主・協同・友愛の精神と生活を体得し、よき自由人・社会人として成長する。(二)大学は、教育上、高度の学問研究と教養増進の府となり、その愛好者の協同の研究・学習機関となる。その出身者は社会的責務を自覚し、国民大衆に奉仕し、世界に貢献する。人生・社会・文化の発達と科学技術向上の先兵となる。(三)各大学、各学校出身者は、出身校により、差別せられず、各職場において公正に能力と成績と、その職場的社会的貢献力を判定せられ、適正に配属、昇進し、活発に働く。(四)経済と社会に影響力強い中央官庁の職員人事については、一大学・一学部(例、東大法学)の出身者を偏重することなく、広く各大学各学部・学科の出身者をもって構成せしめる。社会性豊かな英知の青年を吸収し、行政の社会化と活発・多彩化を計る。(五)大企業、各種社会・保健・文教機関をはじめ、諸企業、諸機関は、その社会機能の多彩な振興をはかるため、広く各大学各学科から人材吸収に努める。(六)東大法学偏重の官庁人事と大企業トップ人事が官庁と財界のゆ着を強固ならしめている現状を反省し、改善に努める。

五 企業責任と公益対策(要旨)

適正賃金、人間環境、学歴・学閥主義人事打破、週休二日制等は、働く人びとの職場要求ないし幸せ問題であるが、解決の直接責任は企業にある。企業は従業者に対する、この対内責務を果すとともに、地域社会の発展に協力し、消費者サービス(商品・役務の質・量と

価格)の向上に努めねばならぬ。現状は、公害のまきちらしや欠陥商品、関カ尔特ル、独占利潤、土地投機、生活必需品の買占め、売惜しみ、暴利・便乗値上げその他いろいろの害悪を生んでいる。これらの企業悪は、インフレ下の金融悪と重なり、狂乱の世相を生み深刻な社会問題の源となっている。問題の深刻と政府の無策にたまたりかねて住民運動と消費者運動が反撃する。国・自治体は、大企業等とのゆ着を絶ち強い生活者擁護政策を打ち出さねばならぬ。

とともに、企業の意識革命(とくにトップと青年社員)と体質改善が必要である。企業も一つの社会的機能体であって、営利は手段であって最高目標ではない。企業人も職場人も企業の社会的職能の処理に誇りと生きがいを見出すべく、営利の奴隷となつてはならぬ。青年社員とくに然りである。

経済学系の大学で「企業は営利を至上目標とする」と資本主義的特色を指摘し、これを是正するのは社会主義以外にはあり得ぬ、とだけ教えるのは、正しい如くであって、不十分である。資本主義社会であっても、無制限営利は許されない。大学時代はマルクス・ポロイで、卒業後は猛烈社員として、企業営利主義の先兵となる。新卒業者の態度も不十分である。企業はいまや内部改革の時代である。大衆の福祉社会建設論がそれを要望すると思う。

六 福祉社会建設対策

最後に総括的に、社会全体と国の立場から福祉社会建設の基本計画について考える。すでに我われの前には、政府・経済審議会が「経済社会基本計画」を示し、各省もそれぞれの計画を打ち出して

いる。これらのものは相当国民の望むものを打ち出していると思うが、その後の石油危機と国際経済変動により、計画の前提条件が変わり、相当、計画を改訂せねばならなくなったと思われる。しかし私のここで主題とするのは、今日の国の総合政策的な基本的立場や政策方向に関する着眼点についてである。私はさきに政府計画等に対しては、国民は、政策技術上のミスや粗略をおそれず国民各層の立場から積極的に発言し、政府官僚計画に、各方面の民意を反映せしめよ、というように申した。その主旨で発言したい。

私は変革期の国の現状から、経済、社会、国土と文教に関する抜本的改革の総合対策が必要と思う。これは社会保障とくに老後保障に関する制度改革を最重視するが、併せて次の施策をふくむことを要望したい。(一)インフレと物価をおさえ、大衆福祉政策(とくに米・必需食品、生活必需品、公益企業、住宅対策その他)を進め、老人と社会的弱者を守る緊急社会施策を断行する。(二)人間と自然の共生をはかり、公害を防ぎ、食品総汚染の現状を打開し、食糧自給度を高め、国民生活の安定を図る。(三)営利主義的医療を改革し、医療公害と薬品公害を開放する。(四)産業構造の省資源型、知識集約型への転換と福祉社会への経済改革を進める。公害防止と「くるま殺人」を防ぐために、自動車産業に対し、規制を強化する。(五)「くるま優先と乱用」による交通地獄と環境破壊を防ぎ、大衆の安全と大量輸送を重点とする総合交通対策を確立し、推進する。(六)市民センター(会堂・広場・公園・諸施設)、コミュニティセンターを中核とする人間本位の都市総合計画をたて、子供を伸ばし、青年を盛んに、老人を楽しませる。マイカーの規制、歩道の整備、自動

車乗入抑制の生活地区計画、ノーカー地区の拡大など、人間優先の生活・環境政策を強化する。(c)土地改革、大衆住宅保障と環境整備を主眼として国土総合計画を整え、大都市とくに東京の行き詰り打破と機能分散対策を進める。(d)受験地獄と教育荒廃の根源で、帝国主義本能、特権遺制と官僚主義の温存をはかる東大偏重主義と大学差別体系を改める。非能率・無創造の学歴・学園体制を打破し、人心閉塞の官僚的管理社会を開放する。以て「活力ある協同福祉社会」へと、一歩前進する。

以上を一言にしていえば、今日の総合計画は、戦後累積の経済社会の諸悪を除去し、人間疎外文明の矛盾と大都市とくに東京の行き詰りを打開するとともに、その担い手としての国民の活力増進を計るものである。これがために(1)経済、社会と国土の再編成と抜本改革を計る福祉社会建設政策(生活・環境政策)と(2)進歩を妨げる学歴・学園社会とこれを支える大学差別体系の改革を計る活力政策の二つを併進させる必要がある。先賢国民は、国民会議を開いて、この意味の経済・社会・国土計画をたて、協同福祉社会建設への国民的大綱領とする。政府はこれを基に、国民的合意を固め、総合改革計画をたて、強力に実施する——と展望したい。

質問 一 (慶応大学 佐藤 仁 威)

(一)政府の「経済社会基本計画」の副題は「活力ある福祉社会の実現」であるが、報告者も、同様の目標をかかげて、総合計画の必要性を強調されたが、両者の異同をお示しありたい。

答 「福祉社会」目標は戦後政策の最終目標であり、「人間優先の現段階」の直接目標であることは一般通念であると思う。しかし①

機能の分散性を検討せよ、との私の分散政策指針論(都市問題研究誌三四年四月)の一節はその後、国土総合開発審議会名で、誰かが転用・発表していたのを新聞で見したが、当時の私の意見は、今日でも参考になると思う。いまや国立大学移転の外、首都移転も考えるべく、私は東北への北進説を注目している。「第二国立劇場も東京へ」の論が絶対化しているが、批判せられる。

(二)総合計画をチェックする活力指標について説明されたい。

答 「福祉社会」指標は社会状況指標(生活と環境)と人間指標(活力と連帯)に分けられる。前者は一般の研究に学ぶ。後者は例えば教育、社会教育、自主学习、投票率、党派別党员数、組合と運動(労働、住民、消費者)、新聞投書などから活力指標を、ポランティア活動やコミュニティ活動等から連帯指標を求めることにしては如何。「補説」私は今日の日本の行き詰りを打開するためには、国民主導かつ総参加で、根本的改革姿勢をもって、総合計画(国民行動計画をふくむ)をたて、経済・社会・国土の矛盾を、順次かたづけなくては必要がある、と思っている。今日ここで、とりあげねばならぬ第一級の問題としては、経済対策、社会保障、老後対策の問題であることは、一般の指摘する通りである。その一部として、またそれと合せて、私がむかしから指摘しないし要望してきた問題に「くるま優先社会の改革と自動車産業の規制」、「東京の機能分散対策の推進」、「大学差別(また学生差別)体系の改革と学園社会の打破」の問題がある。最近痛感し、改革を要望したい問題に、「医療改革とくに営利主義医療の打破」の問題がある。

これを政府ベースで見れば、国の総合政策ないし計画の基調は、

「活力」の意味は計画書の記述では必ずしも明らかではない。私はむかしから、政策の目標を「人類全般の生々発達」といったり、「国民活力の増進」などといってきた。本報告では、政策を分けて生活・環境(客体)政策と人間(活力と連帯)(主体)政策に分けて活力政策として、国・公・私大学と各級学校についての格差是正と学歴・学園体制の打破対策の重要性を指摘した。②また計画書は、政策立案上、これまでの発展を支えてきた「経済社会の潜在的成長力と活力」を再評価せよといい、「活力ある福祉社会」とは「活力ある経済活動(筆者注、企業活動か)と国民の努力によって実現される経済社会」といっている。私も社会的潜在力としての活力は重視するが、曲りやすい企業活力よりも、その主導者ないし改革者としての国民と国民活力の方を重視する。そして目標社会は「社会的機能と責務を自覚した経済活動と活力ある国民の努力と世直しの指導と改革運動によって実現ないし建設される協同社会」である、とする。すなわち国民大衆の生活や職場での自力主義、努力主義と、政治、経済、社会、文教委等での、協同改革主義が主要である。このような国民活力を推進力として、福祉が拡充されてゆく社会を、「活力ある福祉社会」と規定したい。

(二)かねてのご主張の「東京の機能分散論」の意味と指針についてご意見を乞う。

答 日本の大都市問題は第一に東京問題として具体的につかむべし、というのが、私の持論で、昔から書いてもいる。政、経、工、教、文、情報等の諸機能の錯綜・複合的過集中を是正する機能純化対策が要点と思う。不適地性、過剰性、移転難易性等の見地から現有諸

第一段階は経済優先政策であり、第二段階は経済・国土計画へと発展した。今日の段階は、経済、国土とともに社会、文教計画を展望するもので、後二者の対策の推進を重視すべき時が来た、と思う。

政府はこの見地に即応し、新しい企画・調整機構とプランナー(一般のエコノミストと国土プランナーの外、都市、文教、医療、厚生プランナーの起用)を整え、総合改革計画をたて、強力に改革施策を推進すべきときと思う。

〔私の旧稿による論旨の補充〕紙数の制約上、論旨を省略したので、私の次の旧稿で補いたい。

①「総合計画論、また社会構造と対策論」・・・①学文社社会学叢書中「都市問題」の中の結び・越野執筆文「都市の生活・環境対策と市民」「市民運動とコミュニティ活動の展開」(一九七二年)②「経済計画と国土計画」(経政学会年報Ⅶ、一九五九年)③「東京の機能(学術機能をふくむ)分散論」・・・①「大都市圏とその基本計画」(都市問題研究)一九五四年七、八月)②「国土の再編成と東京の適正化(都市問題研究)一九五九年四月)③「東京の機能分散と地方中心都市の受入れ体制」(都市問題研究)一九六三年九月、十月)④「大学格差是正と文教国土計画論」・・・「新文教国土計画を考ふる」(「開発時報」三三号、一九七〇年)(是は大学管理論でなく、配置計画論であり、大学(学生)差別打破論である。中教審委員諸氏に配付。森戸会長、相当賛成か。尚OEC D調査報告の論旨に賛成。④「くるま対策」については私は早くから車の公益・私益別、用途別規制と公共的大量輸送機関優先を要望。「道路建設」「新都市」誌(一九六二年六月)「日本都市センター、市政資料」(一九六二年十二月)

産業構造と都市化

——日本経済の新たな進路を求めて——

一 問題意識と分析視角

産業構造と地域構造は相互依存的累積的關係にあり、両者の変動は同時進行的である。

今や、両者の同時思考なしには、産業構造、地域構造及びそれらの政策については、多くのことが語れない状況に達しているといえよう。

本稿は、これからの日本経済の進むべき路を産業構造変動と地域構造変動の同時思考という枠組の中で考えたとき、何が問題となり、そのためにはどうすべきか、ということ考察せんとするものである。

二 重化学工業化後をめぐる各産業構造論

二一 重化学工業化の限界

(i)所得弾力性基準、(ii)生産性上昇率基準、(iii)連関効果基準、これらの三つが重化学工業化過程における産業政策基準であり、重化学工業部門はこれらを最もよく満たしていた。経済成長という視点か

ら産業構造変動が追求される限り、重化学工業化は必然的帰結であったといえよう。

しかし、日本経済固有の投資主導型で発展した昭和三〇年代の重化学工業化は、四〇年代に入ると、次第に欧米型の消費主導型に推移するようになった。

かくして今や、成長至上主義的な前述の三つの基準だけに照し合わせても、重化学工業部門の中にはそれにそぐわない産業が現われたし、それ以外の産業の中に逆にそれによく適合する産業も現われた。つまり、純粹に経済成長という視点だけから考えても、既に重化学工業一本槍では対応できない段階に達したのである。

ここに、重化学工業化以外の新しい分析視角が要請されるようになった理由が、重化学工業化後をめぐって、多くの産業構造論が論じられるようになった背景がある。

しかし、これらの議論の大半は、暗黙裡には意図されていたかもしれないにせよ、明示的には、また、初発的には、重化学工業化過程で惹起された諸々の問題に依拠してというよりも、経済成長の視点に立って着想されたものであり、更に、求める産業構造変動が地

域構造変動をどのように変えるのか、如何なる地域構造変動がそれを可能ならしめるのか、等については何等言及されていない。

また、重化学工業化過程で生じた問題に対する経済政策の多くも、かかる産業構造変動論に何等依拠することなく、一層の重化学工業化という従前以上の枠組の中で地域構造変動政策によって、重化学工業化がもたらした諸問題を解消しようとしてきた。

つまり、産業構造変動と地域構造変動の同時思考に関する見事な欠如を、我々はここに見出すのである。

二二 高度加工産業論

重化学工業化後をめぐっての一つの有力な議論として、従来の水平的部門分割から、材料部門・加工部門・組立部門という垂直的部門分割による、篠原氏の高加工度ないし高度加工産業論がある。

しかし、スペースの都合上、ここでは氏のかかる着想に立たれた理由及びその実証結果は割愛し、主要な結論とそれを可能ならしめる経済的論理について少し言及したい。

主要な結論は、経済発展は重化学工業化ではなく、加工構造の高度化に伴って進展するという点にある。オーストリー学派のいう、迂回過程の拡大・深化に伴って経済が発展するというわけである。ではそれを可能ならしめる論理は何なのか。要約的に云えば、次のようにならう。

経済成長過程にあつて、需要面では、(1)随意所得の急上昇、(2) Learning by Using 効果による欲望の増大、(3)個性化を尊ぶ価値観の醸成化等によって、需要が高度化・多様化し、高加工財に対する需要が増大する。一方供給面でも、高い労働集約性とそれに伴う

梅 下 隆 芳

(愛知教育大学)

低い量的技術進歩にも拘らず、質的技術進歩——インプット一単位当りのアウトプットの機能を増大させるような技術——によって需要変動に対応し、それによる高付加価値率を通じて生産性を高め、また依存効果を強く働かせることによってそれを可能ならしめようとする。かかる需給のリバカッションを通じて、需給に循環的・累積的メカニズムが進展し、経済に高加工度化のメカニズムがビルト・インされるようになる。

しかし、ここで留意したい点は、高加工度化が必ずしも経済発展に繋がる場合もあるということである。経済の高加工度化は、労働の一層の専門化と財の Sophisticated 化を意味する。労働者⇨消費者は次第に財の識別能力に欠けるようになる。つまり、消費者主権が生産者主権に取って代わられる危険性が高まることになる。

また、高加工度化がある程度達せられた分野では、製品の高度化・多様化という名のモデル・チェインジや「飾の介入現象」が生じてくる。それらは実質所得の低下に繋がる財の「ムダの制度化」であり、個性化を尊ぶというつくられた美名の下で、これらは企業サイドによって一層ブッシュされる。

かくして、高加工度産業という名の樹木には、枝葉の剪定という政策的介入が必要になってくるものと思われる。

次に、ベンチャービジネス論及びシステム産業論と高加工度産業論との関連について考察しよう。

加工構造の高度化は迂回過程の拡大・深化という二方向で進行する。これを財でみれば、多様化であり、高度化である。

財が多様化すれば、個々の財市場が相対的に小さくなって、少量生産が阻まれ、かつ、随意所得を源泉としているが故に需要シフトが激しく、資本の危険性が高くなる。つまり、加工構造が高度化すれば、ある分野では特殊な技術をもつ中小企業が大企業よりも有利な立場に立てることになる。

大企業に適した技術開発とは、それによって大量市場が形成されるようなものでなければならない。ピラミッド型組織形態にあっては、危険性の高い小さな技術開発は途中でツボにされる可能性が高い。だとすれば、それを開発した人がそれと一緒に大企業からスピン・オフしようとするのは必然であろう。これがベンチャービジネス論のでてきた背景である。

一方、システム産業論は、大きく、産業全体のシステム化とシステム産業自体の急成長の二つに着目した議論で、システム産業こそが来たる時代のリーディングセクターであるというのが、この議論の強調してやまない点である。

とまれ、ベンチャービジネス論もシステム産業論も、その論点に差異があるとはいえず、高加工度産業論の各論に位置づけられるべき議論と云えよう。

尚、かかる議論、特にベンチャービジネス論を極限にまでおし進めて考えて行くなれば、ガルブレイスの新産業国家論に対し、新たな視点からの挑戦が可能となる。

次に、情報（知識）産業論と高度加工産業論との関連性について言及しよう。

高加工度産業化が進行すれば、情報化社会になるのは必然である。

めて、工業化は可能であった。しかし、その以降の農業の生産性の上昇が、工業部門の発展に規定されるようになったということは周知の事実である。いまこれと全く同じ関係が、工業部門とサービス部門の間に生じているのである。

サービス部門（特に情報産業）の発展が物財部門（特に高加工部門）の発展を規定するメカニズムが、現在の経済社会にビルトインされている、ということはい既に述べたところでもある。

次に、サービス経済化論のこれまで言及されていない含意についてであるが、ここでは簡単に、サービス経済化の初期から中期にかけては、Leontief Paradox が、中期から後期にかけては、バーノンのプロダクトサイクル論及び多国籍企業化が、サービス経済化と密接に係わっていることを指摘するにとどめよう。

三 重化学工業化が惹起した問題点とその対応策

急激な重化学工業化過程にあって、様々な問題が生起した。地域間格差、過密・過疎、公害等の問題がそれである。しかし、昭和四〇年代の中頃から、このような国内問題のみならず、新たな次元としての国際問題も登場するようになった。

昭和三十五年の「国民所得倍增計画」によって拍車がかけられたこれらの諸問題に対し、それ以降、いくつかの政策的提案がなされてきた。

昭和三十七年の「全国総合開発計画」、昭和四十四年の「新全国総合開発計画」、更には、「日本列島改造論」等がそれである。

しかし、これらの政策の基本的性格を一言で表わせば、重化学工

情報産業は榮え、情報産業論はもてはやされる。

しかし、経済発展の視点からみた高度加工産業と情報産業の関連性は、経済発展過程における両者の係り具合にある。

今や、経済発展は産業を如何に高加工度化するかにあり、高加工度の鍵は質的技術進歩にある。質的技術進歩はシステムの方法に依存し、如何にシステム化するかは、情報産業の創造的生産活動に依存する。かくして得られた高度加工産業の生産物の販売も、情報産業の伝達活動に依存する。逆に、高度加工産業の成長は、需要のチャネルを通じて、情報産業を一層進展させる。

つまり、現在及びこれからの経済発展は、高度加工産業と情報産業の相互依存的・累積的メカニズムの進展に強く依存しているという点にこそ、高度加工産業論と情報産業論の真の関連性があるのであり、かかる視点の欠除した情報産業論は、その意義が薄いと云えよう。

二一三 サービス経済化論

従来のサービス経済化論の多くは、サービス部門の量的拡大を説明する理論だけに終始しており、サービス部門の拡大が経済発展にいかなる係わり合いをもつかという本質にまでは立ち入っていない。この限りにおいては、サービス経済化論は重化学工業化後をめぐる産業構造論の主要な議論にはなりえない。地域学というノンベリック産業の地位しか占めまい。

いまや、サービス経済化論の本質は、サービス部門の発展なしには物財部門の発展はありえない段階に達している、という点にある。余剰農産物を産出しえるほどの高い生産性が農業部門にあって初

業化がもたらした問題を、より強固な地域政策に基づき、一層の重化学工業化の進展の中で解決しようとするものであり、それ自体に論理矛盾を内包していたのである。

かかる時、国内問題の解決手段を対外政策に、国内問題のそれを対内政策に求め、両者の同時解決を図ろうとする議論が現われた。「国際的産業再配置への転換」がそれである。

しかし、この議論の内容及び含意については、紙幅の制約上割愛し、ここではこれまでの政策との対比という形で、この議論の性格を述べておこう。

重化学工業化がもたらした国内及び国際問題を、地域政策を援用しての一層の重化学工業化によって解消しようとするのではなく、国際及び国内地域政策を援用しての一層の高加工度化によって——この段階に至って初めて、新しい産業構造変動論の考え方が導入された——、それらを発展的に解消しようとするのである。

たしかに、日本経済が高加工度化しサービス経済化すれば、地域間格差、公害、国際問題等の重要性は相対的に縮小しよう。国際産業再配置論的政策が採られれば、一層そう云えよう。

では、かかる方向に日本経済を向ければ、問題は解決されるであろうか。否といいたい。産業構造変動と地域構造変動をかかる方向で同時思考したとき、そこに一つ重大な問題が浮び上ってくる。この問題の対策を充分考えない限り、それは次第に国際産業再配置的政策の極格と化し、そのアキレス腱となる。

四 産業構造と都市化

ここでの結論を先に述べれば、加工構造が高度化し経済がサービス化するれば、大都市化は重化学工業化以上にドラスティックに進行するということである。

重化学工業部門（特に材料部門）に比し、高加工部門はいくつかの点で——相対的に公害排出量が少ない、水、電力、土地に対して節約型の産業である、最終消費市場指向型の産業である——都市型産業である。高加工化過程にあっては、両者の産業代替が大都市で進行しよう。

高加工部門は相対的に労働使用である。また、重化学工業部門が地方へ出て行くとしても、実際には労働者数の少ない工場部門だけであり、労働使用の本社機能は大都市に残ったままである。更に、技術進歩の結果、相対的に非技術進歩的な本社機能に労働者のウェイトが一層移って行く。

しかし、経済が高加工度化し、更にサービス化すれば、事態は更に進展する。

この段階にあっては、高加工部門及びサービス部門の中がそれぞれ両極分解し、低次対高次という形で産業代替が大都市圏内で生じよう。

核たる大都市に立地した情報産業は、次第にシステム化、高度化してこよう。つまり、情報の集積が新たな情報を生むという、情報の集積メカニズムが生起してこよう。

究極的には、大都市圏は、核たる大都市の情報産業の自律的發展

平坦的都市発展メカニズムから立体的都市発展メカニズムへの転換は、今日大都市で問題になっている土地及び地価、住宅、交通、ゴミ処理、都市財政等々の問題に対して、有力な解決手段を提供するものである。

（注）本稿は広島大学で開催された日本経済政策学会第三十一回大会で行った研究報告の要旨である。詳しい内容及び参考文献については、発表当日配布したペーパー「産業構造と都市化」を参照して頂きたい。

質問一（信州大学 宮坂正治）

(1) 重化学工業化の限界に対応し、高度加工産業化を提案しておられるが、すでに重化学工業のなかにも高度加工的に質的技術進歩がなされていると思われるが、ここに、さらに一層高度加工産業化を強調される政策的意図を教示下さい。

(2) 重化学工業は臨海地帯に、高度加工産業は内陸地帯に立地せしめることが、それぞれの地帯の立地条件を生かした立地政策であり、これがひいてはわが国の地域間格差を解消する一つの方策と考えられてきたが、これについてはどのように考えられているか。

(3) 国内の大都市と地方都市や長山村との地域格差は正のための地域政策の必要性について、どのように考えられているかの考えをお聞かせ下さい。

答 (1)については、配布したペーパー「産業構造と都市化」の中で述べているかと思えます。

(2)は昭和四〇年代の中頃から論じられた議論であります。

メカニズムを起動力とし、低次の二次的サービス部門の拡大によって内部乗数を高めつつ自らの発展を一層強固なものにして行こう。Uターン現象、それは地方育ちについてだけいいえることであって、都会育ちは非可逆的なのである。

以上が高加工度化、サービス経済化と大都市化のメカニズムである。

国際産業再配置論の展開は、かかるメカニズムを一層加速化することはいうまでもない。しかし、日本経済のとるべき道が、まずは際産業再配置論の方向にあるとするならば、大都市化のメカニズムによってそれが進行するとするならば、大都市政策は、かかるメカニズムの基本的認識の上に立って、それを一層加速化するという方向で追求されねばならないことになる。

五 大都市政策

専ら民族内闘争しか経験してこなかった我が国にあっては、都市空間は市民全員の共有財産であるという発想は出て来ようがなかった。今日及び今後の日本の大都市問題は、何よりもまず、都市空間は市民全員の共有財産であるという思想の確立なくしては、基本的解決はありえそうにない。

次に、大都市化を一層加速化させる方向での大都市政策として、ここに、平坦的都市発展メカニズムから立体的都市発展メカニズムへの転換、を強く主張したい。

立体的都市化こそ最も経済効率の高い都市形態であり、それは一層の高加工度化、サービス経済化を可能にする方向なのである。

今はサービス部門対高加工部門で問題にすべきかと思えます。しかし、その場合でも、出荷額ベースでみれば格差は解消されようが、所得ベースでは縮小しないのではないかと考えています。勿論、集計的のみならず一人当りで見てもです。

次に(3)については、エキエメノポリスはありえないと考えます。即ち、地域間には常に新たな産業代替が生じ、一人当り所得水準でみた地域間格差は解消しないと考えています。従って、地域間格差は分配政策でということになるかと思えます。

質問二（亜細亜大学 加藤寿延）

(1) 経済成長過程の必然的結論としての「国際的産業再配置論」の展開の場合に、大都市政策の新たな対応の必要性を強調される。その場合に人口の「都市化」と「都市集中」の概念をいかに区別されるか。

(2) アジア地域を対称にしたエカフエの地域工業化計画などを考慮した場合に、日本経済の高度加工化産業構造の方向は承知できることである。だが、その場合に日本経済は、対アジア諸国の生活構造との対比の意味では、「都市化」社会になる。もしこれを承諾するならば、「大都市の立体化」で日本経済の高度加工化をより効率的にしようとするのは、アジア諸国の産業化Ⅱ工業化の極め手が日本の「大都市の立体化」ということになるこの解釈は、日本の産業構造分析の展開としてあらわれた「国際的産業再配置論」の政策的方向付けもしくは政策論的帰結とは喰い違うのではないか。

(3)むしろ、日本の産業構造の高加工度化の対応において「大

都市政策の立体化」を強調したほうが、論旨がすっきりするのではなからうか。

答 都市化には、生活構造と人口の二つの定義がある。本稿は、行政区域ではなく、経済空間における後者と捉えている。従って、人口の「都市化」と「都市集中」には概念上の差異はないものと考えられる。

第二点については、喰い違ふというより、補完のないし相互加速的と考える。何故なら、日本の「大都市の立体化」は日本とアジア諸国との産業代替を一層促進させるであろうからである。

次に、大都市が立体化すれば、大都市政策間の関連性は高まり、一層相互依存的となる。だとすれば、「大都市の立体化」は「大都市政策の立体化」ということになる。

質問三 (名古屋大学 藤井 隆)

報告の大きな論点は、工業の発展が農業生産性を大きく増大させた。サービスの発展は同じく工業の発展を大きく促進するであろう。この過程で日本の都市化は急進した。農業はメガロポリス型農業(高密度高資本集約化高価値生産性)になった。高サービスの存在しうる重化学工業つまりメガロポリス型重化学工業はいかなるものかという点、高価値生産型高知識集約型高密度型となる。これを支えるのは都市における高い人口集積に支えられたサービス産業である。この三系列を日本の経済空間の中いかに位置づけるかというとき、論者の主張は、サービス部門は都市重点であるので、都市空間の効率的利用がサービス部門の生産性を高め、結局はそれが日本産業全体の発

教育の外部効果と費用負担

一 教育の経済効果

いまでもなく、教育にはさまざまな経済効果が伴う。ここでその一つ一つについて詳論するつもりはないが、費用負担の原則を考える上で必要なかぎりにおいてそれを要約すれば、次のように整理することができよう。

まず第一に、教育はそれを受けた本人に金銭的利益、すなわち所得の増加をもたらす。T・W・シュルツのように、教育を人的資源への投資とみる考え方は、教育のこのような側面を最も端的にとらえている。

教育を一種の投資だとすると、当然その収益率が問題になる。もっとも、義務教育や、進学率が既に八〇%にも達している高校教育の場合には、他に選択の余地は乏しいわけであるから、あらためて収益率を論ずる意味も少ないが、大学教育の場合には極めて興味深い問題である。その点については、横浜国立大学の堀内昭義助教授が周到な研究を発表しておられるので、ここでもそれを引用させていただきます(1)。

まず、二二歳で大学を卒業し六五歳まで就業するものと仮定して、昭和四十三年度の賃金体系にもとづいて、その間に稼得する年々の

展を支えることになる。したがって、都市空間利用の効率化にあたって、共同利用化立体化といった方向での思想転換が必要である。こう諒解します。

したがって、質問にあったように、国際的産業再配置構想と対立するものでもないし、直ちに土地国有化ということに結びつくものでもないと思います。

私としては、極めて私共の主張にとって補完的なよい報告であったと考えております。

鈴木 守

(明治学院大学)

賃金所得を、しかるべき割引率で割り引いた生涯賃金の現在価値を計算する。そこから、高校卒業後直ちに就職した場合の生涯賃金の現在価値を差し引いたものが、大学教育の金銭的利益である。それを割引率ごとに一覧にしたのが第1表であるが、上欄にはクロス・セクション・データによるものを、下欄には過去五年間の実質賃金上昇率によってタイム・シリーズ・データに改めたものを示している。他方、学生が負担する教育の私的費用(授業料、学習費、通学費等、ただし下宿代等の生活費は除く)、ならびに放棄所得(forgone income)、そして国や地方公共団体からの補助金は第2表のとおりで、これらのうち、四年分の私的費用(放棄所得を含む)について、前述の各割引率で現在価値に引き直したのが第3表である。

大学教育の私的収益率は、大学教育の金銭的利益の現在価値と、私的費用の現在価値とを等しからしめるような割引率、と定義されるから、第1表、第3表からそれを求めると、タイム・シリーズ・データの場台、国立大学でちょうど一〇%、公立大学もほぼ同じ、私立大学では若干それを下回る値になる。国・公・私立大学の間で収益率に目立った差異が認められないのは、放棄所得が私的費用の大半(七三%~九〇%)を占めているためである。しかるに今後、タイム・シリーズ・データの基礎になっている昭和三〇年代後半か

第1表 学歴別生涯賃金の現在価値 (千円)

割 引 率		5%	8%	10%	12%
クセクション	大卒生涯賃金	18,016	10,258	7,461	5,629
	高卒生涯賃金	16,377	10,355	8,100	6,577
差 引		1,639	△ 97	△ 639	△ 648
タイム・リズム	大卒生涯賃金	72,058	31,994	20,068	13,508
	高卒生涯賃金	46,691	25,315	17,957	13,393
差 引		25,367	6,679	2,112	175

資料：堀内昭義「大学教育の利益、費用および補助金」
注：いずれも税込賃金による。昭和43年度。以下同じ。

第2表 大学教育の諸費用 (千円)

項 目	国立大学		公立大学		私立大学	
	1・2年	3・4年	1・2年	3・4年	1・2年	3・4年
私的費用	478	602	486	610	574	698
うち放棄所得	419	543	419	543	419	543
補助金	469	469	365	365	67	67
総費用	974	1,071	851	975	641	765

資料：堀内前掲論文。

第3表 大学教育の私的費用の現在価値 (千円)

割 引 卒	5%	8%	10%	12%
国立大学	2,281	2,174	2,111	2,051
公立大学	2,311	2,204	2,140	2,079
私立大学	2,645	2,527	2,456	2,390

資料：堀内前掲論文。

ら四〇年代初めにかけてのような実質賃金率の上昇が望めないとしたらどうなるか。極端な場合としてもしそれをゼロとすると、すなわちクロス・セクション・データをそのまま使おうと、私的収益率はたどころに五％以下に下がってしまう。ちなみに、昭和四十四年度の賃金構造にもとづいて計算された熊谷尚夫、斎藤光雄両教授の計算では、大学教育の内部収益率は四・七四％とされている。⁽²⁾ 収益率一〇％という数字は、今後三〇年以上にわたって、ここ数年末の実質賃金の上昇が続くものと仮定しての結論である、という点に注意する必要がある。

このようにみると、最も恵まれているはずの国立大学においてさえ、教育投資の私的収益率は必ずしも高いとは言えないことがわかる。にもかかわらず大学への進学熱が一向に衰えをみせないのは、大学教育に求められているものが金銭的利益だけではないからにはかならない。

教育のもたらす第二の効果は、それが本人もしくは家族にもたらす非金銭的な満足である。新しい知識や技術を身につけ、また活用すること自体が楽しみであり、人生を豊かに

すること、そしてそれらが会話などによって伝達される場合にはほとんど費用がかからない、という理由による。したがってこの種の外部効果は、新聞、雑誌、テレビなどで得た知識や情報についても等しく認められる一方、相手にある程度の子備知識や理解力がなければ伝播しがたいような知識、情報、あるいは彼自身の能力と不可分の技術の場合には、さしたる外部効果は認めがたい。

また教育活動には、時として、新しい知識や技術などを生み出すという付随的な効果が伴う。教育を、もっぱら、知識を理解させ、情報を伝達し、技術を修得させることを目的とする経済活動だと考

- えるならば、その過程で生み出される新しい知識や技術は、明らかに技術的外部経済の一つである。もちろん、初等・中等教育ではこれが重要な意味をもつとは考えにくい、が、大学院特に博士課程では政策論上無視できない重要性をもつ。と同時に、新しい知識、情報、技術といった純粋公共財の供給(研究、調査、開発)を、教育活動の付随的な効果として期待するだけで十分かどうかという点も、併せて検討すべき課題である。
- 次に、B・A・ワイズプロッドが「居住に関連する受益者(residence-related beneficiaries)と呼んだ教育の外部効果について検討しておきたい。⁽¹⁾ その例として彼は、まず第一に、子供が学校に行っている間、母親が子供の世話から解放されて生産的な仕事に従事できることとなり、社会的にみて労働の供給が増え、生産の拡大が可能になる、という効果をあげている。しかしそれが市場機構の中で生じているかぎり、その結果当然家計の所得は増え、また有料の保育所に子供を預けるといふ選択も可能なのであるから、これは
- 第三に、教育には、それを受けた本人のみならず、周囲の第三者や社会全体にも利益が及ぶ、という効果が伴う。これがいわゆる教育の外部効果であるが、それについては節を改めて詳論したい。
- (1) 堀内昭義「大学教育の利益、費用および補助金」(『日本労働協会雑誌』一九七三年四月)
- (2) 熊谷尚夫「大学教育の経済分析」(建元、渡部編『現代の経済学』(3)、日本経済新聞社、一九七一年)

二 教育の外部効果

一般に、教育にはある種の外部経済効果が伴い、また伴うものと考えられている。そこで次に、それらについて少し立ち入って検討しておく。なおここで(技術的)外部経済とは、ある経済活動が、本来その経済活動とは無関係の第三者に、市場機構を経ずにし

かも付随的に影響(便益)を与えることを意味する。その意味での教育の外部経済としてまず第一にあげるべきは、ある個人が教育によって得た知識や情報が、無償で周囲の第三者に伝播するケースである。「門前の小僧、習わぬ経を読む」という諺はよくこれを示している。教育にこのような外部経済が伴うのは、知識や情報そのものは排除原則の働かない純粋な公共財であるという

明らかに金銭的外部経済の一つである。したがって、このような効果が認められたからと言って、直ちに資源のミス・アロケーションに結びつくわけではない。まして、多くの先進国のように初等教育が無償の義務制とされている場合には、その種の問題は事実上解決されているのであって、今さら取り上げなければならない理由はない。

居住に関する外部効果の第二のケースとして、彼は、教育によって人々の社会的な行動基準が培われ、周囲にも好ましい影響が及ぶ場合をあげている。今日の大学教育にそのような効果があるかどうかはすこぶる疑問であるが、それはともかくとして、もしそれが、直接教育を受けない人にもそのような効果が及ぶという意味であれば、既に述べた知識や情報の無償伝播と軌を一にする議論であるし、またR・マズグレイヴの言うように、「よく教化された社会では、社会のすべての人々が教育から等しい便益を得ている」という意味であれば、少なくとも義務教育に関するかぎり、教育活動そのものを、そうした社会一般の教化をも意図した公共財の供給と考えるのが至当であろう。

居住に関連する受益者の三番目のものとして、彼は、初等・中等教育には、将来さらに進んだ教育を受けるための予備知識を授けるという効果があると、それも外部効果の一つに数えている。確かに、基礎教育の費用の多くは、投下後直ちに回収されるわけではなく、その後の教育の成果とともに、ずっと先の将来回収されることになるが、しかしその便益が本人もしくは家族に帰属するかぎり、そして費用や便益の計算ができるならば、原理的にみて、このよう

な効果を技術的外部経済としなければならない理由はない。当事者が、市場機構の中で、合理的な選択を行うことも十分に可能だからである。

最後に、ワイズブロードが「雇用に関連する受益者(employment-related beneficiaries)」と呼んだ外部効果について検討しておこう。彼がそこで強調するのは、労働者の教育水準を高めることが、彼らと結合して投入される他の生産要素にも好ましい影響を与え、社会全体の所得水準を引き上げるとともに、一国の経済成長にも寄与する、という外部効果である。しかしこれも金銭的外部経済の一つにすぎない。教育活動によって一国全体の経済成長が高まれば、彼自身にも所得の増加という形でその恩恵が及び、それにかかわるすべての価格は、資源の最適配分に見合うよう市場機構の中で調整されるはずだからである。

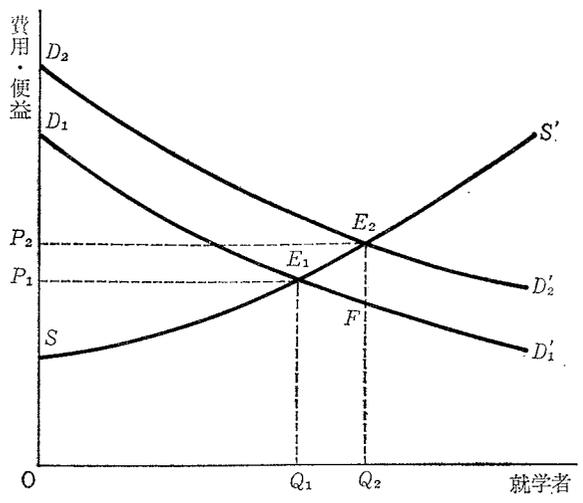
従来から、教育の外部効果として注目されてきたものは、ほぼ以上尽きよう。それらの中には、確かに政策論上無視できないものも少なくないが、しかし同時に、技術的外部経済とは言えないもの、あるいは、既に無償の義務教育制が実施されていて、ことさらに政策的に配慮するには及ばないものも含まれている。教育の費用負担のあり方を考えるにあたっては、そうした点についての正しい認識が極めて重要である。

(1) 以下、B. A. Weisbrod, "External Effects of Investment in Education" (M. Blang ed., *Economics of Education*, 1) による。

(2) R・マズグレイヴ(木下和夫監訳)『財政理論(1)』1

三 教育の費用負担

現在多くの国で、初等・中等教育については、無償(公費負担)による義務教育制がしかれており、また高等教育についても、その費用のかなりの部分が公費によって賄われている。わが国でも、昭和四十五年度の場合、それらの公費合計は二兆七九〇億に達して



おり、これは当年度の国および地方の歳出純計の二二％にあたる数字である。加えて、大学生の七割以上を抱えている私立大学からは、毎年国庫補助増額の要求が繰り返されている。一体、教育の費用負担はいかにあるべきものであろうか。

よく知られているように、ある経済活動に技術的外部経済が伴う場合には、市場機構によったのでは、そのための資源配分は人々が真に欲している水準を下回る。したがって、そのような経済活動に対しては、政府が補助金を支給してパレート最適の達成を助長する必要がある。このことは教育活動の場合も同様で、いまそれをA・J・ロビンソンに従って図示すれば、次のようになるであろう。

縦軸に教育に伴う費用と便益を測り、横軸に就学者数をとる。教育のもたらす限界的な便益が上図のD₁、D₂で示されていたとすれば、それが教育に対するその社会の需要曲線になる。他方、教育に要する限界的な費用がS、S'のように通増するものと仮定すると、市場機構のもとで達成される就学者の均衡水準はE₁すなわちO₁Q₁で与えられ、そこでは、就学者をさらに一人送り出すために要する費用と、彼が享受する便益とがちょうど等しくなっている。しかるに教育活動に外部経済が伴うと、就学者の生み出す社会的便益が市場機構の中で実現する私的便益を上回り、その分だけ社会の教育に対する需要曲線が上方にシフトする。いまそれがD₂で示されていたとしよう。この場合にも、費用の側に特別の変化は生じないと考えられるから、供給曲線の位置は変わらない。したがって、社会的に望ましい就学者の大きさはE₂すなわちO₂Q₂で与えられ、E₁E₂Fで示される費用を社会全体が負担しても、就学者をQ₁Q₂だけ増加させることが社

会にとって望ましい資源配分になる。ここに、教育費の一部を国が負担すべき第一の理由が見出される。

ひるがえって、前節で検討したように、初等・中等教育には政策上無視できない技術的外部経済が伴うから、それに要する費用の一部は当然公費をもって負担しなければならない。しかしそれはあくまでも費用の一部であって、教育費を全額公費で負担すべきことにはならない。何となれば、市場機構のもとにおいても、 O, S, E_1, Q_1 については受益者がすんで費用を負担するはずであるし、また E_2, F の公費補助が行われさえすれば、 Q_1, E_1, F, Q_2 についても市場機構の中で受益者に負担させることが十分に可能だからである。

かくして、初等・中等教育といえども、その費用を全額公費で負担すべき理由は、以上の議論からは出て来ない。ましてや、それを義務制とすべき理由もない。もし基礎教育を無償の義務制にすべきだとするならば、その論拠は外部経済以外のところに求められなければならない。この点で重要な示唆を与えてくれるのが、R・マズグレイヴの言う「価値欲求」(merit wants)としての教育の意義である。すなわち、元来教育サービスには排除原則が認められ、市場機構を通じてその供給は可能であるが、消費者主権と市場機構にすべてを委ねておくと、個人とくに親の無知や短慮のために、その個人にとっても、あるいは社会にとっても、十分な資源配分が行われがたい。したがって、政府が、パターナリスティックな配慮にもとづいて、消費者主権そのものを矯正していく必要が生ずる。それがここで言うmerit wantsにはかならない。しかも、初等・中等教育に対する政府のこのような介入の必要性は、教育によって得られ

る。しかも、貧富にかかわらず、才能に応じて十分な教育が行われるならば、それはたんに本人の資質を伸ばし、資源の効率的利用に資するのみならず、現実の所得分配を改善する上でも大きな効果が期待される。とりわけ高等教育の場合、外部効果も価値欲求も決して大きくないことを考えると、教育費の公的負担はもっぱら所得再分配という観点から検討すべき課題である。

次に、国民が、社会的見地から、特にある種の人材の養成を望んでいる場合、あるいは、市場機構に委ねたのでは、国民が必要としているだけの人材の確保が困難な場合には、そのための費用は国民が負担しても、必要な人材の養成と確保をはからなくてはならない。そのような人材として、まず医者、看護婦、ホームヘルパー等があげられるが、彼らの養成は、基本的には所得再分配政策の一環とみるべきものである。と言うのは、所得再分配は所得の直接移転だけでは不十分であって、しばしば医療、養護、リハビリテーションといったサービスそのものの供給が必要であり、したがってその任に当るべき人材の養成が必要になるからである。同様に、教師、学者、特殊技術者等の養成についても、国の経済的配慮が必要である。それらは、義務教育や新しい知識・技術といった(広義の)公共財の供給のために必要とされるものであり、公共財の特質からして、市場機構と自利心によるだけでは人材の確保が行われたいからである。

したがって、このような人材養成は当然国費をもって当らなければならないが、同時に、一度身につけた知識、技能はしばしば彼自身と不可分の関係になるので、それらを国民が意図する所得再分配

る便益を享受できるのがかなり先のことであるという理由、そしてその便益は主として教育を受けた本人に帰属するのに対して、その費用はもっぱら親の負担になるという理由によっても、倍加される。かくして、政府のパターナリスティックな配慮にもとづく消費者主権への介入が認められるならば、それを有効たらしめるためには、当然のことながら初等・中等教育を義務制とし、定められたカリキュラムを課するとともに、その費用も公費負担すなわち無償とする必要が生ずる。そしてこのことが、本来私的財である基礎教育を、それに随伴する排除原則の働かない外部経済をも含めて、広義の公共財(準公共財)たらしめる制度的な理由になる。

教育の費用負担の問題として併せて考慮すべきは、教育に投ぜられた費用の多くは将来にしなければ回収されないために、そこにはしばしば不確実性がつきまとう、という点である。M・フリードマンが強調しているように⁽²⁾、通常の投資であれば、それによって増価する物的資産を担保にして融資を受けることもできるが、教育投資の場合には、そのような市場性のある担保は何もない。その意味でも、私的投資は社会的最適水準を下回っておそれが強いのであって、それを避けるには、政府が低利もしくは無償で教育資金を融資する途を開いておく必要がある。このことは、高校教育や大学教育についても同様である。このことは、そのままではまる。

教育の費用負担を考える上で一層重要なことは、所得分配上の配慮である。これまでに述べてきた市場の不備や欠陥をいかに補っても、意欲と能力をもちながら、もっぱら経済的理由のために進学を諦めなければならない人にとっては、それはほとんど無縁のもので

や公共財供給に生かしてもらうためには、職業選択の自由を規制しなければならないことも起りうる、という点に注意しておく必要がある。

最後に、教育の機会均等を保証するために、授業料を安くしてその差額を国が一括補助する場合と、奨学金による場合とで、国民の負担がどう違ってくるかという問題にもふれておかななくてはならない。幸いこの問題については根岸隆教授が明快な解答を用意しておられるので⁽³⁾、ここでは仮定と結論だけを引用させていただこう。すなわち、もし教育投資の収益率が他の一般の投資のそれよりも高いならば、学生にとって無差別であるような、授業料の減免と奨学金の貸与とは、後者すなわち奨学金によるほうが国民の負担は少なくて済む。そして、大学教育の非金銭的な便益をも正しく考慮に入れるならば、上述の仮定が十分妥当性をもつことは、私立大学の盛況振りからして明らかであろう。

- (1) A. J. Robinson, "Government Subsidy to Higher Education," (*American Journal of Economics and Sociology*, July, 1971).
- (2) M. Friedman, *Capitalism and Freedom*, pp. 100~05.
- (3) 根岸隆「国立大学授業料——その経済学的分析——」(貝塚、安場編『公共経済学の展開』日本経済新聞社、一九七三年)

四 若干の政策提言

以上の議論を踏まえた上で、教育の費用負担のあり方について、

若干の提言を行って結びとしたい。

小・中学校を義務教育とし、その費用も原則として公費で負担することに異論の余地はない。ただしこのことは、私立の小・中学校の存在意義を決して否定するものではない。政府のバターナリストイックな配慮を必要としない人々に、できるだけ消費者主権を認めることは一向に差し支えないばかりか、現代社会の健全性が価値観の多様性によって支えられているとすれば、それはむしろ必要なことでさえある。そうした観点からすると、私立の小・中学校に通わせている家計の多くが、租税という形で一般の義務教育費を負担した上で、さらにみずからの子女の教育費を負担しなければならぬというのには、いささか公平を欠いているように思われる。せめて義務教育費国庫負担分の半額程度は、所得税の控除を認めてしかるべきではあるまいか。

高等学校については、最近進学率が高まったことを理由に、しきりに義務化が主張されているが、進学率の高いことが直ちに義務化の論拠になるわけではない。それは、高校教育にどの程度の価値欲求が認められるかによって決められるべき問題である。高校教育が潜在能力の開発に主眼をおくべきだとするならば、特定のカリキュラムを義務づけることよりも、多様な教育機会を用意するほうがはるかに重要である。したがって、政府のなすべきことは、普通高校、工業高校そして看護学院に至るさまざまな教育機関を整備し、本人の能力に合わせてそれらが十分活用できるように、所得再分配政策の充実はかかることである。そのためには、公共財の特質をもつ教育施設等の固定費は、公費もしくは私的な基金で賄うにしても、直

接教育サービスの供給に要する経常費だけは、国・公・私立を問わず、在校生から授業料として徴収し、その代り、恵まれない家庭の子女には、授業料のみならず必要な学習費をも賄うに足るだけの奨学金を支給するのが効果的な方法である。しかも、高校程度の教育は意欲と能力があれば誰でも受けられることが望ましいから、これらの奨学金は、貸与ではなく、返済を要しない支給とすべきである。

大学教育の費用負担についても、大学院（博士課程）でしばしば結合供給される新しい知識や技術の問題、社会的必要からなされる政府による直接的資源配分の問題を別にすれば、国・公・私立大学を問わず、教育に要する経常費だけは、授業料として学生から徴収すべきものである。他方、各種教育施設のための固定費は、国・公立大学は当然公費で、また私立大学は原則として基金や寄付金で賄うべきで、後者の寄付については、一定の限度内で所得税の減税措置がとられてよい。と同時に、特に国・公立大学の教育施設は、公開講座に利用するとか、夏休み中の図書館や体育館の開放といった方法で、一般の人々にもその便益を及ぼす工夫が望まれる。

意欲も能力もちながら、所得に恵まれないために大学進学を諦めなければならぬ人々のためには、標準的な授業料と学習費、そして放棄所得の一部を賄うにたるだけの奨学金を無利子で貸与すべきことは言うまでもない。そしてその選考も、当該年度における大学入学を条件に、既に高校の段階で済ませておくのが望ましい。ちなみに、同一年齢の三〇％の人々に、月々五万円の奨学金を四年間にわたって貸与するのに要する財源は、年に約一、五〇〇億円である。

なお、社会的必要からなされる高等教育についても、政府が奨学金で当面の教育費を負担し、卒業後、指定された機関に勤務した年数に応じてその返済を免除するのが、効率と公平と自由とを両立させる最も適した方法であろう。この場合の奨学金は右で述べた所得再分配の手段ではないから、養成を必要とする人員分については国があらかじめ資金を用意しておき、指定された教育機関に入学できた者は、その範囲内で、貧富の別なく貸与が受けられるようにしておく必要がある。

最後に、研究制度のあり方にも一言ふれておかななくてはならない。高等教育と研究・開発とはしばしば不可分のものだからである。しかしそれにもかかわらず、一定期間は研究所で調査や研究に専念し、再び大学に戻って教育に挺身するという機能分化を通じて、この二つの課題を両立させることは可能はずであるし、役割や機能が異なる以上、両者は制度上も区別しておくことが費用負担の上からも望ましい。したがって、研究所は大学から切り離して独立の機関とし、巨費と頭脳を投じて、特色あるしかも開かれた研究所に改編するとともに、大学院博士課程はそこに併設することを検討すべきであろう。いずれにせよ、研究所が新しい知識、情報、技術といった公共財の供給を目的とし、しかも不確実性の大きい仕事を委ねられている以上、それらに要する費用はすべて国が負担すべきことは、言うまでもないところである。

(1) この問題の詳細については、根岸隆「公共サービスの経済学」『中央公論』一九七二年四月)を参照された。

質問 一 (愛知教育大学 渡辺行郎)

1 外部経済の定義について「付随的活動」という基準は必要か。むしろ、市場取引の当事者以外の第三者(概念上の第三者)が存在して不払の利害を受けるとき、この第三者にとって外部性が生じるとすれば足りるのではないか。

2 初等教育の進学率が一〇〇％に達している現在、ここでの外部経済は事実上 active でない。しかも、この進学率は、たとえ義務教育を有償にしても大きく減少するとは思われずいわば不可逆的である。この事情を考え、さらにほとんどの国民が子供を持つことを考えると、義務教育の政府負担は、一時政府が立替えて払い、後に税金を通じて償還を受ける金融であると考えられないか。

3 貴説によっても教育の外部効果はほとんど存在しない。それゆえ、報告のタイトルも不適切でないか。

4 図について、縦軸の尺度が限界生産物なら、DDは要素需要についての派生的需要曲線で、SSは家計側の教育労働力供給曲線を表わすともとれるがそれでよいか。

そうでなくDDが通常の最終財の需要曲線のごときものならば、縦軸は効用をも表すことになる。その際、DDは単純に左下りであり得るか。

答 1 御指摘のとおり、必ずしもその必要はありません。ただ私としては、公共財と区別をするために、あえて「付随的に」という一語を挿入して、外部経済の特質を強調したかった、という次第です。

2 御主旨はわかりませんが、元来私的な経済活動を示す金融とい

う概念で、義務教育の費用負担の原則を説明できるものかどうか、私には若干疑問が残ります。

3 一般には漠然と使われている教育の外部効果なるものを厳密に検討してみたい、という意味でこのような題をつけたのですが、たとえ結果的に、さほど重要な外部経済は認められない(特に高校・大学教育において)という結論になったとしても、必ずしも不適当とは言えないように思いますが、如何でしょうか。

4 通常の最終財の需要曲線の意味に理解しており、したがってあまり厳密な検討を加えずに右下がりとなりましたが、確かに、水平になることも十分考えられます。適切な御指摘を有難うございました。

なお、その場合でも結論に修正の必要はありません。

臨界最小努力量に関する一考察

一 序

政治的独立達成後に、旧植民地国と半植民地国は全て列強への食糧と原材料の供給基地、列強からの工業品市場という経済機能を担わされたが故に過度に農業に偏倚し商業僅少工業皆無である植民地型産業構造を農工商のバランスのとれた産業構造に改造し、さらにまたその挺率効果で飢餓線工を彷徨している国民の生活水準を向上しようとして経済開発(工業化)計画に着手した。だが、その結果は千差万別で、既にテイク・オフを完了した国もあるし、開発が遅々として進まず、テイク・オフは夢物語である国もあるし、一旦はテイク・オフに成功したが、その後の開発結果が香しくなく、以前の状態に逆戻りした国もある。では、いかなる条件の充足と未充足とがテイク・オフの成功と失敗をもたらすのか。この設問に解答を用意しえるのが臨界最小努力量基準(Critical Minimum Effort Criterion, 以下C.M.E.Cと略称する)である。

注(1) 経済政策学会の報告に対して適切なコメントをいただいた関口末夫先生に厚く感謝を表したい。不十分ではあるが、頂戴したコメントに対する解答は本文及び脚注で行なった。

また、筆者は、川鍋襄氏の好論文「二重構造の発展理論にお

ける技術進歩の問題」(『神戸商大論集』第二五巻四号一月一九七三年)から強い学問的刺激を受けたことを、記しておく。

大西高明

(名古屋学院大学)

これまでに発表されたC.M.E.Cには、H・ライベンシュタイン考案の資本・人口比率基準($G_A \setminus G_A$ 基準)とW・A・ルイス考案の工業労働力基準($G_A + G_A \setminus G_A$ 基準)とがある。前者陣営の経済学者は完全競争作用を満たさない人口過剰国の「純粋な安定均衡状態」(人口当たり国民所得 Y は生理的生存水準 Y に釘付けされ、人口と資本の成長率が0である)の成立とそこから這い出す方法を問題にしたグループ(H・ライベンシュタイン、R・ネルソンなど)と完全競争作用を満たす低開発国の「準安定均衡状態」(G_L と G_A は正であるが、 Y は Y を少し上回る水準に固定されて $G_H=0$ である)の成立とそこからの脱出法を考察組工に乗せたグループ(丁・パトリック、S・C・ツァンなど)に大別しえる。後者陣営の経済学者は全て、生産・分配原理を異にする伝統部門(農業部門)と近代部門(工業部門)で構成された二重経済でかつ伝統部門に膨大な過剰労働と潜在失業を抱えた人口過剰国の経済停滞とそれを打破する方法を考察していたが、考察対象国における近代部門への労働供給主体が自作農か、農業労働者か或いは小作農(農業所得が一定であるフ

ニニラニス型小作農、定額小作農、定率小作農、折衷型小作農) かで幾くつかのグループに分けられる。紙幅の制約もあり、学界報告の全内容に触れることは無理な相談であるので、本稿では

(1) 完全競争作用条件を満たさない人口過剰国では、(何)何故に純粋な安定均衡状態が出現するのか。(何)いかなる組合せの政策を發動すれば、そこから脱出可能か。(何)C.M.E.C満足後には、いかなる諸現象が発生するか。

(2) 近代部門への労働供給主体が自作農である二重経済では、(何)C.M.E.Cは何か。(何)一定期間に偽装失業を一掃して、二重経済を新古典派経済入りさせるには、 G_L はいかほどでなければならぬか。(何)C.M.E.C満足後には、いかなる諸現象が発生するか、諸問題に対する論述に限定したい。

二 資本・労働比率基準——完全競争作用条件 満足されない人口過剰国

ライベンシュタイン、ネルソンなど(以後、第一グループと呼ぶ)は、人口が土地と資本に対して過剰で、労働者の限界生産力 $\frac{\partial Q}{\partial L}$ が \bar{y} 未満になる(膨大な過剰労働 $\frac{\partial Q}{\partial L} = 0$)と潜在失業 $(0 \leq \frac{\partial Q}{\partial L} < \bar{y})$ の存在)がために、完全競争作用条件 $\frac{\partial Q}{\partial L} = \bar{y}$ が満足されない非市場経済的な人口過剰国を考察対象にしてきた。考察対象国では、産出高極大化が生産活動の嚮導原理として追求され、所得分配は共同体原理に則って行なわれるとされていた。第一グループの人々は、(マルサスの人口法則で決まる)人口成長率 G_y が資本成長率 G_K よりも大なるが故に、経済は「純粋な安定均衡状態」という陥穽に落ち

込み、そこから抜け出すための政策方向は $G_y < G_K$ を $G_y \geq G_K$ にすることである、と主張した。前置きはここで打ち切り、本論に入っていく。

〈前 提〉

- (a) 当該経済では、土地・資本に対して人口(労働)が過剰で、労働者の限界生産力が生理的生産水準未満である潜在的失業者が多量に存在する。無論、労働者の限界生産力が0である過剰労働者も数多くいる。なお、労働者の限界生産力は注(2)の意味で使用している。
- (b) 当該経済では、産出高極大化が生産活動の嚮導原理として追求される。所得分配は共同体的原理に則って行なわれる。
- (c) 人口に占める就業者の比率を \bar{y} で現わす。就業者とは生産に対して何らかの貢献をしている労働者のことであり、過剰労働者は労働者ではあるが就業者とは見做さない。
- (d) 人口当たり所得 y が生理的生産水準 \bar{y} に達するまでは、全所得が消費に支出される。 y が \bar{y} になると、 \bar{y} 部分は全て消費され、 $y - \bar{y}$ 部分は $c\%$ 消費支出に充たされ、 $(1-c)\%$ 貯蓄される。
- (e) 貯蓄は全て投資される。^{注(3)}
- (f) $\bar{y} < y_e < (\bar{y} + \bar{y}_e)$ であると、人口は $\bar{y} < y_e < (\bar{y} + \bar{y}_e)$ の成長率で増加し、 $\bar{y} > y_e > (\bar{y} + \bar{y}_e)$ では、人口は生物学的に可能な最大成長率 D で増えていく。
- (g) (d)と(f)からも観取しえるように、人口と貯蓄は同じ人口当たり所得水準 $(\bar{y} + \bar{y}_e)$ から正の値を取る。

(h) 大小凶作、エネルギーや工業用原材料の供給の部分的、全面的カットなどの状態に対処する農工品備蓄はないものとする。

(i) 資本は永久に使用しうる(低開発国では高い減価償却率は低い資本成長率の重要原因であるが、資本成長率に及ぼす影響と講ずるべき対策とを発見するのは容易であるので、永久資産の仮定を採用する)。

符号

Q 国民所得, L 就業者数, K 資本, y_e 人口当たり消費, \bar{y} 人口当たり国民所得, S 貯蓄, I 投資, P 限界消費性向(=平均消費性向), P 人口

注(2) 労働者の限界生産力とは、労働者が正常な労働時間、正常な労働強度と労働の熟練度で働いた時、追加的労働者が生み出しうる生産増分のことである。例えば、一日の正常な労働時間が八時間であるのに、労働者が正常な労働強度と熟練度で一日四時間しか働かなければ、追加的労働者が2日間働いて生み出す生産物増分が労働者の限界生産物となる。

注(3) この仮定は、低開発国の missing は貯蓄不足であって投資能力の不足ではないということを陰伏しない。低開発国では貯蓄者と投資者はほとんどの場合同一人であるので(貯蓄行為と投資は同じ行為であるので)、投資額は貯蓄額に相等しいと見做しえると判断して、我々はこの仮定を採用したにすぎない。我々の判断は低開発国の貯蓄投資の実態から著しく遊離していれば、我々はこの仮定を再検討せざるをえない。

モデル

$$Q = Q(L, K, I) = bpF\left(\frac{K}{L}\right) \dots \dots \dots (1)$$

$$y = \frac{Q}{p} \dots \dots \dots (2)$$

$$y_e = \begin{cases} \frac{C}{p} = \frac{Q}{p} = y & \text{for } y_e \leq \bar{y}_e \\ \bar{y}_e + (y - \bar{y}_e)x & \text{for } y_e > \bar{y}_e \end{cases} \dots \dots \dots (3)$$

$$L = bp \dots \dots \dots (4)$$

$$G_y = \begin{cases} \alpha(G_y - \bar{y}_e) & \text{for } y_e < \bar{y}_e \\ D & \text{for } y_e \geq \bar{y}_e \end{cases} \dots \dots \dots (5)$$

$$G_K = \begin{cases} 0 & \text{for } y_e < \bar{y}_e \\ \frac{(1-c)(bF - \bar{y}_e)}{K} & \text{for } y_e > \bar{y}_e \end{cases} \dots \dots \dots (6)$$

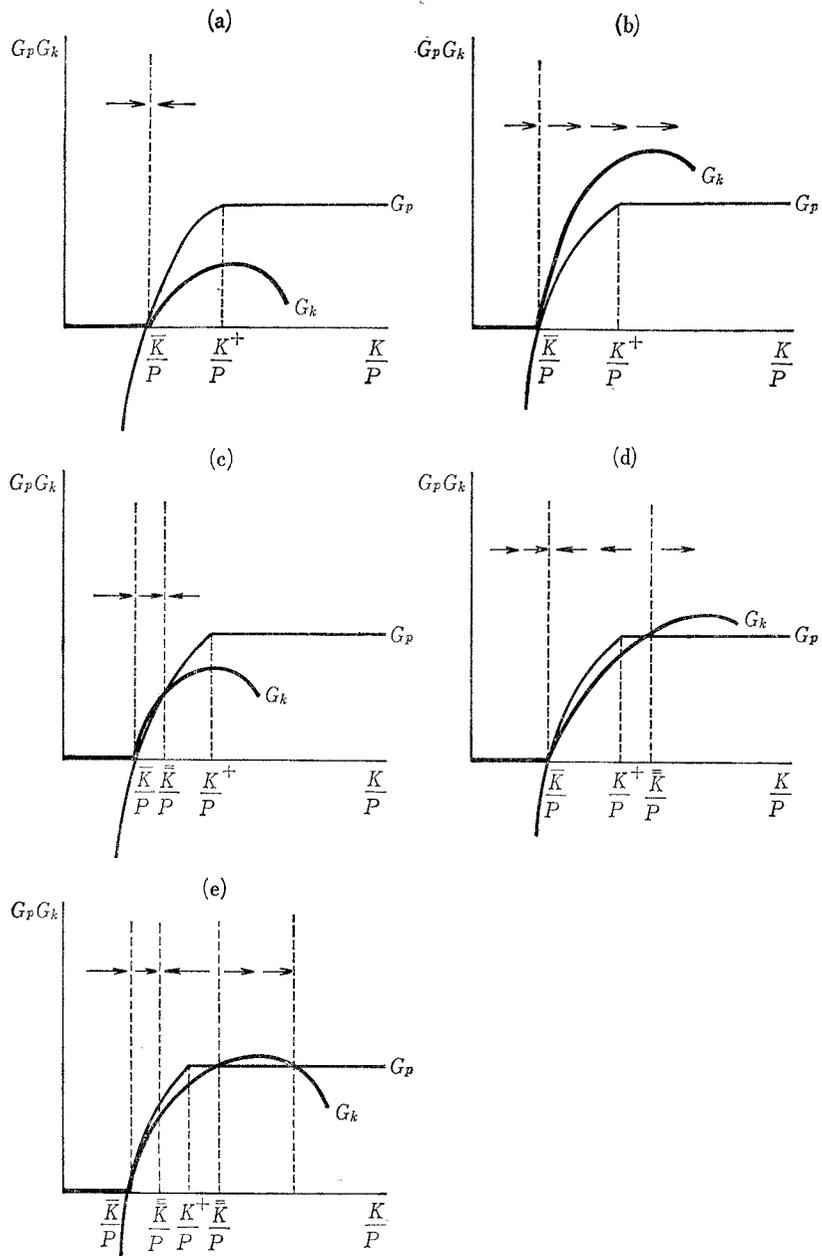
経済的合意

(1) $y_e > \bar{y}_e$ の \bar{y}_e が増加すると、 G_y はどのような運動を示すかを

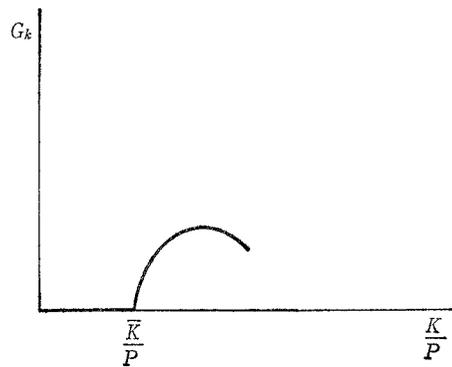
調べるため、 $\frac{dG_y}{d\bar{y}_e}$ を求めよう

$$\frac{dG_y}{d\bar{y}_e} = \frac{\frac{d}{d\bar{y}_e} \left(\frac{K}{p} \right)}{(1-c) \frac{K}{p} F' - (1-c)(bF - \bar{y}_e)} \dots \dots \dots (7)$$

G_K の運動は、 $\frac{K}{p}$ が増加していくと、分子の正項 $(1-c) \frac{K}{p} F'$ と負項 $(1-c)(bF - \bar{y}_e)$ の大小関係がどのように変化するかで決まる。 $\frac{K}{p}$ が小なり大なり $(1-c) \frac{K}{p} F'$ は大きな値を取り、 $(1-c)(bF - \bar{y}_e)$ は小なり大なり $\frac{dG_y}{d\bar{y}_e}$ は正となる。小なり大なり $\frac{K}{p}$ の例として $\frac{dG_y}{dL} = 0$



第3図



第1図

である時の $\frac{K}{P}$ を考えると、その時には $\frac{(1-\alpha)(K/P)^{\beta-1}}{\beta} = 0$ である。

$$\frac{\partial G_k}{\partial \left(\frac{K}{P}\right)} = (1-\alpha)\beta \left(\frac{K}{P}\right)^{\beta-2} < 0 \text{ となる。}$$

値となり、 $(1-\alpha)\beta \left(\frac{K}{P}\right)^{\beta-2}$ は大きな値となるので、 $\frac{\partial G_k}{\partial \left(\frac{K}{P}\right)}$ は負となる。

大きな $\frac{K}{P}$ の例として $\frac{\partial G_k}{\partial \left(\frac{K}{P}\right)} = 0$ である $\frac{K}{P}$ を考察対象に取り上げる。その時には $(1-\alpha)\beta \left(\frac{K}{P}\right)^{\beta-2} = 0$ である。

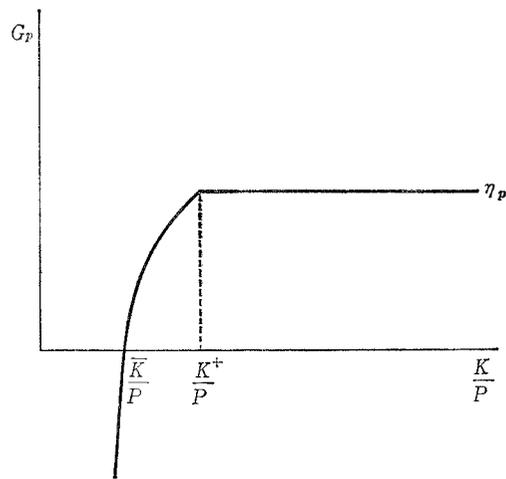
なる。上述の考察を基礎としての G_k を描くと、第1図が得られる。

なお、図中の $\frac{K}{P}$ は生理的生存水準 y_e に対応する $\frac{K}{P}$ である。

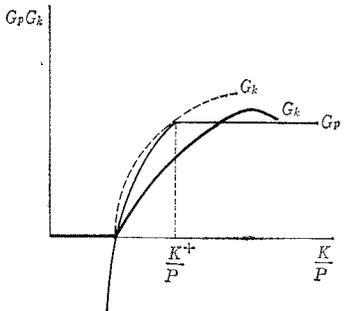
(3) 式を利用して、(5) 式を書き改めると

$$G_p = \begin{cases} a(y_e - y_e) & \text{for } y_e < y_e \\ a(y_e - y_e) & \text{for } y_e < y_e < y_e^+ \\ 0 & \text{for } y_e \geq y_e^+ \end{cases} \quad (5')$$

(5) 式の指図通り、 G_k の曲線を描くと、我々は第2図を得ることが出来る。なお、図中の $\frac{K}{P}$ と $\frac{K^+}{P}$ とはそれぞれ y_e と y_e^+ に対応する $\frac{K}{P}$ である。



第2図



い。0ともなるし、負ともなる。
 (5) 実線の G_K が点線の G_P のところにくれば、当該国は中、先進国入りになり成功する。 $\frac{K}{P} < \frac{K^+}{P}$ かつ $G_K > G_P$ ならしめる始発点の $\frac{K}{P}$ は $\frac{K^+}{P}$ であるから C.M.E. は $\frac{K^+}{P}$ であると云える。

(6) いかなる諸現象が表われると、我々は中、先進国入りを確信できるであろうか。第3図がこの設問に対する答えを用意してくれよう。人口は生物学的に可能な最大成長率 D で増加し続ける。 G_K はこの高い人口成長率を凌ぐ。 $G_P < G_K$ から、 K は増加し続ける。 y_0 と y_1 は y_0 と y_1 が未満にはならない。諸情報が入りできない(例えば、中、先進国入り後の、技術進歩の程度とバイアスが特定化されない)と、我々は諸変数の動きについてこれ以上のこと何にも言えない。とはいえ、上述の諸現象が発生すれば、当該国は中、先進国入りしたと推定しても、まず間違いない。理由は、中、先進国入りし失敗すれば、(1) 早晩、 y_0 は y_1 が未満となつて、人口成長率は D 未満となる(2) $G_K > G_P$ から、 K は減少する。(3) y_0 と y_1 が y_0 と y_1 が未満になるからである。

三 工業労働力比率基準—近代部門への労働供給主体が自作農である場合

序で述べたように、工業労働力比率陣営の経済学者は全く異なる生産分配原理に律せられる伝統部門(農業)と近代部門(工業)で構成された二重経済で且つ伝統部門に膨大な過剰労働と潜在失業を抱えた人口過剰国を考察対象にしていた。農業部門では、労働投入の生産効果が期待される限り、農民は労働投入を厭わない(生産活動の嚮導原理は産出高最大化である)。分配はかの共同体原理に則って行なわれ、生産への貢献度と無関係に、各人に平等な分配がなされる。他方、工業部門では、利潤の最大化が生産活動の至高目標として追求され、新古典派均衡が成立する。即ち利潤の最大化が生産活動の至高目標として追求される帰結として、労働者の限界生産力=賃銀、資本の限界生産力=資本財価格という二等式が成立するのである。では、工業部門への労働者はいかなる賃銀水準でどこから供給されるのか。供給源は、生産貢献高は $0 < \frac{\partial Q_i}{\partial L_i} < \frac{\partial Q_i}{\partial K_i}$ 生理的生存水準であるのに、農業所得 $w_a = \frac{Q_a}{L_a} > \frac{Q_a}{K_a}$ 生理的生存水準である膨大な過剰労働 $(\frac{\partial Q_a}{\partial L_a} = 0)$ と潜在失業 $(0 < \frac{\partial Q_a}{\partial K_a} < \frac{\partial Q_a}{\partial L_a})$ である自作農である。彼等は農業所得+農業所得の一定比率の誘因開差に等価な工業賃銀を提供されれば、進んで工業労働者になろうとする。工業部門からの労働需要の成長率 (G_L) が労働供給の成長率(人口成長率 G_n + 人口に占める労働者比率の増減パーセント G_p)を上回る(C.M.E.C.H. $G_L > G_n + G_p$)

ある(限り、まず過剰労働が農業部門から一掃され、次いで偽裝失業が消滅し、最後に農工兩部門は稀少な労働者をめぐって相争うようになる。最後の段階にまで到れば、資本も労働も稀少な生産要素となり、経済は新古典派の世界に足を踏み入れる。ここで前置きはひとまず打ち切り、本論に入っていく。

〈前提〉

前置きで述べた前提は繰り返さない。未記述のもののみを説明する。
 (a) 農業部門は生産要素として土地と労働を使い産出高極大化を目標として、農産物を生産する。工業部門は、生産要素として資本と労働を使い、利潤最大化を目標として、工業品を生産する。兩部門の生産関数はいずれも通常の諸性質を満足する一次同次生産関数である。

- (b) 工業部門への供給主体は自作農である。
- (c) 工業労働の供給源が $0 < \frac{\partial Q_i}{\partial L_i} < \frac{\partial Q_i}{\partial K_i}$ 生理的水準である潜在失業での第一段階でも、供給源が $0 < \frac{\partial Q_i}{\partial L_i} < \frac{\partial Q_i}{\partial K_i}$ 生理的水準である潜在失業である経済発展の第二段階で、工業部門への労働供給価格は $w_i = \frac{Q_i}{L_i} (1 + \xi_i)$ (ξ_i は交易条件) である。無論、工業部門への自作農の労働供給価格 $w_i = \frac{Q_i}{L_i} (1 + \xi_i)$ は工業部門への農業労働者の労働供給価格 $w_i = \frac{Q_i}{L_i} (1 + \xi_i)$ よりも大きい。
- (d) 人口は一定の成長率 n で増大する。
- (e) 工業労働者も自作農も彼等の全所得を農工品の消費に充当す

る。企業家は全所得を貯蓄する。貯蓄額は常に投資額に相等しい。

(f) 自作農の農業所得 w_a は農産物タームで評価し、工業労働者の賃銀については、ニュメレルとして工業品を選択する。

(g) 土地 N_a は不変である。

〈符号〉

副字 ϕ_i は農業部門、工業部門を表わす。 Q_i は生産高、 L_i は人口、 L_i は労働者、 L_i は農業部門の就業者数、 $L_i \frac{\partial Q_i}{\partial L_i} = 0$ である時の農業部門の労働者数、 R は過剰労働、 N_i は土地、 K_i は資本、 r は資本財価格、 w_a, w_i は自作農所得と工業賃銀、 q は交易条件、 J_i は技術進歩率、 ϕ_{L_i} は $\phi_{L_i} \phi_{K_i} \phi_{N_i}$ 労働、資本、土地に関する生産高弾力性、 $E_{L_i K_i}$ は代替弾力性 $H_{L_i} = \frac{\partial(\frac{\partial Q_i}{\partial L_i})}{\partial L_i} \frac{L_i}{\partial Q_i} = \frac{\partial(\frac{\partial Q_i}{\partial K_i})}{\partial K_i} \frac{K_i}{\partial Q_i}$ r は所得と価格に関する需要弾力性

$$\begin{aligned}
 Q_i &= Q_i(L_i, N_i) \dots \dots \dots (1) \\
 L_i &= L_i \quad \text{for } L_i \leq L_i \dots \dots \dots (2) \\
 L_i &= L_i \quad \text{for } L_i > L_i \dots \dots \dots (3) \\
 L_i &= L_i + R \dots \dots \dots (4) \\
 L_i &= L_i + L_i \dots \dots \dots (5) \\
 L_i &= L_i \dots \dots \dots (6) \\
 p &= p(0) \dots \dots \dots (7) \\
 Q_i &= Q_i(L_i, K_i) \dots \dots \dots (8) \\
 w_i &= \frac{Q_i}{L_i + R} \dots \dots \dots (9)
 \end{aligned}$$